

令和元年度 第1回神戸市市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議

日時：令和元年7月23日（火）

午前10時00分～12時00分

場所：神戸国際会館9階

セミナーハウス 901・902

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) “こうべ”の市民福祉総合計画2020の検証・評価について
- (2) 市民福祉に関する行動・意識調査の実施について

3. 閉 会

資 料

- 資料1 神戸市市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議 委員名簿
- 資料2 神戸市市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議 事務局名簿
- 資料3 “こうべ”の市民福祉総合計画2020の評価について
(平成30年度 検証・評価シート)
- 資料4 市民福祉に関する行動・意識調査について
- 参考資料1 平成30年度第1回神戸市市民福祉調査委員会小委員会議事要旨

令和元年6月18日現在

市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議 委員名簿

(50音順・敬称略)

上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授
金子 良史	兵庫区ほっとかへんネット代表 兵庫県ほっとかへんネット副代表 (社福)基督教日本救霊隊神戸実業学院理事長
竹内 友章	東海大学健康学部 教授
玉置 和美	神戸市社会福祉協議会地域福祉課長
中川 寿子	生活協同組合コープこうべ 常勤理事
中村 順子	(特非)コミュニティー・サポートセンター神戸 理事長
中村 祐介	(株)あらたか 代表取締役
西垣 千春	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授
長谷川 和子	つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会 委員長
吉岡 洋子	大阪大学大学院人間科学研究科特任准教授

市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議 事務局名簿

※下線は平成31年4月より転入

保健福祉局副局長	<u>花田裕之</u>
保健福祉局担当部長(人権推進担当)	<u>山田敏之</u>
保健福祉局政策課担当課長(調査担当)	<u>神谷俊幸</u>
保健福祉局生活福祉部くらし支援課長	中野善文
保健福祉局生活福祉部保護課長	長村信幸
保健福祉局健康部健康政策課長	水野進太郎
保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課長	稲田浩司
保健福祉局保健所担当課長(介護予防担当)	<u>丸山佳子</u>
保健福祉局障害福祉部障害福祉課長	<u>星島淳一</u>
保健福祉局障害福祉部障害者支援課長	奥谷由貴子
保健福祉局保健所担当課長(精神保健福祉担当)	松原雅子
市民参画推進局市民協働課長	<u>説田安雄</u>
こども家庭局こども企画課長	三尾浩之
経済観光局経済政策課担当課長(事業担当)	<u>藤田真右</u>
建築住宅局担当課長(企画担当)	<u>光平正弘</u>
神戸市社会福祉協議会地域支援部長	<u>禰宜田竜樹</u>

資料 3

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の評価について
(平成 3 0 年度)

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 における具体的取組み方策

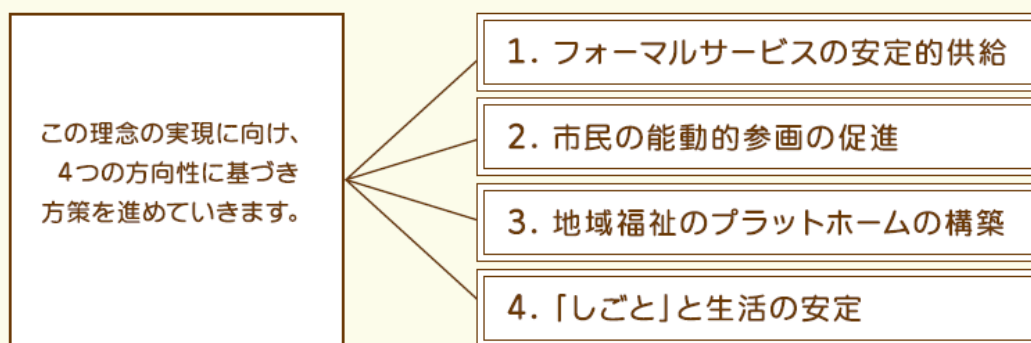
計画の基本理念

～ つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現 ～

市民一人ひとりの地域での安全で安心な生活が保障され、あらゆる人が社会から排除されずに居場所と役割を得て生活できる包摂的な地域社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）を目指していく中で、自主・自発的意思をもった市民が地域社会における課題解決に向け、事業者・行政など多様な主体とともに、意思決定を行い、多様な取組みを実践していく「*ローカルガバナンス」（自律と分権に基づく協治）を具現化していきます。

※ ローカルガバナンスとは

自分の暮らす地域で起こる問題を、みんなが自分の事として受け止め、市民・事業者・行政がともに協力し合って考え、決定し、取り組んでいくという考え方のこと。



1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌 ～フォーマルサービスの安定的供給～

市民が地域福祉の主体として活躍していくためには、市民の安全で安心な暮らしが保障されなければなりません。公的サービスが安定的に供給されること、その人らしさが尊重され、虐待などの権利の侵害を受けない、あたりまえの権利が守られることが必要です。

- 福祉サービスの充実
- 包括的な相談支援体制の整備
- 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止
- 権利擁護/虐待防止の取組み
- ユニバーサルデザインのまちづくり など

2. 市民が地域福祉の主役になるために ～市民の能動的参画の促進～

様々な市民が、能動的に参画し、いろいろな主体と互いに関わり合いを持つなかで、地域の課題解決につながる新しい取組みが生まれます。市民をはじめとした多様な主体の参加を広げていくとともに、市民が担い手として参加するだけではなく、主役となって課題解決の意思決定に参画できる環境づくりが必要です。

- 市民が参画しやすい環境整備
- 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり
- 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進
- ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進 など

3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～

既存の制度・枠組みでは解決できない地域福祉課題に対応するため、フォーマル・インフォーマルの両サービスを効果的に結びつけるとともに、必要に応じて市民をはじめとした多様な主体による話し合いにより課題を解決していく仕組み（地域福祉のプラットフォーム）の構築が必要です。

- 地域における多様な主体による協議の場づくり
- 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援
- 医療・福祉の幅広い連携
- 「地域支え合い活動」の充実
- 災害時における要援護者への支援体制の整備 など

4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために ～「しごと」と生活の安定～

「しごと」は、市民一人ひとりが安定した生活を送るために欠かせないものであり、また、地域社会において役割を果たしながら社会的なつながりを保ち、自分らしい生き方を実現していくうえでも大切です。誰もが身近な場所に「しごと」を確保できるよう、多様な働き方を創出する取組みが必要です。

- 多様な働き方の確保 など

4つの方向性と具体的方策

1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌 ～フォーマルサービスの安定的供給～	
(1) 福祉サービスの充実と包括的な供給	
<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉サービスの充実 ② 包括的な相談支援体制の整備 ③ 福祉における個人情報保護と情報の共有化 ④ 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止 	
(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ① 権利擁護／虐待防止の取組み ② ユニバーサルデザインのまちづくり ③ 地域での居住の安定確保への支援 ④ 共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の展開 	
2. 市民が地域福祉の主役になるために ～市民の能動的参画の促進～	
(1) 市民が参画できる仕組みづくり	
<ul style="list-style-type: none"> ① 市民が参画しやすい環境整備 	
(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策	
<ul style="list-style-type: none"> ① 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり ② 若い世代等に向けた地域とのつながりづくり ③ 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進 ④ 企業・事業所との協働による地域福祉活動の展開 ⑤ 学校を拠点とした地域交流 	
(3) 市民の活動が定着するための方策	
<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進 ② 地域ボランティア活動の促進 	
3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～	
(1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築 （区単位のネットワーク）	
<ul style="list-style-type: none"> ① 区社会福祉協議会を中核とした福祉課題への対応 ② 地域を支える多職種・多団体とのネットワークづくり 	
(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築 （身近な地域におけるネットワーク）	
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域における多様な主体による協議の場づくり ② ふれあいのまちづくり協議会への支援と他の社会資源との連携 ③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援 ④ 医療・福祉の幅広い連携 	
(3) プラットホームを活用した福祉課題への取組み	
<ul style="list-style-type: none"> ① 「地域支え合い活動」の充実 ② 災害時における要援護者への支援体制の整備 	
4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために ～「しごと」と生活の安定～	
(1) 誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり	
<ul style="list-style-type: none"> ① 「しごと」の“地産地育”に向けたコミュニティビジネスの展開 ② 多様な働き方の確保 	

取組み方策に対する評価

I. 国における地域共生社会の実現に向けた動きと神戸市の市民福祉総合計画

国においては、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進として、社会福祉法の一部が改正され、平成30年4月1日より施行された。改正内容の主なものとして①地域福祉の推進の理念として、地域住民等は、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える様々な分野にわたる地域生活課題を把握し、その解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図る旨が追加されたこと、②市町村は地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとされたこと、③市町村は市町村地域福祉計画の策定に努め、また計画の記載事項として福祉に関し共通して取り組むべき事項が追加されたこと等が挙げられる。

一方、“こうべの市民福祉総合計画2020”は社会福祉法における市町村地域福祉計画を兼ねているが、本計画においては、福祉分野のみならず、保健医療、住まい、防災、しごと等幅広い分野の視点から高齢者・障害者・児童・その他の福祉における共通的な事項を取り入れた計画となっており、国の方向性に合致した内容となっている。また、すでに①地域における多様な主体による協議の場づくり②包括的な相談支援体制の整備等を進めており、この改正法に対応できる内容となっているため、引き続き取組みを進めていく。

Ⅱ. 基本理念の実現に向けた4つの方向性の総合評価（平成30年度時点）

「1 フォーマルサービスの安定的供給」では、各区に設置している「くらし支援窓口」において、引き続き、就労支援・学習支援・家計相談支援事業・子どもの居場所づくりなど生活困窮者等への支援に引き続き取り組んだ。平成30年度より一部の区において、小学校時代の基礎学力の向上に着目し、学校内外・年間を通じた「学力育成支援事業」を開始した。

また、児童虐待に対応する体制の強化（兵庫県警と協定を締結し、情報共有の範囲を拡大）などの取組みを進めた。

一方、福祉サービスの充実に向け、現在、特に保育人材の確保・定着に取り組んでおり、平成30年度は『5つのいいね!』をキャッチフレーズに市内外で交通広告を打ち、神戸で働くことの魅力やメリットをわかりやすく広報する取組みを行った。しかし、福祉・介護・保育人材の不足は未だ深刻な課題であり、今後もさらなる施策の推進が必要である。

「2 市民の能動的参画の促進」では、「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」の具体化に向け、引き続き「地域の基礎データ」の公開、助成金手続きの簡素化など市民の参画の促進に向けた取組みを行った。各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う「各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）」の全区設置が進み、各区の特性に応じた相談窓口の設置や居場所運営、生活改善事業、法人と地域の連携などを行った。

また、社会貢献活動を希望する人材が自身のスキルを活かして、地域社会課題に取り組むNPO法人や地域団体と協働し、地域コミュニティにおける課題解決を目指し、「ソーシャルブリッジ事業」を実施した。

ほかに、誰もが健康になれるまち「健康創造都市KOBE」を目指して「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」を実施し、健康課題の分析を行い、市民PHRシステム「MY CONDITION KOBE」の運用を開始し、具体的な取組みが進んでいる。

「3 地域福祉のプラットフォームの構築」では、引き続き、各区の地域福祉ネットワークが中心となって「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」を行う中、ネットワークのスキルアップを目的に学識経験者による研修や、連絡会での情報共有・課題検討に取り組んだ。

医療と福祉の連携として、認知症施策をより一層推進するため、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」が施行され、認知症「神戸モデル」として「認知症診断助成制度」が先行して始動している。

また、災害時等の避難所において特別な配慮を要する要援護者への支援として、福祉避難所運営にかかるマニュアル検討を引き続き行い、平成30年度は、市内の社会福祉法人を対象としたシンポジウムを開催し、福祉施設における災害対応に関する啓発に取り組んだ。

さらに、障害者の相談や見守りなどの拠点として、平成30年度に開設した西区障害者支援センターにおいて、障害者の見守り支援員を配置し、障害者の見守り支援を行った。全区設置に向けて順次整備中である。

「4 「しごと」と生活の安定」では、引き続き、障害者の短時間雇用の創出に向けた取組みとして、シンポジウムの開催や、協力企業の開拓及び企業と障害者のマッチングに着手した。

また、場所や時間にとらわれない働き方を推進するため、市民及び企業を対象とする講習会等の実施など、多様な働き方の確保、働く場づくりの取組みが少しずつ進んでいる。垂水駅前地区をモデル地区として、週20時間未満の超短時間雇用をさらに発展させ、新たな雇用を創出することとあわせてまちのにぎわいづくりに取り組んでいる。

今後も、これらの4つの方向性に基づく施策の推進により、国の掲げる地域共生社会の実現、本計画の基本理念であるソーシャルインクルージョンの実現を目指していく。

総合評価 （“こうべの市民福祉総合計画2020”の検証・評価シートより）

	A	B	C	D	総合評価
1 フォーマルサービスの安定的供給	3	5	0	0	B
2 市民の能動的参画の促進	4	5	0	0	B
3 地域福祉のプラットフォームの構築	4	4	0	0	B
4 「しごと」と生活の安定	1	1	0	0	B

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の検証・評価シート

(平成 30 年度)

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P27																								
大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～																								
中項目：（1）福祉サービスの充実と包括的な供給																								
小項目：① 福祉サービスの充実																								
所管課：政策課・介護保険課・介護指導課・こども家庭局振興課・こども家庭局こども企画課																								
ア. 個別目標																								
<p>◇それぞれの計画等の目標に応じたサービス基盤に取り組む。</p> <p>◇行政・事業者・NPO・地域住民組織等との連携によりできる限り隙間をつくらない。</p> <p>◇事業者等に対する各種研修を充実させ、人材育成の支援をおこなう。</p> <p>◇指導監督などの実施により適切な運営を図り、サービスの質の向上に取り組む。</p> <p>◇福祉サービスを提供する人材の確保や定着の支援に取り組む</p> <p>◇各担当課で作成するリーフレットや「広報紙KOBÉ」等の紙媒体に加え、メール・インターネットを活用した情報提供等様々な媒体を活用し、適切な福祉サービスの利用に結び付けていく。</p>																								
イ. 主な取組みの実施状況																								
<p>①福祉・介護・保育人材の確保、定着に向けた取組み</p> <p>（1）福祉人材の確保・定着</p> <p>○市民福祉大学の運営</p> <p>‘こうべ’の市民福祉総合計画及び‘こうべ’の社会福祉協議会中期活動計画2020に基づき福祉人材の育成のための研修事業を推進している。その中で、施設従事者のキャリアアップと定着（離職防止）に向けた研修の新設・拡充をするため、28年度に既存研修の見直しを行い、29年度から研修体系の再構築を図った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施状況</td> <td style="text-align: center;">3,126人</td> <td style="text-align: center;">3,163人</td> <td style="text-align: center;">3,590人</td> <td style="text-align: center;">2,800人</td> <td style="text-align: center;">2,527人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※社会福祉事業従事者研修延べ参加者数</p> <p>○「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」の開催（市民福祉大学へ事業委託）</p> <p>福祉・介護の仕事に携わる職員を対象に、「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」を開催する。講義や演習、受講者が自由に設定したテーマに沿って行う共同研究などを実施し、知識・技術の向上と職場を越えたネットワーク作りを支援することで、福祉・介護人材の育成と定着促進をはかる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">参加者数</td> <td style="text-align: center;">26人</td> <td style="text-align: center;">26人</td> <td style="text-align: center;">23人</td> <td style="text-align: center;">18人</td> <td style="text-align: center;">19人</td> </tr> </tbody> </table> <p>神戸市福祉人材確保施策懇話会の開催</p> <p>福祉・介護・保育人材の確保・定着に向けたさらなる施策の検討を目的とした福祉人材等に関する学識者と市内事業者による意見交換の場として有識者会議を開催している。</p> <p>（2）介護人材の確保</p> <p>介護人材の確保・育成の取組みとして、23年度から市独自事業として、神戸市高齢者介護士認定事業を実施。24年度からはケアマネジャーの能力向上のため、自立支援型ケアマネジメント研修を実施するとともに、25年度・27～29年度には少人数事業所のケアマネジャーを対象としたアウトリーチ型研修を実施。24年度からはケアマネジャーの能力向上のため、他職種協同による自立支援型ケアマネジメント研修を実施するとともに、25年度・27～30年度には少人数事業所等のケアマネジャーを対象とした実践形式の対応を含めた研修を実施。</p> <p>さらに、28年度から、介護現場を離れている介護福祉士等の復職を後押しする「介護職再就職支援講習会」を、兵庫県・（公財）介護労働安定センターと協調して実施。</p> <p>外国人介護人材に関して、外国人技能実習制度を活用するため、兵庫県社会福祉協議会が監理団体となる経費に対する補助を兵庫県と協調して実施。また、市内事業所に対して、外国人介護人材に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>また、施設管理者や施設研修担当者を対象として、法令遵守・職業倫理・施設運営等に関する研修を実施し、事業所での適切な研修を実施させることで、福祉施設等における虐待や不適切な介護などを防止し、サービス水準の維持・向上を図っている。</p>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	実施状況	3,126人	3,163人	3,590人	2,800人	2,527人		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	参加者数	26人	26人	23人	18人	19人
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																			
実施状況	3,126人	3,163人	3,590人	2,800人	2,527人																			
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																			
参加者数	26人	26人	23人	18人	19人																			

(神戸市高齢者介護士認定事業)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	28人	24人	33人	18人	22人

※認定証授与者数

(介護職再就職支援講習会)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
参加者数	—	—	24人	17人	16人

(法令遵守研修)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設長	297人	295人	362人	395人	366人
担当者	81人	89人	88人	92人	219人

※参加者数

(3) 保育人材の確保・定着

処遇改善の取組みとして、昭和50年度より、私立保育園等の職員給与の改善のため、市単独で年額6万円～47.2万円（年額1人平均17.5万円）を補助する「神戸市民間児童福祉施設職員給与改善補助」制度を実施。

また、30年度は保育人材の確保にむけて、『5つのいいね！』をキャッチフレーズに市内外で駅構内での柱巻き、デジタルサイネージといった交通広告を打ち、神戸で働くことの魅力やメリットをわかりやすく広報した。

② 福祉・子育て情報の発信

(1) 福祉情報の発信

神戸市のホームページにおいて、介護保険制度に関する情報を集めた「神戸ケアネット」や高齢者・障害者施策の総合メニューのページ、ハローワーク神戸で実施される就職説明会の情報提供等探したい情報をすぐに見つけられるよう情報発信を夫している。

(2) 子育て情報の発信

子育て応援サイト「ママフレ」や「こうべ子育て応援メール」において、神戸市の子育て施策を周知しているほか、子育て世代に「神戸で子育てする魅力」をわかりやすく伝え、子育て世代に選ばれるまちとなるよう広報に努めている。広報誌での周知、母子健康手帳交付時のチラシ配布、9ヶ月時検診実施医療機関でのチラシ・ガイドブックの配下を行った。

また、不動産業者に向けて『ぜんぶ比べて神戸で子育て！』をキャッチフレーズに、「神戸の子育て環境の魅力」についての周知に取り組んだ。

さらに、30年10月に「子育てするなら神戸！100の理由」のプロモーションを展開し、100個の子育て施策を交通広告やママフレ内で周知したほか、インスタグラムを用いてフォトコンテストを実施した。

○ 子育て応援サイト「ママフレ」

子育てに役立つ行政サービス情報や利用したい施設を検索できるサイトとして、子育て情報を発信している。年齢などの条件から利用できるサービスを検索できる機能があるほか、アプリを公開したことにより、スマートフォンから手軽に子育て情報を入手できるようになっている。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
アクセス数	135,123	164,893	312,506	352,421	422,309

○ 「こうべ子育て応援メール」の配信

27年10月より、子育てに関する不安や悩みを軽減し、孤立を防止するため、妊婦や乳幼児の親やその家族等を対象に、子どもの成長過程、定期健診情報、妊娠・子育て生活のアドバイス、子育てイベントなどの情報を、妊娠週数や月齢に応じてタイムリーにメール配信している。登録者数の増加を図るため、「ママフレ」などでの広報に加え、産科等へのポスター掲示を実施した。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
配信数	—	2,370	4,859	5,747	5,859

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
神戸市高齢者介護士認定事業	600 千円	511 千円
介護職再就職支援事業	1,124 千円	637 千円
法令遵守・職業倫理研修業務	550 千円	550 千円
子育てするなら神戸！100 の理由	5,000 千円	8,340 千円
保育人材プロモーション事業	15,000 千円	17,115 千円
子育て応援サイト「ママフレ」の充実	4,336 千円	8,247 千円
子育て応援メール配信事業	5,860 千円	5,099 千円

エ. 課題（現在取組みが進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・福祉人材の確保や定着にかかる施策の継続はできているが、新たな確保定着支援の検討が必要である。
- ・介護現場での人材不足はまだ喫緊の課題であるため、引き続き、事業を進めていくとともに更なる施策を進めていく必要がある。
- ・市内の保育士の有効求人倍率については、27 年 1 月では 1.51 倍だったのが、直近の 31 年 1 月では 3.49 倍となっており、この 4 年間で約 2 倍に上昇している。保育定員拡大とともに、保育人材の確保・定着が大きな課題となりつつあり、人材確保策の取り組みを強力に進めていく必要がある。
- ・福祉情報の発信について、古い情報や、不要な情報は更新、削除を行う等、常に最新の情報が閲覧できるよう、頻繁にHPの更新を行う。
- ・必要な情報を必要な方に確実に届けるとともに、「子育てするなら神戸」のイメージを醸成することにより、子育て世代に選ばれるまちになるように広報を進める。
- ・市民に気軽に利用してもらえよう「ママフレ」の認知度をさらに向上させ、サイトの内容を工夫する必要がある。
- ・「こうべ子育て応援メール」について、情報ニーズの把握と反映を行っていく必要がある。また、新規登録者と継続登録者の確保のために継続的に広報活動等を行っていく必要がある。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・介護人材の確保について、28 年度より実施している事業を、計画通り引き続き実施できた。
- ・介護人材の確保について、既存の事業は計画通り引き続き実施することができた。法令遵守研修についても有用な研修を継続して実施できている。
- ・待機児童の解消に向けた保育定員の拡大に伴い、保育人材の確保が必要なことから、引き続き、保育人材の確保・定着の取組みを進めていく。
- ・福祉情報の発信について、定期的に情報の掲載や更新を行い、市民や事業所に向けた分かりやすい情報発信に努めている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・市民福祉大学について、30 年度については、社会福祉従事者が働きやすい環境づくりを側面からサポートするため、主任者向け管理職向けの研修の充実を図ったが、元年度についても、福祉人材の確保・育成に向け、引き続き、施設従事者向けの研修に重点を置いて取り組み、各従事者の専門性向上と離職防止につなげていく。
- ・福祉人材の確保・定着に資する支援のあり方を検討する。
- ・国や県が実施している福祉人材確保策と連携・調整を図りながら、引き続き、潜在的介護職員の復職を支援する講習の実施や、介護現場への外国人受入れ制度のセミナーの開催、介護職員の安全対策の支援など、人材確保・育成施策を進めていく。

【参考】元年度からの新規事業

神戸市新規採用介護職員に関する住宅手当等補助事業

神戸市高齢者介護士認定制度キャリアアップ支援事業

神戸市高齢者介護士認定制度受講支援事業

- ・福祉情報の発信については、必要な情報を探しやすいよう、HPのリンクのほり方や、カテゴリーを見直す。
- ・子育て情報の発信については、30 年度に引き続き、不動産事業者に対する周知や保育人材確保のプロ

モーション事業に取り組むとともに、「神戸における子育て魅力発信」プロモーション事業として、大阪駅や三宮駅等での交通広告や子育て世帯向けのアプリ・雑誌での広告、さらにInstagramを用いたフォトコンテストを実施し、「子育てするなら神戸」というイメージを醸成する。

- ・ママフレアプリに「KOBE 予防接種ナビ」のアイコンを設置し、同アプリのダウンロードを促すとともに、ママフレに KOBE 子育て応援団がイベント情報を書き込めるページを設置し、子育て世帯への情報提供の場としてママフレを積極的に活用してもらおう。「こうべ子育て応援メール」については、引き続き広報紙、窓口等で積極的に登録を勧奨し登録者数の増加を目指すと共に、神戸市が行っている子育てに関する支援事業やイベント情報をタイムリーに配信する。

キ. 委員の意見

1-(1)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P28																						
大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～																						
中項目：(1) 福祉サービスの充実と包括的な供給																						
小項目：② 包括的な相談支援体制の整備																						
所管課：くらし支援課・障害者支援課																						
ア. 個別目標																						
<p>◇「くらし支援窓口」や地域福祉ネットワークを中心とした庁内、区役所内、関係機関や民生委員、社会福祉法人、事業者との連携により、切れ目のない相談体制と、様々な福祉課題に対応できる仕組みを構築していく。</p> <p>◇地域福祉ネットワークは日常的に地域に出向き、地域住民と協働して様々な生活課題を発見し、専門機関へつなぎ、支援に結びつける。</p>																						
イ. 主な取組みの実施状況																						
<p>①包括的な相談支援体制の整備</p> <p>本市では複合的な課題を抱える方への包括的な相談支援体制の構築を、27 年度の生活困窮者自立支援法の施行により各区に設置した「くらし支援窓口」と社会福祉協議会の「地域福祉ネットワーク」を中心に進めている。</p> <p>(1)くらし支援窓口</p> <p>生活困窮者自立支援法の施行に伴い、27 年 4 月に各区福祉事務所に「くらし支援窓口」を設置した。生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施している。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">実施状況</td> <td align="center">2,183 件</td> <td align="center">2,635 件</td> <td align="center">3,410 件</td> <td align="center">2,657 件</td> </tr> </tbody> </table> <p align="right">※生活困窮者自立相談支援の実績（相談実件数）</p> <p>(2)地域福祉ネットワークの配置によるアウトリーチ機能</p> <p>23 年度より各区社会福祉協議会に「地域福祉ネットワーク」を順次配置し、27 年度には全区に 20 人の地域福祉ネットワークが配置されている。関係機関間のネットワーク構築に取り組んでおり、具体的には、「認知症高齢者や家族を地域で支えるための仕組みづくり」、「地域住民から排除を求められる方に対する支援」、「ふれあいのまちづくり協議会を単位とした福祉を考える場づくり」、「絆サポーター事業の推進」、「引きこもり中高年の自立に向けた支援」、「ちょっとした困りごとを地域で助け合う仕組みづくり」などに取り組んだ。</p> <p>28 年度より「くらし支援窓口」のアウトリーチ・地域づくりを専門に担う地域福祉ネットワークを増員し、継続して支援に取り組んだ。</p> <p>30 年度は、くらし支援窓口と合同の事業推進会議を開催し、連携・協働の強化を図った。</p> <p>②障害者地域生活支援センターのアウトリーチ機能</p> <p>障害者地域生活支援センターまで相談に来ることが難しい重度の障がい者に対し、区や関係機関からの情報提供や訪問依頼を受けて、訪問・面接を行い、障害福祉サービスの利用調整など必要な支援を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">訪問数</td> <td align="center">10,595 件</td> <td align="center">10,957 件</td> <td align="center">11,531 件</td> <td align="center">11,659 件</td> <td align="center">11,899 件</td> </tr> </tbody> </table>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	2,183 件	2,635 件	3,410 件	2,657 件		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	訪問数	10,595 件	10,957 件	11,531 件	11,659 件	11,899 件
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度																		
実施状況	2,183 件	2,635 件	3,410 件	2,657 件																		
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度																	
訪問数	10,595 件	10,957 件	11,531 件	11,659 件	11,899 件																	
ウ. 関連する事業費																						
<table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H30 予算額</th> <th>H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談支援事業</td> <td align="center">102,376 千円</td> <td align="center">100,397 千円</td> </tr> <tr> <td>地域福祉ネットワーク事業</td> <td align="center">147,032 千円</td> <td align="center">156,124 千円</td> </tr> <tr> <td>障害者地域生活支援センター</td> <td align="center">426,769 千円</td> <td align="center">420,769 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	自立相談支援事業	102,376 千円	100,397 千円	地域福祉ネットワーク事業	147,032 千円	156,124 千円	障害者地域生活支援センター	426,769 千円	420,769 千円										
事業名	H30 予算額	H30 決算額																				
自立相談支援事業	102,376 千円	100,397 千円																				
地域福祉ネットワーク事業	147,032 千円	156,124 千円																				
障害者地域生活支援センター	426,769 千円	420,769 千円																				

<p>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くらし支援窓口」設置以降、相談内容が複雑化多様化しており、今後、更なる関係機関等との連携が課題となっている。 ・相談者の状況から、既存の制度では対応できない場合も増えている。地域福祉ネットワークは、制度の狭間にある相談者への支援を行うが、支援の延長にある生きがいを含めた「出口づくり」が必要となっている。 また、本人と会えない、本人の問題意識がない、援助を受け入れるタイミングなど、時間がかかるケースが増えている。 ・障害者地域生活支援センターでアウトリーチが可能であることを知ってもらうために、広報活動等を行っていく必要がある。
<p>オ. 評価＜所管部局による自己評価＞ A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>
<p>【総合評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取組みも、既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズを汲み上げ、その課題解決を契機に従来つながっていなかった関係機関のネットワーク化を実現している。また、地域共通の課題について普遍化し情報共有することで、他の地域への波及に努めた。一方、エの項目で挙げた課題が残っている。 ・障害者地域生活支援センターの訪問件数は年々増加している。また、相談者からのニーズに応えられるように訪問だけでなく来所者への面談、電話相談、同行支援等を行っている。
<p>カ. 今後の方向性・新たな取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし支援窓口については、今後も引き続き地域福祉ネットワークと連携して相談者へ支援を行うことに加え、生活困窮者が身近な地域で活動できる「居場所づくり」「しごとづくり」を推進するなど、相談者の状況や特性に応じた支援の充実を図る。 ・障がい者の重度化・高齢化等が進んでおり、障害者支援センターとも連携して、障がい者が地域で安心して生活できる体制を整えていく。
<p>キ. 委員の意見</p>

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P29												
大項目： 1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～												
中項目：（1）福祉サービスの充実と包括的な供給												
小項目： ③ 福祉における個人情報の保護と情報の共有化												
所管課： 暮らし支援課												
ア. 個別目標												
<p>◇個人情報の保護と利用のバランスを十分に考慮し、支援を行うために必要な情報共有のあり方について検討していく。</p> <p>◇地域の関係者や団体間で適正な方法で個人情報が共有されるよう、関係者に対する研修を行い、理解を深める。</p> <p>◇マイナンバー制度を活用し、様々な部署で対応が困難となっている社会的な課題に対し、組織的・システム的に対応できないかの検討も含め、利用者サービスの向上と個人情報の適正な管理等に努める。</p>												
イ. 主な取組みの実施状況												
<p>○災害時要援護者支援にかかる個人情報の取扱いについて</p> <p>災害時要援護者支援にかかる個人情報の取扱いについては、25年4月に施行された「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、①名簿管理者を定めること、②個人情報の取扱いに関する協定の締結、③個人情報の安全管理措置を講じること、④目的外での利用・提供の禁止、⑤支援活動で知りえた個人の秘密の漏洩禁止について定められている。これらのルールを支援団体に対して説明を行い、個人情報の適切な管理を求めている。</p> <p>また、支援団体に要援護者の個人情報を提供する際は要援護者から同意を得た方の情報を提供しているほか、条例に基づき、不同意の意思表示がない無回答の方は同意と推定し、支援団体に個人情報を提供することができる。</p>												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;"></th> <th style="width:15%;">26 年度</th> <th style="width:15%;">27 年度</th> <th style="width:15%;">28 年度</th> <th style="width:15%;">29 年度</th> <th style="width:15%;">30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">実施状況</td> <td align="center">42 か所</td> <td align="center">49 か所</td> <td align="center">56 か所</td> <td align="center">67 か所</td> <td align="center">76 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p align="right">※取組地区・団体数</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	42 か所	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度							
実施状況	42 か所	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所							
ウ. 関連する事業費												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">事業名</th> <th style="width:20%;">H30 予算額</th> <th style="width:20%;">H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者支援事業</td> <td align="center">6,972 千円</td> <td align="center">7,268 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	災害時要援護者支援事業	6,972 千円	7,268 千円						
事業名	H30 予算額	H30 決算額										
災害時要援護者支援事業	6,972 千円	7,268 千円										
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）												
<ul style="list-style-type: none"> ・取組地区・団体数について、年々増加はしているが、まだ取り組めていない地区が多い。 												
オ. 評価<所管部局による自己評価>												
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>												
<p>【総合評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要援護者への支援については、政令市初となる条例が施行され、条例施行後5年間で新たに76地区・団体において取組みが始まっており、支援団体による適切な個人情報の管理が行えている。一方、エに挙げた課題が残っている。 												
カ. 今後の方向性・新たな取組み												
<p>災害時要援護者への支援の取組みを進めるためには、支援団体に適切な個人情報の管理が求められるため、今後も引き続き各地域へ出向き、個人情報の取扱いについての説明などを行っていく。</p>												
キ. 委員の意見												

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P30					
大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～					
中項目：（1）福祉サービスの充実と包括的な供給					
小項目：④ 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止					
所管課：くらし支援課・保護課・障害者支援課・こども家庭局家庭支援課・こども家庭局こども青少年課					
ア. 個別目標					
◇「くらし支援窓口」や地域福祉ネットワークを中心とした関係機関等との連携により、課題を抱えて地域から孤立している生活困窮者を早期に発見し、支援につなげていく。					
◇生活困窮者に対する支援をより一層効果的に行うため、支援メニューの充実を図り、生活困窮者一人ひとり、また世帯の状況に応じた寄り添った支援を行う。					
◇市営住宅について、住宅困窮度の高い世帯への確に住宅を提供するとともに、一部の住宅については若年単身世帯への提供を行う。					
◇ひとり親家庭に対して、生活・仕事・学び・住まいの支援や相談体制の整備等、様々な方策で自立支援を推進する。					
◇学力の育成支援として、学校では、確かな学力の育成に向け放課後学習の実施など、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導に取り組み、学力の定着・向上を図るとともに、学校外では、生活困窮世帯等に対して、子どもの学習支援やその保護者に対する養育支援をおこなう。					
◇事業の実施にあたっては、関係部局間の連携強化を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進する。					
イ. 主な取組みの実施状況					
景気低迷の長期化や雇用環境の悪化により、経済的自立が困難で生活に困窮する方が増える中、27年4月、生活困窮者自立支援法が施行された。					
①くらし支援窓口（検証・評価シート 1-(1)-②参照）					
②住宅支援					
住居を喪失または喪失する恐れのある離職者に対し、住宅支援給付から引き続き、27年度からは住居確保給付を行いながら就労の支援を実施した。					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	278件	154件	151件	147件	124件
※支給決定件数					
③就労支援					
神戸市と兵庫労働局との間で協定を締結し、福祉事務所にハローワークの窓口を設置することで、ワンストップの就労支援事業を一体的に実施した。（25年2月～垂水区、25年9月～長田区、26年1月～北区・須磨区、27年1月～東灘区、29年2月～中央区、灘区）で実施。					
また、神戸市とハローワークの連携による「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、生活保護受給者等（住居確保給付対象者、生活困窮者も対象）の就労支援に取り組んだ。					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	1,952人	1,937人	2,003人	1,987人	1,944人
※生活保護受給者等就労自立促進事業利用者数					
生活困窮者自立支援法に向けたモデル事業として、生活困窮者及び生活保護受給者の39歳までの若年層を対象とした「若年層の就労準備支援事業」をNPOへの委託により実施し、27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、稼動年齢層（15歳～64歳）を対象を拡大し「就労準備支援事業」を実施している。					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	54人	112人	187人	237人	264人
※就労準備支援事業支援者数					
市内4か所に設置されている障害者就労推進センター・しごとサポート（東部・北部・西部 地域障害者就労推進センター）において、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら障がい者の就労支援に取り組んでいる。					

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
相談件数	12,460件	12,023件	14,877件	15,454件	13,354件
就職者数	195名	172名	215名	247名	257名

※障害者就労推進センター・しごとサポートにおける相談件数・就職者数

その他、若年者の自立・就業を目的として、青少年会館内にて「こうべ若者サポートステーション事業」を実施し、心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行うことで、ニートなど社会的自立への阻害要因を抱える若者の支援に取り組んだ。

④学習支援

(1) 学習支援事業

24年度以降、生活保護世帯を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施してきたが、27年度から対象者を生活困窮世帯に拡大し、学習支援及び保護者に対する養育支援を行っている。28年度からは、中学生を対象に全ての区(12か所)で通年型による学習支援を実施し、29年度以降は、対象を小学生(4～6年生)に拡大し、全区で通年型あるいは短期集中型での学習支援を実施している。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	102人	410人	356人	428人	435人

※参加登録者数

(2) 学力育成支援

30年度から、小学校中学年頃の基礎学力の向上に着目し、一部の区において、学校内外・年間を通じた学習支援を提供する学力育成支援を実施している。

	30年度開始
実施状況	夏季22名、冬季15名

※長期休業期間参加登録者数

⑤家計相談支援事業

28年度から、くらし支援窓口を利用する生活困窮者を対象に家計相談支援事業を実施し、専門の相談員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じている。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援している。30年度には相談員を1名増員し、相談支援の充実を図った。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	—	—	51件	107件	151件

※実利用件数

⑥ひとり親家庭への支援

「就業支援策」、「子育て・生活支援策」、「養育費の確保策」、「経済的支援策」の4つの柱で施策を展開しており、「就業支援策」に関しては、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、就業・自立支援にかかる施策として、高等職業訓練促進給付や、自立支援教育訓練給付のほか、就職に有利な資格取得事業などを実施している。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
就業相談数	50件	71件	78件	125件	162件
資格取得数	-	-	29件	87件	106件

⑦子どもの居場所づくり

ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを地域の力を活用して進め、子どもたちの育ちを身近な地域で支援するため、地域団体等の多様な取り組みに補助を行う。

	28年度	29年度	30年度
実施状況	16団体 (食事支援7団体)	26団体 (食事支援15団体)	27団体 (食事支援16団体)

※補助団体数

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
住居確保給付金	21,253 千円	21,221 千円
就労準備支援事業	61,459 千円	59,994 千円
障害者就労推進センター	70,579 千円	70,579 千円
若年者の自立支援事業	2,416 千円	2,416 千円
学習支援事業	48,756 千円	43,425 千円
学力育成支援	14,163 千円	6,620 千円
家計相談支援事業	5,438 千円	8,245 千円
ひとり親家庭等就業相談事業	4,362 千円	4,601 千円
就職に有利な資格取得支援事業	5,698 千円	5,571 千円
子どもの居場所づくり事業	18,000 千円	17,785 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・学習支援については、対象区・対象者（年齢）を順次拡充し、参加者数が増えている一方で、会場が区に1～2ヶ所のみであり、距離的に通えない児童・生徒のフォローが課題となっている。
- ・ひとり親家庭への支援について、支援を必要としている方に、情報を適切に伝えるため、福祉施策や相談窓口の認知度をさらに向上させる必要がある。
- ・子どもの居場所づくりについては、支援が必要な児童により一層支援を届けるために、実施場所を拡大する必要がある。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・生活保護受給者・生活困窮者等への就労支援として、ハローワークの常設窓口設置を7区に拡大したことで、職業相談・職業紹介を一体的に行えるようになった。距離的な課題のある福祉事務所への設置が達成され、常設窓口を設置しない区では巡回相談の回数を増やして実施するなど、就労支援事業の連携を図ることができた。
- ・福祉事務所に常設窓口を設置または定期的な巡回相談を実施することでワンストップ型の支援体制を設け、定期的な面談や職業紹介を実施することで、早期自立に向け就労支援事業の連携を図ることができ、引き続き、事業の推進に努めていきたい。
- ・就労準備支援事業の支援者数は順調に増加しているが、事業に繋がっていない対象者が存在しているため生活状況を把握し、内容の充実をはかり、事業の周知を実施する必要があるため、更なる事業の推進に努めていきたい。
- ・障がい者保健福祉計画2020において目標としている、32年度（令和2年度）の「障害者就労推進センターからの就職者実人数」の目標値260人に向けて、着実に増加している。
- ・青少年会館内にて実施している「こうべ若者サポートステーション事業」は、キャリア形成にかかる相談を含めた総合相談・支援、各種相談機関・窓口の案内を行うことで、ニートやひきこもりなど社会的自立への阻害要因を抱える若者の自立支援の第一歩となっている。
- ・「学習支援事業」については、30年度で支援対象となった中学3年生の高校進学率が98%となっており、事業の効果があつたものと評価している。今後、対象となった子どもが高校卒業後に就労自立できれば、社会を担う人材の育成という側面で、将来的な効果も期待される。
- ・「学力育成支援」については、学校休業期間に校区内の身近な場所で学力育成支援を行うことで、年間を通じた継続的な支援となっており、学習習慣の定着につながっている。
- ・家計相談の相談者が自身の家計を把握できるよう支援することで、その後の生活が回るようになり、世帯の自立助長につながっている。
- ・ひとり親家庭への支援について、施策情報を周知するため、各種相談窓口や福祉施策等をまとめた「ひとり親家庭のための応援ハンドブック」を作成し、対象者へ配布するほか、ひとり親家庭センターのホームページをリニューアルする等、広報啓発に努めている。
- ・市内に居場所づくりを実施する地域団体等へ補助を行なうことで、支援を必要とする児童への一助となっている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・ハローワーク実務の一体的実施について、兵庫区の庁舎移転に伴い、ハローワークの常設窓口を設置予定。
- ・くらし支援窓口について、引き続き関係機関と連携し、総合的な支援体制を構築していく。また、子どもの貧困対策についても、改善・解消に向けて、関係局が連携しながら、各々施策を展開しており、今後もこれを推進していく。
- ・29年度より、各区役所での「しごと」に関する相談を、くらし支援窓口に一元化するとともに、地域障害者就労推進センターの名称を「しごとサポート」にあらため、生活困窮者支援を踏まえた連携強化を図っている。30年度からは、就労促進のための支援・訓練等のシステム化にかかる調査研究等に取り組んでいる。
- ・学習支援事業について、元年度は、高校生世代への学習支援等を拡充し、高校の中退予防を図っていく。
- ・家計相談支援事業について、元年度は、対象を生活保護受給者に拡大して実施し、くらし支援窓口と生活保護担当課の間で更なる連携を図っていく。
- ・ひとり親家庭への支援については、30年度に実施したひとり親家庭等実態調査の結果を参考にしながら、より効果的な施策の実施に向けて検討していく。
- ・子どもの居場所づくりについては、支援が必要な地域で実施場所が広がるよう、子育てコーディネーターが中心となり、地域と協議しながら実施団体の掘り起こしを行い、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを進める。また、既に実施している団体が継続して取り組めるよう、各区で実施団体間の連絡会を開催するなど、ノウハウの共有に努める。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P31												
大項目： 1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～												
中項目： (2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保												
小項目： ① 権利擁護／虐待防止の取り組み												
所管課： くらし支援課・こども家庭局こども家庭支援課												
ア. 個別目標												
<p>◇福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）など、多様なニーズに合った支援につなげていくとともに、成年後見制度の理解を深めるための広報・啓発、さらには申立の支援などを行っていく。</p> <p>◇それらの活動を支援するための組織体制の確保も検討していく。</p> <p>◇弁護士・司法書士・社会福祉士など専門職後見人や、成年後見制度に関わる活動を行う様々な団体と課題解決に向けた検討の場を設け、役割分担や連携を図っていく。</p> <p>◇子ども・高齢者・障がい者への虐待やDVに関する実態を把握し、その防止や早期発見、早期対応を図るため、迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努める。</p>												
イ. 主な取り組みの実施状況												
<p>① 成年後見制度についての広報・啓発</p> <p>神戸市成年後見支援センターでは、成年後見制度についての広報・啓発活動に努めるとともに、制度に関する相談を受け付けた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施状況</td> <td style="text-align: center;">1,395 件</td> <td style="text-align: center;">1,383 件</td> <td style="text-align: center;">1,261 件</td> <td style="text-align: center;">1,284 件</td> <td style="text-align: center;">1,244 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※成年後見制度に関する相談件数</p> <p>24 年度に東灘区に開設された「成年後見の利用手続き相談室」を、25 年度には垂水区及び西区、26 年度には長田区、27 年度には中央区、28 年度には兵庫区、29 年度には北区に開設した。30 年度には灘区及び須磨区に開設し、全区に開設された。(30 年度相談件数：123 件)</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	1,395 件	1,383 件	1,261 件	1,284 件	1,244 件
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度							
実施状況	1,395 件	1,383 件	1,261 件	1,284 件	1,244 件							
<p>② 市民後見人の養成</p> <p>後見人の新たな担い手として養成した、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」を養成するとともに、登録者の資質向上に努めた。神戸家庭裁判所へ市民後見人候補者として推薦し、30 年度末時点で 40 名が市民後見人として後見活動を行っている。</p>												
<p>③ 権利擁護事業</p> <p>判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、こうべ安心サポートセンターを設置して、権利擁護相談、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）、成年後見制度の相談をおこなっている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施状況</td> <td style="text-align: center;">603 人</td> <td style="text-align: center;">614 人</td> <td style="text-align: center;">619 人</td> <td style="text-align: center;">636 人</td> <td style="text-align: center;">624 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※福祉サービス利用援助事業 年度末利用者数</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	603 人	614 人	619 人	636 人	624 人
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度							
実施状況	603 人	614 人	619 人	636 人	624 人							
<p>④ DV被害者支援</p> <p>神戸市配偶者暴力相談支援センターでは、「女性のためのDV相談室」を開設しており、年末年始を除く毎日相談を受け付けている。また、区役所の相談窓口と配偶者暴力相談支援センターとの連携強化を図るため、月 1 回の婦人相談員の連絡会議に配偶者暴力相談支援センターの相談員も参加して、相談の状況や困難事例などの共有を行っている。さらに、相談内容について一定の情報共有のためのルールと、区で相談を受けたケースについて DV センターで来所相談証明書を発行するためのルールを定めた。</p> <p>啓発活動としては、11 月のパープルリボンキャンペーン（女性に対する暴力をなくす運動）において、市民や民生委員・児童委員にご協力いただいて作製したパープルリボンを活用し、大学生と連携したワークショップを企画・実施した。また、オレンジリボンキャンペーンとコラボをしいオンで啓発活動を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施状況</td> <td style="text-align: center;">3,324 件</td> <td style="text-align: center;">3,414 件</td> <td style="text-align: center;">3,772 件</td> <td style="text-align: center;">3,213 件</td> <td style="text-align: center;">3,111 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	3,324 件	3,414 件	3,772 件	3,213 件	3,111 件
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度							
実施状況	3,324 件	3,414 件	3,772 件	3,213 件	3,111 件							

⑤ 児童虐待防止対策

こども家庭センターでは、虐待に対応する体制の充実を図るとともに、こども家庭センターと各区に設置しているこども家庭支援室や警察、学校などの関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めている。30年度より、こども家庭センターに児童相談業務（インテーク）、児童虐待対応業務に各1名増員配置した。

プロジェクト組織である「こども家庭支援室」では、保健・医療・福祉の関係機関との連携強化を図り、子ども虐待の早期発見・早期対応・その防止を目的として取り組んでいる。

また、こども家庭センターと兵庫県警間で「児童虐待事案に係る神戸市及び兵庫県警察との連携に関する協定」を締結（26年2月5日締結）していたが、31年3月に改訂を行い、情報共有の範囲を拡大した。

さらに、区の児童相談システムを住基情報等と連動させ、こども家庭センターへ導入することにより、情報の共有化・一元化をはかり、効果的な支援の実施を図っている。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	811件	904件	1,225件	1,548件	1,868件

※こども家庭センターに対する児童虐待相談件数

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
成年後見支援センター運営	44,554千円	44,554千円
安心サポートセンター事業	123,329千円	129,905千円
配偶者暴力相談支援センター業務委託	24,606千円	23,963千円
児童虐待防止対策・オレンジリボン啓発活動	40,581千円	26,598千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、市としても、利用の進んでいない制度についての広報・啓発を充実させる必要がある。
- ・市民後見人の活動として、個人受任を核としつつ、地域における福祉人材として、制度の普及・啓発など制度への繋ぎ支援といった活動のあり方も検討するため、30年度は、センター職員同席の上で、出張講座の一部を市民後見人に担ってもらおうモニター調査を実施。今後、本格実施を目指していく。
- ・権利擁護事業において、相談から利用開始まで約1年半程度を要するなど事業において人材が不足している他、近年では国庫補助も削減され財源確保にも課題がある。
- ・施設内における虐待や不適切なケアを防止していくためには、虐待予防の観点や虐待事案が発生した時の対応等習得することが必要である。

オ. 評価<所管部局による自己評価> A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・「成年後見の利用手続き相談室」については、30年度に全区開設となった。受任前の後見人候補者についても、その意欲と獲得した知識を活用することができた。
 - ・市民後見人については、23年度に1名の受任があつて以来、着実に実績を伸ばしており、その活動内容も家庭裁判所から高い評価を受けている。累計で81件の選任を受け、30年度末時点では、40名が後見活動を行っている。
 - ・福祉サービス利用援助事業は社会福祉事業として唯一の公的な金銭管理サービスとして事業を実施してきた。30年度は新業務システムが稼動し、一定の効率向上を図ったが、ニーズは年々増加するにも関わらず、財源や体制などに課題があるため、今後の事業展開について検討する必要がある。
 - ・DV被害者からの相談について、よりきめ細やかで、被害者のニーズに沿った支援ができるように、相談体制を整えている。DVの予防啓発については、パープルリボンキャンペーンにおいて、大学生との連携やイオンでの啓発について店舗数を増やすなど取り組みを拡大し、また、オレンジリボンキャンペーンとのコラボをすることで一体的に啓発活動を行った。
 - ・こども家庭センターと各区の情報共有を強化するとともに、会議の構成員に弁護士や大学教授等、豊富な専門知識を持つスーパーバイザーを加えることで、更なる虐待防止体制の強化を図っている。また、こども家庭センターと兵庫県警の「児童虐待事案にかかる神戸市及び兵庫県警との連携に関する協定」改訂により、相互の連携・協力体制の強化を図った。
- オレンジリボンキャンペーンについては、28年度より新たな試みとしてオレンジリボンウォーク、ラ

ジオ等での広報活動を実施しており、効果的な啓発活動を行った。

カ. 今後の方向性・新たな取り組み

- ・成年後見制度利用促進法の施行に伴い、国がまとめた利用促進計画において、市町村の役割として「地域連携ネットワーク」の構築により成年後見制度の利用を必要とする人のニーズを把握すると共に利用開始後の支援を進めていくことが求められている。成年後見制度と同様、金銭管理や申込手続を支援する福祉サービス利用援助事業についても、地域連携の中の権利擁護事業として一体的に議論し、必要な方へ早期に支援を届ける体制整備等について検討し利用しやすい制度となるよう努めていく。
- ・今後も引き続きDV被害者支援のための相談体制を充実させるよう努めていくと同時に、キャンペーン等を通じて、相談先の周知など、広報の充実に努める。また、これまで以上に各区・DVセンター・こども家庭センターの連携を深めた取り組みを進める。
- ・元年度よりこども家庭センターに児童福祉司を4名（別途区に5名配置 計9名増員）、児童心理司を2名増員し、児童虐待体制の強化を図り、速やかな対応や再発防止に努めている。さらに、法的な知見の強化を図るため、令和元年度中に、こども家庭センターに常勤の弁護士を配置する。

キ. 委員の意見

1-(2)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P32												
大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～												
中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保												
小項目：② ユニバーサルデザインのまちづくり												
所管課：人権推進課、障害福祉課、市長室国際課												
ア. 個別目標												
<p>◇ユニバーサルデザインの考え方を将来の神戸を担う子どもや学生に広く啓発し、一人ひとりを大切に する意識づくりを進める。</p> <p>◇「神戸市バリアフリー基本構想」の推進をはじめ、ユニバーサルデザインの理念のもと、旅客施設・ 建築物・道路・公園などのバリアフリー化により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。</p> <p>◇高齢者・子ども・障がいのある人・妊娠中の人などへの配慮の必要性や適正な支援方法について理解 を深めるため、研修等の実施により、心のバリアフリーを進める。</p> <p>◇「障害者差別解消法」に基づき、障がいや障がい者への理解を深めるための啓発事業、障がいを理由 とする差別に関する相談に的確に応じ紛争の防止・解決を図るための仕組みづくり、合理的な配慮が 適切に実施できるための環境整備などの取組みを進める。</p> <p>◇外国人の日常生活などにおける多言語情報の提供の充実による情報提供の平準化、市民啓発によるマ イノリティへの共感や共生への理解促進などを図る。</p> <p>◇ダイバーシティ（多様性）を認め合う地域社会を目指す。</p>												
イ. 主な取組みの実施状況												
<p>①障害者差別解消法施行にかかる取組み</p> <p>28 年 4 月の障害者差別解消法の施行にかかる下記の取組みを実施した。</p> <p>(1) 神戸市「障害者差別に関する相談窓口」における相談対応</p> <p>(2) 神戸市版リーフレットの更新・配布や、イベント等でのパネル展示などの広報啓発</p> <p>(3) 障害者差別解消法 研修講師派遣</p> <p>30 年度は商工会議所や青年会議所を通して各会員への周知、事業者の研修における弁護士等の講師派 遣を行った。</p> <p>(4) 神戸市障害者差別解消支援地域協議会 開催</p> <p>(5) ヘルプマーク・ヘルプカードの導入</p> <p>援助が必要な方のためのマークである、「ヘルプマーク」や、緊急連絡先などを記載し、困ったとき に周囲に提示することで、自己の障がいなどへの理解や支援を求めるための「ヘルプカード」について、 市内統一版の普及を行なった。従来の区役所等だけでなく、私営地下鉄の駅など配布場所の拡大も実施 した。さらに、ヘルプマークをお持ちの方の援助や配慮を支援者側に求める内容を加えたポスターを作 成し、各区役所や市内の鉄道の各駅、小中学校などで掲示依頼を行なっているほか、各種イベントでチ ラシを配布している</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>107 件</td> <td>109 件</td> <td>70 件</td> </tr> <tr> <td>配布数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ヘルプマーク 8,518 個・ヘルプカード 9,809 枚 別途「障害者福祉のあらし」25,000 部に挟み込み配布</td> </tr> </tbody> </table> <p>②心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発</p> <p>多様な人の立場、場面での困ったことへの理解を深めることを目的とした「心のバリアフリー講演会」 を開催。受講者は従来の公共交通事業者職員および市職員に加え、30 年度からは市民も対象とした。 こうべ市民福祉振興協会において、「UD 大学」、「夏休み親子 UD 教室」「出前授業」、「ユニバーサル デザインフェア」等、市民組織「こうべ UD 広場」と連携しながら、UD の普及啓発イベントや、地域・ 学校への UD 教育・啓発等、UD の意識づくり、しくみづくりの取組みを実施した。</p> <p>③人権啓発事業</p> <p>年令、性別、文化、身体状況など、それぞれの人々が持つさまざまな個性や違いを越えて、暮らしや やすい社会となるよう人権啓発に取り組んでいる。市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、 親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」（15,000 部）</p>		28 年度	29 年度	30 年度	相談件数	107 件	109 件	70 件	配布数	—	—	ヘルプマーク 8,518 個・ヘルプカード 9,809 枚 別途「障害者福祉のあらし」25,000 部に挟み込み配布
	28 年度	29 年度	30 年度									
相談件数	107 件	109 件	70 件									
配布数	—	—	ヘルプマーク 8,518 個・ヘルプカード 9,809 枚 別途「障害者福祉のあらし」25,000 部に挟み込み配布									

の配布、研修用 DVD の貸出し等を行った。

参加者数	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
ハートフル	900 人	674 人	679 人	460 人	476 人
親子映画	1,200 人	1,300 人	600 人	350 人	488 人
市民のつどい	538 人	未実施	660 人	391 人	493 人

その他、マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することがないように市民啓発に努めた。

④ 在住外国人への支援

コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおける外国人市民への生活相談や入国・在留及び行政手続きに関する専門相談及び区役所における電話による三者通訳を 7 か国語で、電話通訳では意思の疎通が図りにくい複雑な事例には同行通訳を 10 か国語で対応するとともに、NPO 等と連携して、日本語を学ぶ場の提供への支援に努めた。

さらに生活情報を多言語で提供している神戸国際コミュニティセンターのホームページ「神戸リビングガイド」へのやさしい日本語の導入などを進めた。

また、外国人患者の通訳派遣に係る経費を患者と医療機関で負担する医療通訳派遣システムを、24 年度より中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センターにおいて、27 年度からは新たに市内 2 病院（神戸大学医学部附属病院、兵庫県立こども病院）県立尼崎総合医療センターでも実施している（H30 年度 881 件）。〔対応言語数（生活相談：7 か国語、三者通訳：7 か国語、同行通訳：10 か国語）〕

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
神戸市バリアフリー基本構想の推進	1,282 千円	1,373 千円
ユニバーサルデザインの推進	10,119 千円	10,085 千円
人権啓発事業	18,545 千円	15,509 千円
三者通話委託経費	639 千円	673 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発については、様々な機会・手段で取り組んでいるが、息の長い取り組みが必要であるため、今後も引き続き普及啓発に取り組んでいく。
- ・人権啓発事業について、電子データになじみが薄い方々への広報手段を検討する必要がある。
- ・本年 4 月の新たな在留資格の創設など今後も在住外国人は増加する見込みであり、日本語学習支援や外国人を孤立させることのないよう日本人との交流等に取組む。
- ・マイノリティの方々への偏見や差別がまだ解消されていないことから、引き続き市民啓発に取り組んでいくことが必要である。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・「障害者差別に関する相談窓口」では、相談者からの話を単に聞くだけでなく、必要に応じて、相手方への状況確認や、法の説明を行い、可能な代替案の提供がないか等、建設的な対話が行えるよう努めるほか、他により適切な専門機関がある場合はつなぐなど、はしわたしの役割を果たし、30 年度に受けた相談案件は 1 件を除き全て終結している。
- ・他機関とのネットワークの構築により、相談窓口を相談者の一次的な受け皿として機能させるべく、神戸市障害者差別解消支援地域協議会の第二回目を開催できた。
- ・公共交通事業者職員および市職員を対象とした研修や、同協会を支援して様々なイベント等を実施し、心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を普及・推進できている。
- ・人権啓発行事参加者数は以前ほど多くないものの減少傾向はおさまったように思われる。
人権啓発冊子「あすへの飛翔」の内容およびイラストをより現代的なものへと改訂し、課題の整理を行った。
人権イベント時、来場者に対して、性的少数者や外国人の人権問題を取り上げた小冊子やクリアファイル等を配布することによって、人権課題があることを市民に周知することが出来た。

- ・在住外国人への支援については、多言語対応の充実として生活相談・三者通訳・同行通訳の対応言語数の拡大や、生活情報を多言語で提供している神戸国際コミュニティセンターのホームページ「神戸リビングガイド」へのやさしい日本語の導入などを進めているが、時代のニーズに合わせた対応を行っていく必要がある。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・障がいのある人もない人も、共に生きる社会「共生社会」を目指して、障がいや障がい者の方への理解に向けた普及啓発活動を継続して行っていく。
- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を普及・推進するため、今後も、これまでの取り組みを充実させながら、引き続き取り組んでいく。
- ・人権イベントについては、新たな広報手段や対象者の開拓などを試みて、来場者増へ取り組んでいく。また来場者数に応じた会場の選定に取り組んでいく。あすへの飛翔の構成や内容、イラストの見直しに取り組んでいく。
- ・マイノリティへの支援として、これまでの事業を継続するとともに、第3次神戸市人権教育・啓発に関する基本計画及び28年3月に策定した神戸市国際交流推進大綱に沿って、マイノリティと称される市民への偏見や差別をなくし、共感や共生への理解を促進することで、今後も支援を行っていく。また、マイノリティの方の人権に焦点を当てた啓発の実施も検討する。
- ・在住外国人にとって住みやすいまちづくりを実現させるため、以下の課題に対応していく。
 - ①在住外国人や外国人コミュニティ等に対し、必要な情報をいかにわかりやすく、効果的に伝えるか（情報発信の充実）
 - ②あらゆる言語に対応するには限界がある中で、いかに日本人と外国人とのコミュニケーションをとるか（コミュニケーション・多言語への対応）
 - ③特定の外国人だけで集まったり孤立したりしないよう、いかに日本人と外国人の交流の機会を作っていけるか（日本人と外国人の相互理解）

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P33					
大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～					
中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保					
小項目：③ 地域での居住の安定確保への支援					
所管課：建築住宅局住宅政策課					
ア. 個別目標					
<p>◇誰もが安全・安心に住まうことができるよう、また、自分にあった住まい・住まい方を選択できるよう、高齢者等の住宅のバリアフリー化、特性に応じた住まいの確保、ニーズにあった住まいを選べる住み替えなどの仕組みづくり、子育てに適した住宅供給の支援等に取り組む。</p> <p>◇郊外の市営住宅団地の再編などにあわせ、若年子育て用住宅を追加するなど、住宅セーフティネットの核としての市営住宅の機能充実に向けた取組みを進める。さらに、民間賃貸住宅を住宅セーフティネットとして活用するための取組みもあわせて進める。</p> <p>◇住まいに関する情報を届けるネットワークづくりを進めるため、すまいるネットと地域住民組織・福祉サービスの専門機関・NPO等との連携による取組みを推進し、情報を入手しづらい市民への情報提供等に取り組む。</p>					
イ. 主な取組みの実施状況					
誰もが安全・安心に住まうことができるよう、下記の事業に取り組んだ。					
① 「バリアフリー住宅改修補助事業」					
高齢者等が現在のすまいに安全で安心して住み続けられるよう、住宅のバリアフリー化を進めている。要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者がいる世帯の住宅内（専有部分）のバリアフリー改修工事（手すり設置や段差解消など）への補助を行った。（累計補助実績 662 件）					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	77 件	156 件	144 件	163 件	122 件
※「バリアフリー住宅改修補助事業」実績件数					
②神戸すまいのあんしん入居制度					
神戸市すまいとまちの安心支援センター（すまいるネット）と関係団体を構成員とする神戸市居住支援協議会（23 年度設立）において、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を図るための「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」（現：神戸すまいのあんしん入居制度）の検討を行い、26 年 10 月より神戸すまいまちづくり公社で運用を開始した。29 年度より制度利用対象を賃貸だけでなく持ち家にも拡大し、「安否確認」や「家財の片付け」などの居住支援サービスを公社が選定した民間事業者が有償で提供している。制度拡充を検討するにあたり、不動産事業者や家賃債務保証業者、民間賃貸住宅所有者へのアンケート調査を実施し、住宅確保要配慮者の受け入れに対する意向や居住支援サービスのニーズ把握に努めた。					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	1 件	4 件	29 件	47 件	45 件
※「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」実績件数					
③親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業					
高齢期や子育て期を安心して過ごすための居住地の選択を支援するため、離れて暮らす子世帯と親世帯が近居・同居する際の引越しに伴う費用を助成する「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」を実施した。					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	90 件	75 件	110 件	99 件	90 件
※「親・子世帯の近居・同居住み替え助成」実績件数					
④サービス付き高齢者向け住宅（以下：サ高住）のあり方検討					
高齢者の居住の安定確保に向けて、第 7 期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画との連携・整合により相互補完を図り、引き続き総合的に施策に取り組んでいくため、第 2 期神戸市高齢者居住安定確保計画（2018-2023）を策定し、28 年度にとりまとめた「サ高住の良好な整備・運営に向けた方策のあり方について」を基に、良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針をとりまとめた。（参考：誘導方針）					
・方針 1：「住宅」としての質を確保するため、できる限り専用部分の面積を確保すると共に、専用部					

分への台所の設置を誘導する。

- ・方針2：共同利用部分の台所の利用しやすさを向上させるため、入居者の使用状況や生活支援サービスの有無等に応じた規模や数を誘導する。
- ・方針3：入居者以外にも利用できる地域交流のためのスペースは、住宅が地域に認知され、相互交流を促すきっかけにもなりうることから、共同利用部分での設置を誘導する。
- ・方針4：安全な住まい・住環境を推進するため、既存改修の住宅登録の場合においても新築と同様にエレベーターの設置や耐震性の確保を求める。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	447戸	351戸	353戸	282戸	333戸

※サービス付き高齢者向け住宅の登録件数

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
バリアフリー住宅改修補助事業	16,440千円	9,927千円
重層的住宅セーフティネット構築支援事業	9,955千円	9,947千円
親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業	18,550千円	10,937千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・神戸すまいのあんしん入居制度については、相談体制の強化検討が必要。
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業については、より効果的な情報発信のために、他機関との連携が必要。

オ. 評価<所管部局による自己評価> A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・居住の安定確保への支援として、「バリアフリー住宅改修補助事業」を創設したが、30年度については、29年度と比べ2割弱減っており、更なる周知を図る必要がある。
- ・神戸すまいのあんしん入居制度について、あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会等への普及啓発の結果、昨年度と同様の利用実績に繋がった。ただし、当初の目的である住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅への入居促進に繋がるような直接的サービスの利用が少なく、制度改善が必要である。
- ・「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」について、アンケート調査等で意見がみられた市外への広報についても充実させ、市外からの転入実績をあげることができた。
- ・良好なサ高住への誘導方針を定めることで、ニーズに合った多様な住宅の供給の促進や、住まい・住環境の質の向上および地域コミュニティとの連携強化に資することができ、目標達成に繋がるものと考えている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・居住の安定確保への支援については、「バリアフリー住宅改修補助事業」に関して、令和元年度もすまいるネットと連携し、事業の利用・周知に引き続き取り組む。
- ・「神戸すまいのあんしん入居制度」について、引き続き普及啓発に取り組むとともに、社会福祉法人、あんしんすこやかセンター、ケアマネージャー等との連携強化に努めていくとともに、サービスの課題等を踏まえたうえで、制度全体の改善検討を進めていく。
- ・「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」について、より効果的な広報のため、引き続き市外への広報や不動産事業者に対する広報についても充実させていく。
- ・元年度より、子育て支援家賃補助制度・子育て支援リノベーション住宅取得補助制度が開始となる。
- ・サ高住については、継続した状況把握が必要であるため、立入検査や定期報告により、基準への適合や提供サービスの維持、運営の実態について確認していくとともに、誘導方針に基づいた独自基準の改正を行い、良好なサ高住への誘導に取り組んでいく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P34						
大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～						
中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保						
小項目：④ 共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の展開						
所管課：政策課						
ア. 個別目標						
◇地域の資源・拠点を多機能に展開でき、市民の利便性が向上する、共生ケアの取組みが進むよう支援策を検討していく。 ◇取組みにあたっては地域住民、事業者、教育機関等と連携して進めていく。						
イ. 主な取組みの実施状況						
① 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開 「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン（H28.3）」や「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（H29.6）」など、国においても、一つの拠点等において、高齢者、障がい者、児童等に係る福祉サービスの総合的な提供を推進する動きが見られる。						
② 「しあわせの村」での取り組み 市民福祉の理念実践の場として整備された「しあわせの村」は、子どもから高齢者・障がいのある方など幅広い市民が集う場である。29年度は村内に企業主導型保育所が開設されるとともに、国が「障害児者の地域生活推進のための多機能拠点構想」として示しているモデルとなるような、新たなショートステイや相談支援事業所を併設するグループホームの建設が進められた。30年度は、しあわせの村における子育て世帯を対象とした駐車料金の減免を実施し、子育て世帯を呼び込むことで、多世代交流を促進した。						
ウ. 関連する事業費						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H30 予算額</th> <th>H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>しあわせの村子育て支援対策</td> <td align="center">15,640 千円</td> <td align="center">38,499 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	しあわせの村子育て支援対策	15,640 千円	38,499 千円
事業名	H30 予算額	H30 決算額				
しあわせの村子育て支援対策	15,640 千円	38,499 千円				
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）						
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者等が同じ施設に集うことは、職員により多くの知識や経験が求められるなど、事業所側にインセンティブが働きにくい。 ・子育て世帯の更なる支援促進を図るため、子育て世帯のニーズを意識し、本取組と連携した事業を実施していくことが必要。 						
オ. 評価<所管部局による自己評価>						
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である						
【総合評価 B】						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者説明会等において、高齢者と障がい児・者が同一事業所でサービスを受けやすくなる「共生型サービス」の創設について周知を図った。 ・市内には共生型ケアに意欲的な法人や共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の事例はあるものの、更に広げていくための趣旨・理念等の発信ができていない。 						
カ. 今後の方向性・新たな取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ・「共生型サービス」が創設されたことを契機に、より多くの市民・事業所等に興味を持ってもらえるよう、共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の趣旨について周知の機会を広げていく。 ・引き続き「しあわせの村」では子育て支援・障がい分野・高齢分野の福祉課題に対応するため、施設などのハード面・事業や人材育成などソフト面の両面から整備するとともに、さらにプロジェクトの連携によって共生ケアのモデルとなることを目指す。 						
キ. 委員の意見						

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P35						
大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～						
中項目：(1) 市民が参画できる仕組みづくり						
小項目：① 市民が参画しやすい環境整備						
所管課：市民参画推進局市民協働課						
ア. 個別目標						
<p>◇市民一人ひとりの福祉に対する意識や地域福祉活動への参加・参画に対する意欲を高めるため、あらゆる機会においてその意義や必要性を伝え、当事者自身の参画や協働を促進させていく。</p> <p>◇地域の実情や課題の共有を促進するため、地域に関するデータを分かりやすく提供していくとともに、専門家の派遣などによる、地域の合意形成に対する支援を行い、市民・行政をはじめとした多様な主体による協議の場への参画につなげていく。</p>						
イ. 主な取組みの実施状況						
<p>①地域コミュニティ施策の推進</p> <p>地域課題の多様化・複雑化、地域団体の役員高齢化など様々な課題を背景に、28年3月に「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」を策定し、総合的・自律的な地域コミュニティを実現するため、5つの行動指針（①地域特性尊重の原則②縦割り行政の弊害をなくして地域の負担を減らす③区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化④地域課題の共有と合意形成への支援⑤地域活動の担い手育成への支援）を定め、29年度は、地域の負担を減らす観点から、提出書類の簡素化を行い、また現行のふれあいのまちづくり助成金として一括申請できる助成金に、30年度より「市民花壇制度」「市民公園制度」「まちなみ緑花ボランティア」を追加した。</p> <p>また、まちづくりに関する専門知識・経験を有する「地域コミュニティ支援アドバイザー」を活用して、区ごとに実施している「地域コミュニティ支援者会議」では、まちづくりや地域福祉、防災面等で地域を支援している各関係部署が連携して地域課題を共有し議論しながら、課題解決に向けて効果的な支援策を検討する場として設けている。自治会が不存在の地域であっても生活上の課題が生じないように他の地域団体が活動をしている例が多いことを確認した。</p> <p>【ふれあいのまちづくり助成】</p> <p>30年度に一括申請を選択した協議会数（30年度申請時点）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災福祉コミュニティ 85 協議会（前年度比 +9 協議会） ・エコタウン 55 協議会（前年度比 +6 協議会） ・市民花壇制度 10 協議会（30年度より選択可能） ・まちなみ緑花ボランティア 2 協議会（30年度より選択可能） <p>※市民公園制度を選択した協議会はなし</p>						
<p>②地域の基礎データの提供</p> <p>地域ごとに、人口、世帯数、高齢化率など統計データをまとめた「統計版」と、避難施設、医療・福祉施設、子育て関連施設などを地図に掲載した「マップ版」で構成されており、PDF ファイルで公開。統計版は CSV ファイルでも公開。</p> <p>さらに、地域ごとのデータに加え、区ごとに、人口、世帯数、高齢化率など統計データをまとめた「統計版」とデータの活用例を作成し、HPに掲載した。</p>						
ウ. 関連する事業費						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H30 予算額</th> <th>H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域コミュニティ支援アドバイザー業務</td> <td align="right">5,850 千円</td> <td align="right">5,776 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	地域コミュニティ支援アドバイザー業務	5,850 千円	5,776 千円
事業名	H30 予算額	H30 決算額				
地域コミュニティ支援アドバイザー業務	5,850 千円	5,776 千円				
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）						
<ul style="list-style-type: none"> ・さらにも一括申請できる補助金の検討が必要。 ・具体的な交付金制度構築の検討が必要。 ・区役所をはじめとする関係部局との課題認識の共有が必要。 ・「地域の基礎データ」を市民が地域課題の解決により一層利用できるよう充実を図るため、関係部署との協議、検討が必要。 						

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A : 順調に進んでいる B : 概ね順調だが、不十分な点もある C : 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D : 未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・30年度より現行の「防災福祉コミュニティ」「エコタウン」の補助金に加え、「市民花壇制度」「市民公園制度」「まち美緑花ボランティア」を追加したが、今後も段階的に一括申請できる補助金の拡充が必要である。
- ・また、区役所職員の地域コミュニティ支援方策についての先進事例を含めた知識の向上や、地域の地域課題の解決方法を考え、実施・検証していくようなスキルの向上が必要である。
- ・「地域の基礎データ（統計版・マップ版）」を作成し、公開したがそれぞれの地域において活用していただくために周知を図る必要がある。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「ふれあいのまちづくり助成金」として一括申請できる補助金の検討や、新たな交付金制度の構築等を順次進め、協議会に制度の活用を促すことを通じて「ふれあいのまちづくり協議会」の総合性・自立性を醸成し、「総合的・自立的な地域コミュニティ」の形成につなげていく。
- ・30年度までは全区一律に「アドバイザー」を派遣していたが、元年度については、派遣を必要とする区の要請に応じ、「地域コミュニティ支援アドバイザー」を派遣し、支援を実施していく。
- ・地域に一番身近で、地域課題に関わっている区役所が効果的に活動できるように、引き続き市民参画推進局として必要なサポートを行っていく。
- ・地域の基礎データと活用事例の周知を図っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P36

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策

小項目：① 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり

所管課：介護保険課・健康政策課・高齢福祉課・政策課

ア. 個別目標

- ◇高齢者が見守りなどの地域活動に参加し、社会的役割を持つことは健康寿命の延伸にもつながることを認識してもらうため、あらゆる機会を利用し、理解を深める働きかけを行う。
- ◇「健康こうべ21市民推進員制度」を設けるなど、地域で健康づくりの輪を広げる活動を支援する。
- ◇高齢者が能力と意欲を發揮し、地域福祉の重要な担い手となるような活動・活躍の場を創出し、担い手と活動をマッチングする仕組みをつくっていきます。
- ◇セカンドキャリアの形成・推進として、シルバーカレッジを始めとした多様な研修の場、活動の場を充実させ、福祉活動のリーダーの育成、活動者の専門性の向上を図る。

イ. 主な取組みの実施状況

①介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防

65歳以上を対象として、一般介護予防事業を開始することとし、地域での介護予防を推進していく。具体的には、専門職を派遣するなどの介護予防メニューを実施する「地域拠点型」や、高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいづくりの場を身近な地域に設置することを目的とした「居場所づくり型」等を展開し、健康寿命延伸に寄与していく。

	29年度	30年度
居場所づくり型	28団体	55団体

※補助金交付団体数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護予防・閉じこもり防止デイ	146か所	147か所	147か所	— (28年度終了)	—
地域拠点型	—	—	—	119か所	112か所

②シルバーカレッジ

シルバーカレッジは、「再び学んで他のために」という建学精神のもと、満57歳以上の市内在住者を対象に、高齢者とその豊富な経験や知識・技能をさらに高め、その成果を社会に還元するための学習の場を提供している。30年度からは再入学制度を導入することで、入学者への間口を広げた。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	395人	404人	419人	323人	401人

※シルバーカレッジ入学者数

③老人クラブ

老人クラブは、子育て支援活動や地域における見守り活動等の地域福祉活動を実施しており、その活動に要する経費を補助している。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動団体	487	496	489	470	452

※老人クラブ団体数

④市民推進員制度

市民推進員だよりを年2回（11月、3月頃）郵送で市民推進員に配布し、健康に関する情報を提供している。また、区を通じて市民推進員の活動支援を行っている。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市民推進員数	414	419	424	422	404

⑤健康創造都市KOB Eの推進

WHO 神戸センターや医療産業都市との連携の成果を踏まえながら、誰もが健康になれるまち「健康創

造都市 KOBE」をめざし、29 年 7 月に「健康創造都市推進 KOBE 推進会議」を設立。

健康創造都市推進 KOBE 推進会議総会を 1 回、幹事会を 3 回開催し、健康ポイント制度のあり方、健康格差対策にかかる調査、企業の健康経営等を議論。

健康経営に関する専門部会である、健康創造都市推進 KOBE 推進会議健康経営部会を 3 回、コンテンツ部会を 3 回開催

市民が自分自身の健康データを経年的に管理し、ICT を活用した健康アドバイスを受けることが出来る市民 PHR システム「MY CONDITION KOBE」を理化学研究所を中心としたリサーチコンプレックス事業と連携して開発。

「MY CONDITION KOBE」の登録者を対象に、運動（主にウォーキング）や健康イベントの参加等の健康行動に対しポイントを付与し、貯めたポイントを特典と交換できる健康ポイント制度を市民 PHR システムに実装。

市民 PHR システムの中の実装する保健指導プログラムを開発することを目的に、ICT 保健指導にかかる WG を 6 回開催。

20 歳以上 65 歳未満の市民 2 万人を対象に、「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」を実施し、健康課題の分析を行った。

企業の健康経営を推進するため、「こうべ健康経営会議 2019」を開催し、政策紹介、基調講演、先進事例を紹介。

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算	H30 決算
居場所づくり型一般介護予防事業	4,500 千円	2,239 千円
地域拠点型一般介護予防事業	232,483 千円	170,381 千円
シルバーカレッジ運営	159,330 千円	158,470 千円
老人クラブ	107,629 千円	103,130 千円
健康創造都市地域活動支援	231 千円	203 千円
健康創造都市 KOBE の推進	5,000 千円	4,213 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の「居場所づくり型」について、区によって申請数にばらつきがある。
- ・「地域拠点型」については、小学校区に 1 箇所の設置を目指しているが、実施していない空白地域が存在する。また、校区範囲が広い地域での、移手段の確保が課題として挙がっている。
- ・シルバーカレッジについては、地域の担い手のさらなる養成に向けて、地域との“つなぎ”機能の充実や、大学の公開講座と連携した新たな学習機会の提供等に取り組む必要がある。また、既存の学習カリキュラムについて、大学運営のノウハウを取り入れた継続的な見直し・改善を行う等、経営変革を図る必要がある。
- ・老人クラブ自体の問題として、老人クラブの会員数の減少、高齢化がある。
- ・市民推進員制度は、404 人の登録があるが、他の制度との連携等役割分担が明確化されていない。
- ・「健康創造都市 KOBE」を目指し、市民に対する広報をどのようにしていくか、検討が必要。
- ・市民 PHR システム「MY CONDITION KOBE」の加入者をどのように増やすか検討が必要。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・「居場所づくり型」について、新規事業で周知が不足していたため申請数が伸びなかったと考えられる。
- ・「地域拠点型」について、29 年度の制度改正によって、事業者の撤退が相次ぎ、実施箇所数が減少した。また、参加者数の伸び悩みや運営側の高齢化によって、継続を断念する事業者も微増している。
- ・シルバーカレッジの在学学生・卒業生による地域での社会貢献活動が活発に行われており、学んだ内容の社会還元が一定行われている。一方、地域福祉の担い手養成は喫緊の課題であり、地域活動との“つなぎ”機能のさらなる充実が必要である。
- ・老人クラブの研修事業やスポーツ事業、友愛奉仕活動、福祉事業、文化事業、老人クラブ強化育成事業等に対し補助金を交付し、高齢者の健康寿命の延伸等に寄与している。

- ・市民推進員制度について、健康情報の提供等はできたが、今後の活動の方向性や他制度との役割分担について十分に検討できていない。
- ・健康創造都市 KOBE 推進会議での議論を踏まえ、健康創造都市 KOBE を目指して「市民の健康と暮らしに関するアンケート調査」を実施し、健康課題の分析を行った。また、市民 PHR「MY CONDITION KOBE」の運用を開始し、具体的な取組みが進んでいる。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「居場所づくり型」について、各区社会福祉協議会等との連携により、周知を進める。
- ・「地域拠点型」について、実施地域や参加者数の拡大を図るために、広報・啓発活動を行い、市内 165 箇所（小学校区に 1 箇所）の設置を目指す。また、参加者のモチベーションの向上を目的に「体力測定」を行い、数値や結果を通じて、健康寿命延伸を図る。
- ・高齢者が行う地域の担い手活動に対してポイントを付与することで、高齢者のつどいの場やフレイル予防の取組の担い手を確保する。
- ・シルバーカレッジについて、カリキュラムの見直しを進めるとともに、従来から多様な社会貢献活動を実施しているものの、対外的な発信が不十分であったため、活動内容を具体的な数値も含めて積極的に発信することを検討していく。
- ・老人クラブについて、減少傾向にある会員数を確保することを当面の課題とし、後継者不足により小規模となったクラブが続けて活動できるよう新たな補助を設けた。
- ・市民推進員だより、セミナーについては継続し、支援を継続する。現在ある他制度との住み分け・連携等、市民推進員の活動や役割を明確化し、運用については、健康アプリ「MY CONDITION KOBE」内で実施する。
- ・誰もが健康になることをテーマにしたまちづくりを推進するため、WHO 神戸センターや医療産業都市との連携の成果を活かして、神戸らしい健康づくりの在り方を提唱し、市民と産官学の協働により、健康創造都市 KOBE の実現に向けて取り組んでいく。具体的には、以下の取組を行う。
 - ①健康創造都市 KOBE 推進会議総会を年 1 回、幹事会を年 3 回程度開催し、必要に応じて健康経営部会等の専門部会を開催することで市民の健康づくりに対する議論を深めていく。
 - ②市民の健康情報を集約・可視化した市民 PHR「MY CONDITION KOBE」を利用し、個人の暮らしに合わせた健康への働きかけを行う。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P37

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策

小項目：② 若い世代等に向けた地域とのつながりづくり

所管課：くらし支援課・市民参画推進局市民協働課・教育委員会

ア. 個別目標

- ◇若者や、働く世代の様々な活動を契機とし、地域福祉活動への参加に切れ目なくつながるよう、開かれた地域づくりを支援していく。
- ◇そのため、身近なくらしの課題について分かりやすく提供するなど、地域の課題を「見える化」する取組みを進めていく。
- ◇小学生や中学生・高校生など次世代を対象とした地域とのつながりの大切さへの理解など福祉学習の推進に取り組む。
- ◇市内の企業や大学等の組織に対し、活動時間が限られる勤労者や学生が地域福祉活動に参加しやすくなるための取組みへの理解と協力を働きかけていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①中・高生の福祉体験学習（ワークキャンプ）
 中・高生を対象に、福祉施設での体験を通して福祉に対する関心・理解を深め、次世代を担う青少年の地域福祉活動への参加を促進するとともに、福祉を担う人材育成につながるよう、教育委員会及び市内福祉施設との連携により中・高生の福祉体験学習（ワークキャンプ）を実施している。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	1,692 人	1,970 人	1,553 人	1,660 人	1,723 人

※ワークキャンプ参加者数

②若い世代の担い手の発掘・育成（神戸ソーシャルブリッジ）
 若い世代をはじめとして、地域活動の担い手を育成・発掘するため、地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場を提供する他、社会貢献の一環として、30 年度からは社会貢献活動を希望する人材が自身のスキルを活かして地域社会課題に取り組む NPO や地域団体の運営上の課題解決を目指す「神戸ソーシャルブリッジ」を実施している。

	30 年度開始
1week トライアル	11 団体 48 名
ステップアップチャレンジ	6 団体 31 名

※神戸ソーシャルブリッジ 実施状況

③学校における取り組み
 学校教育では、小学校 6 年間で、「地域の人々の仕事や学校における自分たちの役割等から学ぶ時期」と捉え、低学年では街の探検や家庭・身近な人の仕事調べなど、身の回りの仕事や環境への関心や意欲の向上をねらい、中高学年ではまちの施設や仕事調べ、校区の工場・商店や農家を訪ね自分たちの暮らしとの関わりを学ぶ取り組みを行っている。

また、中学校では、「自分の将来を見つめた職場体験から学ぶ時期」と捉え、将来を見つめる前段階として、自分の夢や希望を実現させるために、社会人を学校に招き職業人の話を聞く場を設けることや職業調べ、トライやる・ウィーク、出前授業等の職場・職業体験を実施している。

【参考】トライやる・ウィーク
参加生徒数による比率

職業体験活動	83.4%
ボランティア・福祉活動	10.2%
文化・芸術創作体験活動	1.6%
農林水産体験活動	1.2%
その他	3.6%
計	100.0%

《30 年度》

トライやる・ウィーク活動状況（中学 2 年生で実施）

参加生徒数 延べ 13,822 人

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
ワークキャンプ	5,889 千円	5,889 千円
神戸ソーシャルブリッジ	18,869 千円	14,399 千円
トライ・やるウィーク推進事業	69,000 千円	59,762 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・ワークキャンプについて、少子化の中、受入施設の増にむけた新規施設への協力依頼など、生徒にとってより参加しやすく教育効果の高い改善が必要である。
- ・トライ・やるウィーク推進事業について該当学年の教員の負担の軽減について課題がある。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・参加者は、ワークキャンプに参加することにより、人と触れ合う楽しさと充実感を感じたり、自分を成長させる経験という認識が強く感じたという声が多く聞かれており、福祉人材の確保という点からも一定の成果をあげられていると考えられる。
- ・学校における校外活動や外部講師など、地域の協力や各種団体等との連携等を通じて、子供たちが様々な体験をしながら成長し、将来のことを考えるきっかけとなっている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・30年度は台風の影響で中止となったが、29年度から、ワークキャンプや5日間コースに参加した生徒が、さらにそれぞれの体験を共有しあう「ふりかえりワークショップ事業」を実施している。5日間コース・ふりかえりワークショップ事業の内容を一層充実させ、福祉についての関心を高める事業を引き続き展開する。
- ・地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場の提供についてはH30から実施内容を見直しており、さらに充実させていく。
- ・神戸ソーシャルブリッジについてはNPOや地域団体等計11団体について支援を実施した。更に様々な団体へ展開できるようプロジェクト内容の再検討と地域団体に特化したプロジェクトについても実施していく予定である。
- ・学校における取組みについては、引き続き、子供たちが様々な体験をしながら成長していけるよう、教育環境の充実を図っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P38
大項目： 2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～
中項目：（2）市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策
小項目： ③ 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進
所管課： 暮らし支援課
ア. 個別目標
<p>◇社会福祉施設等が、施設等の分野を超えた地域の身近な相談場所となるよう、地域の社会福祉施設等と協働した取組みの推進について検討していく。</p> <p>◇今後も、社会福祉施設等は、施設ごとの強みを生かし、インフォーマルサービスを充実させていくことが期待されており、行政も地域団体、NPO等とも連携し、制度の狭間への対応といった様々な地域福祉課題に取り組んでいく。</p>
イ. 主な取組みの実施状況
<p>①各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）</p> <p>社会福祉法の改正に伴って社会福祉法人に「地域における広域的な取組み」を行う責務が明確化されたことを踏まえ、各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う「各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）」の設置が進められている。</p> <p>設置に当っては、区を単位としており、各区社会福祉協議会がそのけん引役となりながら、制度の狭間の課題や子どもの貧困などの地域の課題に対して、「地域づくり」「支え合い活動」の地域基盤づくりとなっている。29 年度中に全ての区において設置された。</p> <p>各区の特性に応じ、相談窓口の設置や居場所運営、生活改善事業（ゴミ屋敷）、法人と地域との連携などをおこなった。</p>
ウ. 関連する事業費
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）
<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化、多様化する時代で、新たなニーズに沿った事業展開を図ることが課題である。
オ. 評価<所管部局による自己評価>
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>
<p>【総合評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生計困難者生活相談、子育て支援、ボランティアの育成、地域の総合相談、地域交流事業の実施などを行った。 ・一方、エに挙げた課題が残っている。
カ. 今後の方向性・新たな取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）については、協議会が具体的な取組みを進めるうえで、例えば生活困窮者等の社会的に孤立しがちな方々の早期発見や、身近な地域での支援・居場所の提供などについて連携していく。
キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P39												
大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～												
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策												
小項目：④ 企業・事業所との協働による地域福祉活動の展開												
所管課：介護保険課・国保年金医療課・企画調整局産学連携ラボ												
ア. 個別目標												
<p>◇地域の課題を企業のCSRやCSVと結びつけることができるよう、企業と協働で取り組むべき課題を把握し、必要な活動につなげるとともに、事業化が必要な場合はともに研究、検討を行っていく。</p> <p>◇NPOと企業のさらなる協働を進める取組みを検討していく。</p> <p>◇企業の社員研修等を通じ、地域福祉の意識の醸成やセーフティネットを支える市民意識の醸成を図ります。</p> <p>◇企業の従業員が働いている時期の健康管理はもちろん、退職後も視野に入れた健康づくりの環境を企業や行政が整備していけるよう、地域保健と職域保健の連携を強化し健康経営の考え方の浸透を進めます。</p>												
イ. 主な取組みの実施状況												
<p>阪神淡路大震災を契機に、市内のNPOや企業による制度外サービスや社会貢献活動が広まっている。例えば有償ボランティア活動や、地域見守り活動への協力、有償移送サービスや障がいのある方の作品を企業が売る等その形は様々である。</p> <p>①介護予防カフェの展開 ネスレ日本株式会社と神戸市が介護予防に関する連携協定を締結。「こうべ元気！いきいき！！プロジェクト」の一つとして実施するもの。地域住民が主体となり、高齢者が集まる場や機会にネスレ日本よりコーヒーマシンを無償で提供していただき、介護予防に関する健康情報などを得ることができる集いの場の立上げのための一つのツールとして実施。高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいがづくりの場が広く展開し、健康寿命延伸に寄与していく。（立ち上げ支援実績数 76 か所※元年5月末時点）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">26 年度</th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> <th style="width: 15%;">30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施状況</td> <td style="text-align: center;">39 か所</td> <td style="text-align: center;">57 か所</td> <td style="text-align: center;">59 か所</td> <td style="text-align: center;">53 か所</td> <td style="text-align: center;">56 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ 稼動しているカフェの数</p> <p>②ソーシャル・インパクト・ボンドの導入 29年7月に、神戸市、(一財)社会的投資推進財団、(株)DPP ヘルスパートナーズ、(株)三井住友銀行および(株)SMBC 信託銀行の5機関で、日本で初となる本格的な「ソーシャル・インパクト・ボンド」を導入することに合意し、29年8月～30年3月に105名に対して、保健指導業務を行なった。 (注) SIB：民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果（社会的コストの効率化部分）を支払の原資とするもの。SIBには①社会的課題の効果的解決行政コスト・リスクの節減及び事業効果の見える化を実現（行政）②民間委託の拡大と資金調達の円滑化による事業機会、成長機会を増大（サービス提供者）③民間事業者の質の高いサービスを楽しむ（サービス対象者）④社会的課題解決への貢献経済的なリターンを獲得（民間資金提供者）といったメリットがある。</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	39 か所	57 か所	59 か所	53 か所	56 か所
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度							
実施状況	39 か所	57 か所	59 か所	53 か所	56 か所							
ウ. 関連する事業費												
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">H30 予算額</th> <th style="width: 20%;">H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防サロン推進事業</td> <td style="text-align: center;">617 千円</td> <td style="text-align: center;">71 千円</td> </tr> <tr> <td>糖尿病性腎症等重症化予防事業</td> <td style="text-align: center;">15,722 千円</td> <td style="text-align: center;">15,722 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	介護予防サロン推進事業	617 千円	71 千円	糖尿病性腎症等重症化予防事業	15,722 千円	15,722 千円			
事業名	H30 予算額	H30 決算額										
介護予防サロン推進事業	617 千円	71 千円										
糖尿病性腎症等重症化予防事業	15,722 千円	15,722 千円										
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）												
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防カフェについては、区により実施箇所数にばらつきがある。また、新規カフェ立ち上げ件数が増えない為、立ち上げを支援する仕組みが必要。さらに、継続・安定して実施が可能となるような支援が必要。 ・ソーシャル・インパクト・ボンドについて、今年度末までの特定健診結果を用いて、最終の評価指標である腎機能低下抑制率を評価する。その結果をもとに課題等を把握予定。 												

<p>オ. 評価<所管部局による自己評価> A : 順調に進んでいる B : 概ね順調だが、不十分な点もある C : 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D : 未着手も含め、今後改善が必要である</p>
<p>【総合評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防カフェの交流会を実施しカフェスタッフのモチベーションの維持向上につながった。民間企業と連携・協働しながら、地域課題の解決に向けた取り組みを行っている。 ・ソーシャル・インパクト・ボンドの30年5月の中間成果評価では、プログラム修了率100%、生活習慣改善率95%と結果としては良好であり、順調に進んでいる。
<p>カ. 今後の方向性・新たな取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こうべ 元気!いきいき!!プロジェクト」の拡充として、更なる民間企業や市内大学との連携による介護予防の展開を目指す。介護予防カフェの展開：市内カフェ100か所を目指す。 元年度は新規カフェの立ち上げ支援として、説明会を再開。 ・ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）（注）について、今年度末までの特定検診結果をもとに、腎機能低下抑制率について、最終評価予定。
<p>キ. 委員の意見</p>

2-(2)-④

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P41																		
大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～																		
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策																		
小項目：⑤ 学校を拠点とした地域交流																		
所管課：教育委員会・市民参画推進局スポーツ振興課																		
ア. 個別目標																		
◇学校施設が地域主体の生涯学習の拠点となるよう運動場や教室等を開放し、地域の子どもから高齢者までが集い交流する機会をつくっていく。 ◇地域による防災学習の取組みとして、学校・家庭・地域が連携する相乗効果により、地域（防災）力の向上を目指す。																		
イ. 主な取組みの実施状況																		
学校施設開放事業は、昭和 40 年代から神戸市内の市立学校施設を学校教育に支障のない範囲で、現状有姿のまま地域住民の交流・生涯学習拠点となるよう施設利用を教育委員会が地域団体等の協力を得て運営していたが、27 年度からは地域住民による自主事業と位置づけ、地域主体の活動として運営されている。中でも地域スポーツクラブや文化サークル等の活動は団体登録による施設利用がなされ、地域の子どもから高齢者までが集い交流する場となっている。																		
学校施設開放事業																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td>1,843 千人</td> <td>1,992 千人</td> <td>1,936 千人</td> <td>1,713 千人</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	1,843 千人	1,992 千人	1,936 千人	1,713 千人	集計中						
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度													
実施状況	1,843 千人	1,992 千人	1,936 千人	1,713 千人	集計中													
※学校施設開放利用者総数																		
神戸総合地域スポーツクラブ																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>167 クラブ</td> <td>164 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>43,964 人</td> <td>43,415 人</td> <td>42,844 人</td> <td>43,627 人</td> <td>42,162 人</td> </tr> </tbody> </table>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	クラブ数	167 クラブ	164 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	会員数	43,964 人	43,415 人	42,844 人	43,627 人	42,162 人
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度													
クラブ数	167 クラブ	164 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ													
会員数	43,964 人	43,415 人	42,844 人	43,627 人	42,162 人													
ウ. 関連する事業費																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H30 予算額</th> <th>H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校施設開放事業</td> <td>147,417 千円</td> <td>129,779 千円</td> </tr> <tr> <td>神戸総合型地域スポーツクラブの育成</td> <td>34,560 千円</td> <td>8,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	学校施設開放事業	147,417 千円	129,779 千円	神戸総合型地域スポーツクラブの育成	34,560 千円	8,000 千円									
事業名	H30 予算額	H30 決算額																
学校施設開放事業	147,417 千円	129,779 千円																
神戸総合型地域スポーツクラブの育成	34,560 千円	8,000 千円																
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）																		
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、学校施設開放事業の運営の主体となる各開放運営委員会の役員の代替わりや担い手不足が課題となっている。 ・神戸総合型地域スポーツクラブの会員数は昨年度より増加しているが、各クラブにおいては、クラブ運営の後継者・指導者不足、自主運営のための財源確保が課題となっている。また、クラブ内のそれぞれの種目が個々に活動しているだけで、総合型地域スポーツクラブとしての活動が十分にできていない。 																		
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞																		
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である																		
【総合評価 A】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放事業 27 年度より地域住民による自主事業と位置付けた新たな制度に移行し、地域貢献事業を開始するなど、スポーツや文化、地域活動等の地域交流と生涯学習の拠点として、一定の役割を果たした。 ・神戸総合型地域スポーツクラブの育成 29 年度から神戸総合型地域スポーツクラブのあり方検討委員会を設立し、クラブが目指すべき将来の目標（ビジョン）を定めた。 																		

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・学校施設開放事業については、引き続き本事業を通して、学校施設を地域住民の交流・生涯学習の拠点として開放していく。運営を担う地域住民が普段から地域活動や施設管理に協力し、学校施設開放を接点に住民間の良好な関係を築くことが出来るように、運営のサポートや事務手続きの改善に取り組む。
- ・神戸総合型地域スポーツクラブについては、将来の目標である「誰もが身近で気軽にやりたいスポーツやレクリエーション、文化活動ができるクラブ」、「地域に喜ばれるクラブ」の実現に向けて、成功事例の視察等を行いながら、モデルとなる事業の実施に取り組む。

キ. 委員の意見

2-(2)-⑤

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P42					
大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～					
中項目：(3) 市民の活動が定着するための方策					
小項目：① ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進					
所管課：市民参画推進局市民協働課					
ア. 個別目標					
◇既存の団体等の事業内容が支援を必要としている人々に適切に結びつくよう情報提供などについて工夫していく。					
◇また、長期間ボランティア活動をされている人の取組みを評価するイベントの充実など、活動が継続できる支援を行っていく。					
◇NPO等と行政の協働を進めるため、協働の意義や事例周知など庁内研修を充実していく。					
◇NPO等が提供している良質なサービスがより広がるように、また市民が受けたいと思うサービスをより増やせるように、NPO等と協働による取組みを進める。					
◇庁内で連携して、NPOを地域団体に紹介する取組みを行う。					
◇地域団体とNPOとの協働事例の紹介等を行うとともに、地域団体とボランティアの連携を検討していく。					
◇法人格を持たない草の根的な団体についての実態把握や支援策を検討していく					
イ. 主な取組みの実施状況					
①「協働と参画」推進助成（旧：パートナーシップ活動助成）					
市民が自ら企画・提案し、実施するよりよい地域づくりのための活動及び阪神・淡路大震災の教訓を活かした被災地・被災者支援活動を支援した。					
【助成対象活動】					
(1) 一般助成：地域課題を市と協働で解決するための初動期の活動で、かつその目的が複数の区にまたがる活動。					
(2) テーマ別助成：市が提示するテーマに沿って、市と協働で取り組む活動。					
(3) 被災地等支援助成：阪神・淡路大震災の教訓を活かした被災地・被災者支援活動。					
(4) 認定NPO等支援助成：神戸市「協働と参画」推進寄附金（団体支援寄附）対象団体登録要領に基づく登録団体が行う社会課題を解決するための活動。					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
一般助成	11 申請中 4 団体採択	8 申請中 5 団体採択	17 申請中 5 団体採択	6 申請中 3 団体採択	4 申請中 3 団体採択
テーマ別助成	—	7 申請中 5 団体採択	8 申請中 7 団体採択	9 申請中 5 団体採択	3 申請中 3 団体採択
被災地等支援助成	15 申請中 7 団体採択	9 申請中 8 団体採択	9 申請中 7 団体採択	14 申請中 12 団体採択	10 申請中 8 団体採択
認定 NPO 等支援助成	1 申請中 1 団体採択	申請なし	1 申請中 1 団体採択	2 申請中 2 団体採択	1 申請中 1 団体採択
②NPO法人設立・運営への支援					
NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体（特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸、特定非営利活動法人しゃらく）に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPOの設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行った。					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
相談件数 （団体）	642 件 (209 団体)	463 件 (190 団体)	308 件 (159 団体)	454 件 (187 団体)	530 件 (249 団体)
説明会 参加者数	4 回 53 人	5 回 75 人	4 回 73 人	4 回 82 人	4 回 83 人

(参考) NPO法人設立認証件数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認証件数	55件	29件	34件	34件	36件

③メールマガジン「こうべNPOメールマガジン」・face book「神戸市NPO情報」の配信
 NPO法人向けのメールマガジンを配信し、市民活動を行う上で役立つ情報の提供を行っている。
 また、市内NPOの活動を紹介する facebooc にて、市民活動に興味のある人々への情報発信を行っている。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
メールマガジン	—	—	1～16号	17～35号	36～44号

※ 元年 6/5 時点登録者数 492 名

○facebook (元年 6/5 時点) フォロワー数 264 名

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
パートナーシップ活動助成	12,130 千円	717 千円
NPO 法人設立・運営相談窓口事業	6,533 千円	6,533 千円

エ. 課題 (現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に)

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A : 順調に進んでいる B : 概ね順調だが、不十分な点もある C : 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D : 未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

・27年度から、「単年度では自立が難しい場合があり、少額でも複数年度助成してほしい」とニーズに対応するため、一般助成について新たに複数年度コースを設け、制度の充実を図った。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

・メールマガジン登録者数、facebook フォロワー数をさらに増やしていくよう取り組む。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P43					
大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～					
中項目：(3) 市民の活動が定着するための方策					
小項目：② 地域ボランティア活動の促進					
所管課：政策課・くらし支援課・こども家庭局こども青少年課					
ア. 個別目標					
◇身近な地域福祉センターなどにおいて、地域福祉やボランティアの講座を開催するなど、イベント、体験などの行事を通じて幅広い層の人々がボランティア活動に対する関心を持てるような取組みの機会を充実させていく。					
◇ボランティアの講座や研修を受けた人が円滑な活動につなげることができる取組みを強化していく。					
◇今後高齢化の進行に伴い、さらに多くの担い手が必要となってくることから、有償型のボランティア活動のあり方を検証し、地域ボランティア活動に参加しやすい条件の整備について検討を進めていく。					
イ. 主な取組みの実施状況					
①市民福祉大学、ボランティアセンターにおける研修・情報提供					
市民福祉大学では、市民の福祉に関する理解と参加を推進するため、福祉に関する啓発セミナーやボランティア講座等を実施している。また、地域における福祉人材の養成・確保のため、市民、地域活動者を対象とした多様な研修を実施しており、地域活動者対象研修においては、地域の相談力の向上のため、民生委員・児童委員を対象にスキルアップ研修を実施した。また、各区社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、ボランティア活動の講座や総合相談、情報提供、コーディネートなどを行った。					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	3,436 人	3,622 人	2,860 人	1,960 人	2,310 人
※市民福祉大学（市民対象講座）延べ参加者数					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	4592 人	4534 人	5,108 人	2,762 人	2,714 人
※市民福祉大学（地域活動者向け研修）延べ参加者数					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	6,192 人	7,348 人	8,560 人	7,471 人	6,701 人
※区ボランティアセンター実施講座延参加者数					
②拠点児童館におけるシニアボランティアの養成					
拠点児童館は、昨年度に引き続き全市 7 館で、各館 20～25 人程度のシニアボランティアを養成。養成されたシニアボランティアは、区内の子育て講座で託児スタッフとして活動を実施。					
③ファミリー・サポート・センター					
センター事務局が子育ての応援をしてほしい（依頼会員）に子育ての応援をしたい人（協力会員）を紹介することで、地域の人が子育て中の人を応援する、会員同士の相互援助活動を実施。					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	13,413 回	12,859 回	14,320 回	13,176 回	11,813 回
※活動件数					
④シルバーカレッジ在学学生・卒業生によるボランティア活動					
シルバーカレッジでは、高齢者の学習及び実践活動の場を提供。在学学生・卒業生が、学習成果を社会還元すること（「再び学んで他のために」）を目指して、授業内外で多様な取組みを実施。					
授業内では、「社会貢献講座」を必修科目として新設するほか、全学生が居住区でボランティア活動を行う「地域交流活動」を実施。					
	29 年度	30 年度			
実施状況	のべ 8,161 人	のべ 8,463 人			

(例)・小学校の登下校の見守り

・藍那小学校(小規模特認校)における放課後見守り

→校区外から電車通学している児童が多く、全校一斉下校を行っているため、低学年の放課後見守りや最寄り駅までの見送りを実施。

授業外では、在学生在が自主的に結成した「ボランティアグループ」(30年度活動実績:のべ23,683人)や、卒業生が結成した「NPO法人社会還元センターグループわ」(29年度活動実績:のべ19,016人)がボランティア活動を実施。

(例)・みんなの食堂の設置・運営

→子どもの居場所づくりとして、気楽に子どもだけでも利用できる食堂を運営。

中道地域福祉センターで月1回開催。

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
ボランティアセンター運営事業	34,496 千円	37,006 千円
拠点児童館事業	8,169 千円	8,832 千円
ファミリー・サポート・センター	14,582 千円	19,182 千円

エ. 課題(現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に)

- ・市民福祉大学以外で行われている研修との棲み分けや連携が課題である。
- ・市民福祉大学では研修終了後のマッチングまでできていないのが現状である。
- ・ボランティアコーディネーターには専門的な技術や経験が必要であるが、待遇面で長く続けることが難しく入れ替わりが激しい。今後も研修を通してコーディネーターのスキルアップを行い、長く続けられるコーディネーターを育成することが課題である。
- ・ファミリー・サポート・センターについては、依頼会員に対して、協力会員が不足している。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A: 順調に進んでいる B: 概ね順調だが、不十分な点もある C: 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D: 未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・市民福祉大学(市社協)では各区ボランティアセンターとの連携を進めている。また、地域活動をする際のニーズに応じた研修を開催し、活動に必要な知識や活動方法を研修内で学ぶことができ、今日的な課題や地域福祉への理解を深める機会を提供できた。
- ・各区ボランティアセンターでは、ボランティア活動に必要な知識と習得を目的として各種講座を開催した。また、各区ボランティアセンターコーディネーター連絡会を毎月開催し、市民の支え合いであるボランティアの情報交換を行い、コーディネーターのスキルアップを図った。
- ・各拠点児童館にて開催している専門講座については、参加者から高い評価をもらっている。
- ・ファミリー・サポート・センター事業については、出張して講習会を実施し、また、子育ての応援をしたい人(協力会員)を主な対象としたサポート活動や子育てに活かせる講習会を拡充して実施した。
- ・一方、エに挙げた課題が残っている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・少子・超高齢化・人口減少社会を迎え、今後ますます市民活動の活性化が期待されるところであり、既存研修を見直し、ボランティア養成講座の新たなあり方等研修体系の再構築を図っていききたい。福祉の担い手づくりについては、コミュニティビジネスを志向する市民や団体等への具体的な支援を実施するとともに、より多くの市民が福祉に関心を持ち、参加できるよう、様々な形で、ボランティアの養成等を行う。また、地域とNPO等が連携して課題解決に向けた取り組みが広がるような支援を引き続き行っていく。各局がおこなっている担い手育成講座については、重複を避け、市民目線で総合的・体系的に整理し、連携できる仕組みを作っていく。
- ・各区ボランティアコーディネーター連絡会の充実を図っていく。
- ・ファミリー・サポート・センターについて、継続して、広報をより一層強化し、協力会員の増加に努めていくとともに、依頼会員における登録時の利便性を高めていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P44						
大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～						
中項目：(1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（区単位のネットワーク）						
小項目：① 区社会福祉協議会を中核とした福祉課題への対応						
所管課：くらし支援課						
ア. 個別目標						
◇区社会福祉協議会が、新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（地域福祉のプラットフォーム）の中核的役割を果たせるよう、市及び区政においても体制の強化に向けた支援等を行い、連携を深めていく。 ◇開かれた区社会福祉協議会となるよう、区社会福祉協議会のガバナンスの強化及び市社会福祉協議会の調整力の発揮に向けた取組みを支援していく。						
イ. 主な取組みの実施状況						
① 地域福祉ネットワーク事業 ふれあいのまちづくり協議会、民生委員、児童委員、婦人会、その他の地域団体との連携を深めながら、地域福祉に関わる支援者全体の活動を向上させ、自立して課題の解決に向けて動ける地域づくりや、住民と専門職の連携を進めるなどの活動の支援を市社協・区社協が協働して行っている。 また、地域の支え合いのしくみづくりを行う「地域福祉ネットワーク事業」を全市展開するため、28年度から区社協に地域福祉ネットワークを配置している。						
② 地域福祉ネットワークとの連携 地域福祉ネットワーク事業に関わる職員の相互の連携・情報の共有化を進める「地域福祉ネットワーク事業担当者会」を開催し、市社協・区社協の連携と役割分担のもと、より効果的に事業を展開した。 また、市社協・区社協がもつネットワーク機能を発揮し、民生委員・児童委員、ボランティアによる地域福祉活動と公的なサービスとの円滑な連携を図るため、あんしんすこやかセンターに配置された地域支え合い推進員によるささえあいネットワーク活動の充実に取り組んだ。 さらに、ネットワークを中心として、子育てコーディネーター・生活支援コーディネーター・ボランティアコーディネーター・生活福祉資金相談員が連携し、単身となった障がいをもつ方々への自立支援やひとり親世帯の子ども居場所づくり、子ども食堂団体のネットワークづくりなどの「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」を行った。 (30年度 課題の把握件数：2,037件、支援件数：7,639件)						
ウ. 関連する事業費						
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">H30 予算額</th> <th style="width: 30%;">H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域福祉ネットワーク事業</td> <td style="text-align: center;">147,032 千円</td> <td style="text-align: center;">156,124 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	地域福祉ネットワーク事業	147,032 千円	156,124 千円
事業名	H30 予算額	H30 決算額				
地域福祉ネットワーク事業	147,032 千円	156,124 千円				
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）						
・地域福祉ネットワークは、制度の狭間にある相談者への支援を行うが、支援の延長にある生きがいづくりを含めた「出口づくり」が課題となっている。						
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞ A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である						
【総合評価 B】 ・地域課題の把握件数や支援件数から、一定の効果が挙げられていると考えられる。 一方、課題に挙げたように、相談者の状況から、既存の制度では対応できない場合も増えており、「出口づくり」への課題が残っている。						
カ. 今後の方向性・新たな取組み						
・ネットワークを中心に「地域におけるニーズとキャッチのしくみづくり」や「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」に取り組む。また、区社協との連携のもと、ふれあいのまちづくり協議会を						

はじめとした地域団体や専門機関、区行政と連携・協働を進め、小地域単位で住民同士が支え合える仕組みづくりに取り組む。

キ. 委員の意見

3-(1)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P46
大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～
中項目：(1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（区単位のネットワーク）
小項目：② 地域を支える多職種・多団体とのネットワーク作り
所管課：くらし支援課
ア. 個別目標
<p>◇地域福祉ネットワークをはじめとした区社会福祉協議会により多くの情報が集まる仕組みづくりや円滑で柔軟な支援ができるような体制づくり、また地域福祉ネットワークの人員体制の拡大についても検討をしていく。</p> <p>◇地域で解決できない地域課題を区レベルの施策の反映につなげていく。</p> <p>◇それぞれの主体同士が容易につながるよう、多様な主体の「見える化」の仕組みづくりを検討していく。</p> <p>◇ネットワークを構築することに加え、ふれあいのまちづくり協議会など地域団体と専門機関、あるいは専門機関同士が自ら課題解決を図ることができるような支援、NPO等や社会福祉法人など多様な主体が自ら調整役となってネットワークを構築することができるような支援を行っていく。</p> <p>◇ハード・ソフトの両面で、地域の資源が広がるような支援を行う。</p>
イ. 主な取組みの実施状況
<p>①地域福祉ネットワークのスキルアップ</p> <p>これまでの実績を踏まえ、事例集を作成するなど、地域福祉ネットワークをはじめ、各区社会福祉協議会のコーディネーターなど職員間で情報共有しながら、潜在的または複合的課題をかかえる市民への対応力の向上に努めている。</p> <p>地域福祉ネットワークと同様の役割を担うコミュニティ・ソーシャルワーク（CSW）機能を有する職員が配置されている他市（尼崎市・伊丹市）と合同で、CSW研究会を基本的に年間3回実施し、コミュニティ・ソーシャルワーカーの役割などを他市との比較の中で整理するとともに資質の向上等の課題研究を行った（24年度から累計17回）。</p> <p>30年度は、学識経験者による研修、連絡会での情報共有や課題検討等を行った。</p> <p>② 地域課題に向けた仕組み</p> <p>29年度には、地域関係機関との更なる連携を図ることを目的とし、主に民生委員を対象に、事例紹介・研修形式で各区社会福祉協議会において「ネットワーク事業報告会」を開催した。</p> <p>30年度は、地域社会とつながりが希薄な人を対象に、生きがい、やりがいを感じるができる居場所や機会づくりに取り組んだ。</p> <p>③「地域福祉ネットワーク事業」事例集の作成</p> <p>23年度からおこなっている「地域福祉ネットワーク事業」の今までの取り組みを関係機関や地域の方々に広く周知するとともに、地域福祉ネットワークのスキルアップを図ることを目的に、事業取り組み事例集を26年度に作成し、神戸市社会福祉協議会のホームページに掲載している。</p> <p>30年度は、関係機関との連携・協働を目的に、ネットワーク事業の事例集を作成し関係機関に配布した。</p>
ウ. 関連する事業費
3-(1)-①と同じ
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取り組みも既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズをくみ上げ、その課題解決を契機に従来つながっていなかった関係機関とのネットワーク化を実現している。

カ. 今後の方向性・新たな取り組み

- ・地域福祉ネットワークについては、くらし支援窓口が開催する「支援調整会議」に出席するなど、地域における生活困窮者に対する支援の状況、及び地域づくりとネットワーク等に関して協議を行い、対象世帯の自立へ向けた支援に取り組む。

今後、各区社会福祉協議会のコーディネーターなど職員間での情報共有をしながら、潜在的または複合的課題をかかえる市民への対応力の向上に努め、地域の取り組みを効果的に支援する体制づくりを強化していく。

また、地域福祉ネットワークと区社協内のコーディネーターや地域の協力者との新たな連携のあり方などの検討を行っていく。

- ・「社会的孤立」をテーマに、取り組み事例を基に、進め方や関係機関との連携、役割、地域共生等について整理していく。

キ. 委員の意見

3-(1)-②

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P47															
大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～															
中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）															
小項目：① 地域における多様な主体による協議の場作り															
所管課：障害者支援課・介護保険課・こども家庭局家庭支援課															
ア. 個別目標															
◇様々な地域の課題に対応するため、必要に応じて、地域における協議の場づくりを行っていく。 ◇ネットワークで見出した共通する個別課題を地域課題ととらえて、関係者で共有し、できるだけ早い段階で発見できる支援策を検討するとともに、必要に応じて区レベルの施策の反映につなげていく。															
イ. 主な取組みの実施状況															
①自立支援協議会による地域支援 地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための場として神戸市自立支援協議会を、各区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて協議を行うための場として、各区に区自立支援協議会を設置している。30年度は、11月・3月に第23・24回神戸市自立支援協議会運営協議会を開催した。区自立支援協議会では、全体会、作業部会、個別支援会議、ネットワーク構築や活性化のためのイベント（講演会）等を実施している。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	実施状況	2回	2回	1回	1回	2回			
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度										
実施状況	2回	2回	1回	1回	2回										
※神戸市自立支援協議会運営協議会の実施															
②地域ケア会議の実施 地域団体や多職種が連携することにより住み慣れた場所で高齢者が住み続けることが出来るよう、地域包括ケアシステムの構築を支援する仕組みや地域の課題を協議することを目的として、地域包括支援センター（以下、あんしんすこやかセンター）、区、市の3層の各段階で地域ケア会議を実施している。また、27年度から各区社会福祉協議会で協議体を開催し、地域課題を解決するための資源開発について協議を行っている。 本市では、第6期事業計画期間内（27年度～29年度）に76センター全てのあんしんすこやかセンター、各区の地域ケア会議を全区で実施した。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区レベル</td> <td>2回</td> <td>10回</td> <td>11回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>センターレベル</td> <td>204回</td> <td>254回</td> <td>241回</td> <td>280回</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度	区レベル	2回	10回	11回	11回	センターレベル	204回	254回	241回	280回
	27年度	28年度	29年度	30年度											
区レベル	2回	10回	11回	11回											
センターレベル	204回	254回	241回	280回											
※地域ケア会議開催回数															
③要保護児童対策地域協議会の運営 要保護児童や特定妊婦等への適切な支援を図ることを目的に、各関係機関が連携を取り合うことで情報の共有化を図っている。 本協議会は、こども家庭センターが事務局の「神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会」（「代表者会議」と各区が事務局の「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」からなっている。 「神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会」、各区「代表者会議」では年2回程度、神戸市における児童虐待等相談の状況やこども家庭支援室の活動についてなどの情報交換を行い、「実務者会議」では各区月1回程度、要保護児童対応事案についての検討や協議会構成機関による定例的な情報交換を行っている。また、「個別ケース検討会議」では、要保護児童の個別事例における具体的な支援内容について随時検討している。 30年度より、要保護児童対策地域協議会の実務者会議に弁護士や大学教授等、豊富な専門知識を持つスーパーバイザーを加えるなど、協議会のより一層の強化を図っている。															

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
神戸市自立支援協議会の運営	439 千円	152 千円
地域包括支援センター運営事業	1,972 千円	1,872 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・市自立支援協議会の活動内容が見えるように取り組む必要がある。
- ・地域ケア会議については、区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携の強化や地域課題抽出後の課題解決に向けた資源開発やしきみ作り等の取組みを検討する実務者レベルの協議の場の整備が課題である。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・市自立支援協議会では、市全体の障がい福祉の関係者による連携及び支援の体制の仕組みに関する専門的意見聴取の場、また全体協議の場としての役割を果たしている。各区自立支援協議会では、支援者のネットワークの構築や各区の実情に応じた課題解決のための協議を実施している。
- ・地域ケア会議実施により、認知症への理解が進み、地域で高齢者を支えていくためには互いにどのようなことが出来るか、地域で出来ることは何か、民生委員児童委員、自治会、多職種が共に考えるきっかけづくりができた。また、高齢者支援のための地域の資源づくりとして、集いの場、通いの場の構築にも繋がっている。地域ケア会議を周知するため、今後もあんしんすこやかセンターによる地域への広報活動を積極的に行うよう指導していく。市としても、リーフレット作成など支援を継続的に行っていく。また、地域ケア会議において、参加者の意見を引き出し、会議をより一層実りあるものとするため、あんしんすこやかセンター職員を対象に、ファシリテーション研修を実施している。加えて、市では、地域ケア会議をあんしんすこやかセンター・区・全市の三層構造で構築し、あんしんすこやかセンターや区で実施する地域ケア会議において、地域課題を抽出し、全市の地域ケア会議で必要に応じて政策につなげたいと考えている。そのために、地域課題抽出の考え方についてのあんしんすこやかセンター職員向け研修を実施している。
- ・要保護児童対策地域協議会については、こども家庭センターと各区の情報共有を強化するとともに、会議の構成員に弁護士や大学教授等、豊富な専門知識を持つスーパーバイザーを加えることで、更なる虐待防止体制の強化を図っている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・今後も各区自立支援協議会の取組みを継続し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関・団体がネットワークを構築し、実効性のある連携の仕組みをつくることにより、各地域の課題について必要な取組みをすすめるとともに、区自立支援協議会の意見を活かしていくための検討を行っていく。
- ・今後は引き続き、地域ケア会議や地域包括ケアシステムについての広報を行い、地域の方との協議や身近にネットワークの構築ができ、地域住民の方が主体で会議を運営していけるような地域ケア会議の実施を目指す。また、あんしんすこやかセンター職員の資質の向上や実践に役立つことを目的とした研修を企画実施し、地域ケア会議の充実を図る。
- ・30年度より進捗管理等を行う実務者会議（区要保護児童対策地域協議会）にスーパーバイザー（学識経験者、弁護士等）と教育委員会の担当者（指導主事、スクールソーシャルワーカー）を構成員として加えた。スーパーバイザー等を構成員として加え、様々な角度から助言を受けることは、子どもや保護者等に対してより適切かつ効果的な支援の実施につながるるとともに、職員自身のスキルアップにも効果がある。
- ・元年度からは、スーパーバイザーの派遣を年4回から6回に増やし、より支援内容の充実に取り組む。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P48

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）

小項目：② ふれあいのまちづくり協議会への支援と他の社会資源との連携

所管課：市民参画推進局市民協働課

ア. 個別目標

- ◇近隣住民がちょっとした異変に気づいたときに、ふれあいのまちづくり協議会などに円滑につながる仕組みを構築していく。
- ◇福祉に関する困りごとを地域福祉センターで相談できる場づくりや、比較的軽度な困りごとやニーズに対しお互いが助け合う仕組みづくりについて、引き続き取組みを進める。
- ◇ホームページの活用など、ふれあいのまちづくり協議会の活動を「見える化」し、市民にふれあいのまちづくり協議会の役割を認識してもらう。
- ◇担い手不足など課題を抱えるふれあいのまちづくり協議会には、区社会福祉協議会やNPOなどが活動を支援していく環境づくりを図っていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①身近な相談機能づくり

ふれあいのまちづくり協議会（以下「ふれまち協」）は、概ね小学校区域において、自治会、婦人会、民生委員児童委員協議会などの地域団体の代表者が中心となって自主的に結成され、地域福祉の推進主体として、地域の実情に応じた様々な福祉活動を実施している。

ふれまち協への助成のメニューとして、「住民相互の生活支援事業」内に「身近な相談機能づくり」及び「地域での支えあいの仕組みづくり（ちょっとボランティア運動の推進）」を設定している（23年度から）。

「身近な相談機能づくり」は、住民にとって身近な場所にある地域福祉センターにおいて、福祉情報の提供、身近で簡単な相談の実施などに対して助成するもので、32地域で身近な相談機能づくりに取り組んだ。具体的には、ふれまち協のスタッフや民生委員、あるいは、あんしんすこやかセンター職員などの専門家と協力して、地域福祉センターで相談会を実施した。ふれあいサロンなどの既存行事の中で相談コーナーを設けてよろず相談や子育て相談等を実施するなど、工夫しながら取り組んでいる地域もある。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	15団体	16団体	17団体	17団体	32団体

※ふれあいのまちづくり協議会 福祉情報提供・身近な相談機能づくり 実施団体数

②地域での支えあい仕組みづくり（ちょっとボランティア運動の推進）

身近な圏域で、ちょっとした困りごとなどについて、住民同士で支えあえる仕組みづくりに対して助成を行う。具体的には、高齢者や要援護者に対し、電球の交換・掃除・洗濯・買い物支援・通院の介助・庭の手入れ・ゴミ出しなど、ちょっとした困りごとに地域で支援をしていく仕組みづくりに取り組んだ。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	3団体	3団体	3団体	4団体	8団体

※実施団体数

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
ふれあいのまちづくり助成金	38,731千円	34,548千円

<p>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例的な活動として定着してきており、高齢者などの情報やニーズの把握につながっている一方、担い手の人材不足や、高齢化により新規事業に取り組む余力がないふれまち協があるのが課題である。
<p>オ. 評価＜所管部局による自己評価＞ A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>
<p>【総合評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいのまちづくり協議会の事務負担軽減を図るため、ふれあいのまちづくり助成のメニューの見直しや提出書類の削減を行っている段階である。
<p>カ. 今後の方向性・新たな取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センターをより身近で充実した場所として、福祉情報の提供及び身近な相談の窓口として定着するよう、継続的に地域に取り組んでいただく。また、既に実施している地域での取組みを分析し、地域の実情に応じてできることから始めてもらうことにより、実施地域の拡大につなげていく。ふれまち協での実施が困難な地域については、あんしんすこやかセンターなど他の社会資源との連携や新たな支援の方法などを検討していく。
<p>キ. 委員の意見</p>

3-(2)-②

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P49												
大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～												
中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）												
小項目：③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援												
所管課：くらし支援課												
ア. 個別目標												
<p>◇民生委員は、これまでも地域の中できめ細やかな福祉活動を担っているが、地域住民に寄り添いながら、その役割を最大限に発揮できるよう、研修の充実を図るとともに、地域の住民組織・団体、専門機関、社会福祉協議会、行政その他関係機関の支援、ネットワーク強化の取組みを進めることにより、民生委員の活動を支援していく。</p> <p>◇社会福祉協議会、行政その他機関は、民生委員制度やその活動の役割を住民に対して積極的に明らかにして、民生委員制度に対する理解を促進させるなど住民との信頼感を向上させることにより、民生委員が活動しやすい環境づくりを進めていく。</p>												
イ. 主な取組みの実施状況												
<p>① 民生委員活動のスキルアップ</p> <p>民生委員は、地域住民が安心して暮らせるような支援を行う身近な地域福祉の担い手として、地域のひとり暮らしの高齢者や障がい者の訪問、相談など、地域の中できめ細かな福祉活動を担っている。今後さらに増加が見込まれる福祉ニーズに対応するために、市民福祉大学において、民生委員のキャリアや立場に応じた様々な研修を実施し、民生委員活動のスキルアップを図った。</p> <p>30年度は新任研修2回、中堅研修1回、児童委員研修を1回、主任児童委員研修を1回、地区民生委員児童委員協議会会長・副会長研修1回、スキルアップ研修を2回開催。</p>												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td>7回(1,670人)</td> <td>7回(1,633人)</td> <td>6回(2,024人)</td> <td>9回(1,814人)</td> <td>8回(1,653人)</td> </tr> </tbody> </table> <p align="right">※民生委員研修開催回数（のべ人数）</p>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	実施状況	7回(1,670人)	7回(1,633人)	6回(2,024人)	9回(1,814人)	8回(1,653人)
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度							
実施状況	7回(1,670人)	7回(1,633人)	6回(2,024人)	9回(1,814人)	8回(1,653人)							
<p>②広報</p> <p>また、市民の民生委員に対する信頼感が向上し、適切な活動が推進されるよう、民生委員の活動について、広報紙へ掲載（28年度は一斉改選にあたり、全民生委員の名簿を区民版に掲載）やPRカード等の配布・PR動画作成などにより、市民に幅広く広報するよう努めた。</p>												
<p>③民生委員の負担軽減</p> <p>民生委員の行政協力事務や証明事務などの民生委員業務の見直し（棚卸し）を実施し、負担軽減に努めた。また、活動費について、交付税措置額のほか市単独で実費弁償費の引き上げを行った。</p>												
ウ. 関連する事業費												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H30 予算額</th> <th>H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員費</td> <td align="center">256,872 千円</td> <td align="center">253,640 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	民生委員費	256,872 千円	253,640 千円						
事業名	H30 予算額	H30 決算額										
民生委員費	256,872 千円	253,640 千円										
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）												
<ul style="list-style-type: none"> ・階層別、分野別の法定研修について、国制度や法改正に即した研修を行っている。地域実情に応じたケース検討など、地域での課題解決に向けた、個々のスキルを高める研修を行っていくことが必要である。 ・民生委員の本来の職務を地域住民や地域団体へ周知する必要がある。 ・なり手不足の解消につながるように、活動環境の整備を図る必要がある。 												
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞												
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>												

【総合評価 B】

- ・近年、複雑・多様化している地域福祉課題や福祉関係法令の施行や改正に対応するため、それらの内容に即した研修を実施して、民生委員活動のスキルアップにつながる支援を行った。
- ・民生委員の委嘱時の広報紙への掲載、チラシ・PRカード等の配布などの啓発（28年は一斉改選にあたり、より啓発活動を強化）により、市民に対する民生委員の活動の周知を進めた。
- ・民生委員の負担軽減に向け、国・全国民生委員児童委員連合会の検討と併せ、市独自に業務の見直しを実施し、職務に専念できる環境整備に取り組んだ。
- ・一方、エに挙げた課題が残っている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・今後ますます増加する、制度の狭間や、複合的な地域福祉課題をもつ生活困窮者や貧困家庭等に対応できるよう、引き続き民生委員活動の支援を図っていく。また、スキルアップにつながる研修等を企画し実施していく。
- ・地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開していく。
- ・活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていく。

キ. 委員の意見

3-(2)-③

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P50																									
大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～																									
中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）																									
小項目：④ 医療・福祉の幅広い連携																									
所管課：介護保険課・地域医療課																									
ア. 個別目標																									
<p>◇日頃から、支援者（団体）同士が関わる場を充実させることで、医療・福祉サービスを要する市民に対し、相互連携による適切な配慮を行う。</p> <p>◇在宅で医療ケアを必要とする子どもから高齢者、障がい者まで、全ての人が利用できる地域の医療資源や福祉サービス等の情報を、必要に応じて提供できる仕組みなどを検討する。</p> <p>◇病院と地域の医療・福祉等関係機関との連携により、市民に入院時から地域生活の継続を目指す医療・看護・リハビリテーションが提供され、退院後はこれらの専門職が、民生委員・地域住民組織や NPO、さらに、区役所・区社会福祉協議会等と連携し、在宅医療・看護・リハビリテーション・福祉サービス・見守り・支え合い活動等につながる仕組みを構築していく。</p> <p>◇認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制の構築を図っていく。</p> <p>◇「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置し、地域の医療・介護関係者の一層の連携強化を目指していく。</p> <p>◇大きな災害などの際において、市民が必要な医療・福祉サービスを受けることができるよう、地域で支援を要する市民の情報共有の仕組みを検討する。</p>																									
イ. 主な取組みの実施状況																									
<p>① 認知症対策の推進</p> <p>30 年 4 月より、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を施行。認知症の人にやさしいまちの実現に向け、市・市民・事業者が協働で認知症施策を総合的に推進していくこととした。</p> <p>また、認知症になっても安心して暮らしていけるための取組み、認知症「神戸モデル」の創設に向け、医療・福祉・法律等各分野の専門家や関係者等で構成する「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会」で検討を行った。</p> <p>認知症「神戸モデル」は、認知症の早期受診を支援する「認知症診断助成制度」と、認知症の方が起こした事故を救済する「認知症事故救済制度」を組み合わせる実施し、その財源は、超過課税の導入により市民の皆様から負担いただくという全国初の取り組みである。31 年 1 月に、「認知症診断助成制度」が先行してスタート。3 月末までに 6 千人を超える認知機能検診への申込みがあった。</p>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 70%;">認知症神戸モデル</td> <td style="width: 30%;">30 年度</td> </tr> <tr> <td>受診券申込数</td> <td>6,601 件</td> </tr> <tr> <td>認知機能検診受診者数</td> <td>1,578 人</td> </tr> <tr> <td>認知機能精密検査受診者数</td> <td>169 人</td> </tr> </table>		認知症神戸モデル	30 年度	受診券申込数	6,601 件	認知機能検診受診者数	1,578 人	認知機能精密検査受診者数	169 人																
認知症神戸モデル	30 年度																								
受診券申込数	6,601 件																								
認知機能検診受診者数	1,578 人																								
認知機能精密検査受診者数	169 人																								
<p>さらに、認知症疾患医療センターを新たに 2 か所指定し（※市内合計 7 か所）、認知症の鑑別診断や急性期治療、専門医療相談など、地域での認知症医療提供を充実させるとともに、診断後の専門医療相談・日常生活相談窓口のための体制強化・財政支援（実施要綱での明確化と補助制度創設）について、国へ要望を行った（国への要望が実現し、令和元年 5 月から相談窓口開設）。</p> <p>その他、かかりつけ医の認知症に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成（36 名養成。合計で 160 名）による、かかりつけ医の認知症対応力の向上や全市対応可能となった認知症初期集中支援チームによる、医療・介護サービスに繋がっていない方への対応の充実などを行った。</p>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 12.5%;">26 年度</td> <td style="width: 12.5%;">27 年度</td> <td style="width: 12.5%;">28 年度</td> <td style="width: 12.5%;">29 年度</td> <td style="width: 12.5%;">30 年度</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療センター※</td> <td>—</td> <td>2 箇所</td> <td>5 箇所</td> <td>5 箇所</td> <td>7 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム</td> <td>1 区</td> <td>3 区</td> <td>3 区</td> <td>9 区</td> <td>9 区</td> </tr> <tr> <td>認知症サポート医養成数</td> <td>4 名</td> <td>23 名</td> <td>34 名</td> <td>35 名</td> <td>36 名</td> </tr> </table>			26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	認知症疾患医療センター※	—	2 箇所	5 箇所	5 箇所	7 箇所	認知症初期集中支援チーム	1 区	3 区	3 区	9 区	9 区	認知症サポート医養成数	4 名	23 名	34 名	35 名	36 名
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度																				
認知症疾患医療センター※	—	2 箇所	5 箇所	5 箇所	7 箇所																				
認知症初期集中支援チーム	1 区	3 区	3 区	9 区	9 区																				
認知症サポート医養成数	4 名	23 名	34 名	35 名	36 名																				
<p>※神戸大学医学部附属病院・六甲アイランド甲南病院・神戸百年記念病院・新生病院・県立ひょうごこころの医療センター・宮地病院・市立医療センター西市民病院</p>																									

② 地域包括ケアシステムづくり

高齢者の介護について、医療・介護の連携強化のため、医療・介護関係者及び行政からなる「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」を開催し意見交換を行った。また、地域包括ケアを推進するため、地域ケア会議を76箇所全てのあんしんすこやかセンターが実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度
センターレベル地域ケア会議	204	254	240	280
地域包括ケア推進部会	—	1	2	1
医療介護連携に関する専門部会	—	—	2	2
在宅療養者の服薬管理に関する専門部会	—	—	2	—
看取り支援に関する専門部会	—	—	2	—

※開催回数

③ 医療・介護の一体的サービス

医療と介護のサービスを一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、29年度までに市内の全9区各1事業所（北区、西区は2事業所）の体制が整った。第7期神戸市介護保険事業計画においても、整備拡大を進めていくこととしており、30年度は北区・西区を除く7区で公募を実施し、東灘区・須磨区・垂水区で3事業所がサービスを開始した。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	9事業所	11事業所	11事業所	11事業所	14事業所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数

④ 医療介護サポートセンターの設置

28年度から29年度の2ヵ年で、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談受付や多職種連携会議の開催を行う「医療介護サポートセンター」を全区に設置した。「医療介護サポートセンター」は、運営を神戸市医師会に委託し、センターに配置するコーディネーターの確保・育成を神戸在宅医療・介護推進財団に委託しており、在宅医療と介護を結びつける連携拠点としての役割を果たしている。

28年12月1日開設 東灘区・中央区・北区（2か所）・垂水区

29年7月3日開設 灘区・兵庫区・長田区・須磨区・西区

	29年度	30年度
相談件数	1,513件	1,431件
多職種連携会議	251回 8,276人	239回 8,162人

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
認知症施策の推進（診断助成制度）	40,500千円	42,260千円
地域包括支援センター運営事業	1,972千円	1,872千円
定期巡回サービスの普及・啓発	120千円	30千円
在宅医療・介護連携支援センター	179,572千円	151,698千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談・日常生活相談窓口や、認知症の方・ご家族の方の通いの場となる「認知症サロン」を開設するとともに、通院介助や生活援助などを行う（仮称）見守りヘルパー事業を開始し、診断後も切れ目のない継続的な支援を推進する必要がある。
- ・地域包括ケアシステムについて、退院後の地域の見守り、支えあい活動等へつながるしくみ作りが課題である。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス利用者の拡大（サービスの普及・啓発）が課題である。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・認知症「神戸モデル」を創設した。診断助成制度を先行実施し、多くの申込みがあった。
- ・認知症疾患医療センターを7か所に増設し、これまで以上の鑑別診断や急性期治療、専門医療相談に対応。初診の待機時間も短縮された。また、専門医療相談・日常生活相談のための体制強化・財政支

援について国への要望が実現した。

- ・初期集中支援チームの相談対応件数も増加した。
- ・認知症サポート医の養成は順調に進んでいる。
- ・医療と福祉の連携については、「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」及び4つの専門部会を設置し、医療と介護の連携強化をはじめ地域包括ケア推進に向けた検討体制を構築することができた。また、地域ケア会議モデル事業の実施により、あんしんすこやかセンターが中心となって、区や日常生活圏域における多職種間連携の課題を抽出することができた。さらに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が全区に整備されたことにより、医療と介護の連携における実践的な取組みが進んだ。
- ・「医療介護サポートセンター」の全区設置により、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を進めた。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会」での議論を踏まえ、認知症「神戸モデル」を推進していくとともに、認知症と診断された後も安心して暮らしていけるよう、診断後も切れ目のない継続的な支援を充実させ、「認知症の人にやさしいまち ～神戸～」の実現に向け取り組んでいく。
- ・医療と福祉の連携については、日常生活圏域レベルの地域ケア会議や全市レベルの地域包括ケア推進部会等において、多職種のネットワークの構築や情報共有方法等より具体的な連携方策の検討などを行うとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、事業者と連携しながら、普及に向けた取組みを進める。また、全区に設置した「医療介護サポートセンター」を中心に医療介護連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築を進める。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P51															
大項目： 3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～															
中項目： (3) プラットホームを活用した福祉課題への取り組み															
小項目： ① 「地域支え合い活動」の充実															
所管課： 高齢福祉課・介護保険課															
ア. 個別目標															
<p>◇これまでの高齢者の「地域見守り活動」は、地域で支援を必要とする人を住民同士で見守り支え合う「地域支え合い活動」に発展させていく。</p> <p>◇ライフステージや施策に応じた居場所づくりの取り組みを進めていく。</p> <p>◇市民・事業者・専門職・行政が協働して、地域における支援を必要とする人の実態に即した見守りのためのあらゆる手段を検討し、また活動の過程で見つけた地域福祉課題は新たな支援の仕組みづくりにつなげていく。</p>															
イ. 主な取り組みの実施状況															
<p>市民・事業者・行政が協働して、地域において高齢者等の実態に即した見守りや支え合いを進めるため、様々な取り組みを行っている。</p> <p>① 地域見守り・支え合いシステム</p> <p>あんしんすこやかセンターに地域支え合い推進員（30 年度末現在 78 名）を配置し、地域における見守りを中心的に担っている民生委員や友愛訪問ボランティア等と連携・協働を図りながら、住民相互に見守りや支え合いができるようなコミュニティづくりを支援する神戸市独自の地域見守り・支え合いシステムを展開している。</p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">26 年度</th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> <th style="width: 15%;">30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td>1,030 世帯</td> <td>720 世帯</td> <td>605 世帯</td> <td>290 世帯</td> <td>225 世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※地域支え合い推進員による見守り訪問世帯数</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	1,030 世帯	720 世帯	605 世帯	290 世帯	225 世帯			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度										
実施状況	1,030 世帯	720 世帯	605 世帯	290 世帯	225 世帯										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">26 年度</th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> <th style="width: 15%;">30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td>313 か所</td> <td>307 か所</td> <td>288 か所</td> <td>189 か所</td> <td>141 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※育成支援コミュニティサポートグループ数</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	313 か所	307 か所	288 か所	189 か所	141 か所			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度										
実施状況	313 か所	307 か所	288 か所	189 か所	141 か所										
<p>その他、ガスメーター等の ICT を活用した見守りサービス事業（30 年度末現在 79 台設置）により、見守り活動を補完している。</p>															
<p>② 民間事業者との連携</p> <p>日常的に高齢者と関わりのある民間事業者を活用した見守り体制の協力事業者として、配達事業者のほか、高齢者が利用する機会の多いコンビニエンスストアや住宅管理事業者、金融機関にも対象を拡充し、事業者と協定を締結し、ひとりぐらし高齢者等の安否を確認し、異常を察知した場合にはあんしんすこやかセンターへ通報する体制づくりを進めた（30 年度末現在 34 事業者と協定締結）。</p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">26 年度</th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> <th style="width: 15%;">30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td> <td>47 件</td> <td>54 件</td> <td>63 件</td> <td>140 件</td> <td>74 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※協力事業者からの通報件数</p>		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	実施状況	47 件	54 件	63 件	140 件	74 件			
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度										
実施状況	47 件	54 件	63 件	140 件	74 件										
ウ. 関連する事業費															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 55%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">H30 予算額</th> <th style="width: 25%;">H30 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域支え合い体制づくり事業</td> <td>349,820 千円</td> <td>351,000 千円</td> </tr> <tr> <td>コミュニティサポートグループ育成支援事業</td> <td>8,350 千円</td> <td>7,610 千円</td> </tr> <tr> <td>高齢者自立支援拠点づくり事業</td> <td>177,152 千円</td> <td>151,622 千円</td> </tr> <tr> <td>協力事業者による高齢者見守り事業</td> <td>243 千円</td> <td>0 円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H30 予算額	H30 決算額	地域支え合い体制づくり事業	349,820 千円	351,000 千円	コミュニティサポートグループ育成支援事業	8,350 千円	7,610 千円	高齢者自立支援拠点づくり事業	177,152 千円	151,622 千円	協力事業者による高齢者見守り事業	243 千円	0 円
事業名	H30 予算額	H30 決算額													
地域支え合い体制づくり事業	349,820 千円	351,000 千円													
コミュニティサポートグループ育成支援事業	8,350 千円	7,610 千円													
高齢者自立支援拠点づくり事業	177,152 千円	151,622 千円													
協力事業者による高齢者見守り事業	243 千円	0 円													
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）															
<p>・あんしんすこやかセンター（地域支え合い推進員等）の働きかけにより、コミュニティサポートグループ育成支援事業等を活用した住民主体グループが結成され、また自立した活動につながっている。しかし、住民だけで活動を運営できるよう、更なるノウハウや精度の情報提供等の自立支援が必要。</p>															

<p>オ. 評価<所管部局による自己評価> A : 順調に進んでいる B : 概ね順調だが、不十分な点もある C : 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D : 未着手も含め、今後改善が必要である</p>
<p>【総合評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度より地域支え合い推進員を配置することにより、見守り活動を発展させ、住民相互に見守り支え合えるような地域づくりを始めることができた。 ・協力事業者が増えたことにより、地域における重層的な高齢者の見守りが進んだ。 ・住民主体グループについて、住民だけで活動を運営できるよう、更なるノウハウや精度の情報提供等の自立支援の課題がある。
<p>カ. 今後の方向性・新たな取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに高齢化が進み、単身高齢者等気になる高齢者が増えると予測される中で、さらに地域住民主体の支え合い活動を推し進めていく。 ・高齢者自身を含めた多くの市民が見守りや地域活動の担い手となるように、あんしんすこやかセンターや地域支え合い推進員が中心となり、地域住民や関係者に働きかけていく。
<p>キ. 委員の意見</p>

3-(3)-①

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P52					
大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～					
中項目：(3) プラットホームを活用した福祉課題への取り組み					
小項目：② 災害時における要援護者への支援体制の整備					
所管課：くらし支援課・高齢福祉課・障害者支援課					
ア. 個別目標					
<p>◇共助の仕組みづくりのためには、地域において、日頃の見守りや支え合いをもとに、要援護者と支援を行う人が交流して信頼関係を築くことが大切である。関係機関は連携して、地域の実情に応じた支援体制づくりを普及啓発し、要援護者の個別の状況に配慮した取り組みができるよう支援していく。</p> <p>◇災害時においても、要援護者が安心して避難生活を送ることができるよう、要援護者当事者の参画のもと、福祉避難室や福祉避難所での配慮のあり方について検討していく。また、市は医療・看護・介護等の専門職による要援護者相談チームの組織化や拠点的功能をもつ福祉避難所の充実などの災害対応力の強化を図り、助かった命をつなぎ健康を守れるよう、新たな仕組みづくりを進める。</p>					
イ. 主な取り組みの実施状況					
①要援護者の避難体制づくり					
<p>25 年 4 月に施行された「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、災害時に高齢者や障がい者などの支援を要する市民が安全に避難できるよう、関係機関との情報共有や地域主体の共助の取り組みによる避難体制づくりへの支援を行っている。</p> <p>取り組みの啓発のため、25 年度より、リーフレット等を作成し、支援団体の担い手となる防災福祉コミュニティ、ふれまち協、民生委員・児童委員協議会などに対して様々な機会をとらえて周知に努め、条例や先進取り組み地区の活動の紹介、個人情報の取扱いについての説明などを行った。また、取り組みを始める地区に対して、先進地区の代表者に取り組み事例を紹介してもらう「講師派遣」や、防災訓練の計画づくりといった具体的な取り組みを形にするための「専門家派遣」など、地域の実情に応じた支援を行っており、31 年 3 月末現在、76 地区・団体で取組まれている。</p> <p>また、30 年度は地域・地区で支援に必要な要援護者マップや、今後取り組みが必要な地域・地区の分析などに活用し効果的な働きかけができるように、住宅地図上に要援護者位置情報やハザード情報などを表示させるGISシステムで管理する災害時要援護者の個別情報に、システム内に反映したハザードマップが示す被害想定区域に該当するかの情報を付与するシステム改修を行った。</p>					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	42 か所	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所
※取組地区・団体数					
②福祉避難所の整備					
<p>避難生活において何らかの特別な配慮を要する要援護者への支援として、地域福祉センターや老人福祉施設等を二次的な避難所である福祉避難所として指定している。26・27 年度は宿泊施設や大学等との指定を進め、28 年度は障がい者施設等との協定を進めた。29 年度も引続き指定を進め、さらに、ポスターの作成および福祉避難所運営にかかるマニュアルの検討を行った。30 年度は、市内社会福祉法人を対象としたシンポジウムを開催。福祉施設における災害対応に関する啓発に取り組んだ。また、新たに障がい者施設 6 施設と神戸市看護大学を指定し、31 年 3 月末時点で 364 施設となった。</p>					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実施状況	330 か所	335 か所	357 か所	358 か所	364 か所
※指定施設数					
③要援護者支援センターの指定					
<p>市内 21 ヶ所の高齢者介護支援センターを、災害時に要援護者の初動受入れを行う基幹福祉避難所としての機能を果たす要援護者支援センターとして指定し、災害時を想定した避難所解説訓練を行った。</p>					
④障害者支援センターの設置					
<p>30 年度から障がい者の相談や見守りなどの拠点として、障害者支援センターの全区設置に向けて整備</p>					

を進めている。30年度に開設した西区障害者支援センターに障害者見守り支援員を配置し、障がい者の見守り支援を行った。

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
災害時要援護者支援事業	6,972 千円	7,268 千円
福祉避難所	5,400 千円	3,934 千円
要援護者支援センター運営事業	103,500 千円	91,875 千円
見守り体制の構築	107,895 千円	73,864 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・要援護者の避難体制づくりについて①地域の方が新たに取組みを始めることへの負担感、②個人情報管理することへの不安、③要援護者の支援者の確保が課題である。
- ・福祉避難所について、①地域の関係者や避難所運営者を交えた開設訓練の実施や施設ごとの運営マニュアルの作成、②避難者への専門的支援を提供する人員確保のための仕組みづくり、③福祉避難所の役割や位置づけに関する周知が課題である。
- ・障害者支援センターについて、見守り台帳の整備を行っていく必要がある。災害時の想定訓練等を基幹福祉避難所（要援護者支援センター）と連携して実施予定。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・30年度においては、新たに9地区・団体で取組みを開始し、専門家派遣を行った団体や防災訓練等を新たに始めた団体もあり、災害時要援護者支援に関する取組みが進められている。
- ・この5年間で30以上の福祉避難所の指定を進めることができたが、要援護者の十分な避難先を確保するためには受け皿を増やしていく必要がある。また、高齢者・障がい者・妊産婦・病弱者など各々の抱える事情は異なり、受入施設の種類や体制についても充実をさせていく必要がある。
- ・要援護者支援センターにコーディネーターを配置し、備蓄の確保やマニュアルの整備、避難所開設訓練が実施できた。
- ・30年12月に開設した西区障害者支援センターにおいて、見守り支援事業を開始したところであるが、見守り台帳を活用した見守り体制の構築が今後の課題である。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・災害時の要援護者への支援については、地域の共助の取組みが進むよう、今後も引き続き各地域へ向うき、条例や先進的に取組んでいる地区の活動の紹介、個人情報の取扱いについての説明などを行っていく。
- ・要援護者の十分な受入先を確保するため、引き続き新規指定の増に取組むとともに、一般の避難所における要援護者対応の充実に向けて福祉避難スペースの検討を進める。
- ・福祉避難所の運営に携わる人員体制の確保について検討を進める。
- ・運営マニュアルの整備や訓練の実施に向けて、働きかけていく。
- ・市ホームページ、チラシ、出前講座などの各種媒体を活用しながら、福祉避難所の機能や位置づけについて市民の理解・周知を図る。
- ・要援護者支援センターについて、引き続き、風水害を想定した訓練や地域住民と連携した訓練を実施し、検証を行うことで要援護者支援の充実、災害対応力の強化を図っていく。
- ・障害者支援センターについて、見守り台帳活用による見守り体制を構築し、災害時にも対応できる体制づくりを進める。また、災害時の想定訓練等を基幹福祉避難所（要援護者支援センター）と連携して実施する。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P53					
大項目：4. 市民が地域社会でいきがいを感ずるために～「しごと」と生活の安定～					
中項目：（1）誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり					
小項目：① 「しごと」の“地産地育”に向けたコミュニティビジネスの展開					
所管課：介護保険課・市民参画推進局市民協働課・市民参画推進局男女活躍勤労課					
ア. 個別目標					
◇コミュニティビジネスに取り組む市民（個人）や事業者（団体）の活動がさらに広がるよう支援のあり方を検討し、推進していく。					
◇事業者が地域と協働してコミュニティビジネスに取り組む、あるいは地域住民組織とともにコミュニティビジネスを結成して地域福祉活動に取り組むことができるよう、事業者と既存の地域福祉活動との連携を支援していく。					
◇そのため、地域情報の提供、リーダーを含む人材の養成、拠点整備など系統的な支援を行う。					
◇生活支援サービスの充実を図るため、事業者との協働により地域の生活支援のニーズを把握し、また、生活支援サービスの担い手を確保する取組みを進める。					
◇これらの取組みを進め、地域に雇用、または必ずしも雇用契約に基づく一般的な就労に限らない多様な「しごと」を創出していく。					
イ. 主な取組みの実施状況					
①生活支援・介護予防サポーターの養成					
27年度の介護保険制度の改正により、比較的軽度である要支援者の方が利用するサービスのうち訪問介護と通所介護について、国が定める全国一律のサービスから、市町村が地域の実情にあわせて独自の事業として実施する総合事業へ移行することとなった。					
総合事業は、地域の実情に応じて、NPO や民間企業、ボランティアなどの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを目指している。					
地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、地域活動の担い手養成として「生活支援・介護予防サポーター養成研修」を実施した。研修修了後、地域団体への参加や新規グループの立ち上げ支援を行っている。					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
生活支援・介護予防サポーター	69人	168人	211人	62人	46人
グループリーダー	—	—	—	47人	16人
※養成研修修了者数					
② ソーシャルビジネスを支援する取り組み					
コミュニティビジネス（注1）を含むソーシャルビジネス（注2）に取り組もうとしている団体を支援した。また、先進的に実施しているソーシャルビジネス事業にビジネスマーク認証を行っている。さらに、25年度よりソーシャルビジネス推進助成制度を実施した。					
（注1）「コミュニティビジネス」：福祉、子育て、教育、まちおこしなどの地域の課題を、事業性のある手法を用いて解決する活動のこと。					
（注2）「ソーシャルビジネス」：貧困問題、まちづくり等の社会的課題を、事業性のある手法を用いて解決する活動のこと。					
ビジネスマーク認証					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ステップアップ	1事業	3事業	2事業	4事業	3事業
モデル	0事業	0事業	0事業	1事業	1事業
※認証実績					
ソーシャルビジネス推進助成					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
準備創業期	2事業	1事業	1事業	9事業	1事業
発展期	1事業	1事業	3事業	1事業	3事業
※認証実績					

③ 研修の実施

また、神戸いきいき勤労財団では、コミュニティビジネスの起業に関心のある方々を対象に、先進事例の紹介や事業計画の立て方、事業の立ち上げまで支援を行う「コミュニティビジネス実践講座」について、地域課題の解決に取り組む人材育成を目的とする「社会貢献塾」と連携する形で開催し、地域活動リーダーの育成を図った。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施状況	39人	40人	37人	43人	34人

※社会貢献塾参加者数

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
生活支援・介護予防サポーター養成研修等業務	4,703千円	6,514千円
ソーシャルビジネス推進事業	5,255千円	4,133千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・生活支援・介護予防サポーター養成研修の案内の広報について工夫が必要。修了生へのフォローアップの体制整備が課題。より受講生の目的に合った研修内容にするため、見直しが必要。
- ・今後も様々な手法で市内におけるソーシャルビジネスの普及に努めていく必要がある。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・生活支援・介護予防サポーターの養成にあたっては、現場実習など研修内容の充実を図るなど、研修内容の改善を行った。修了生の多くが活動中もしくは活動を検討しているなど、実際のボランティアに結びついている。29年度より、グループリーダー研修を開始し、グループ運営が出来る人材の養成を行った。30年度は研修受講要件を厳しくし、人数は少ないながらも意欲の高い研修修了者を養成した。
- ・ソーシャルビジネス推進策の実施にあたっては、24年度以降、各支援機関との協働により実施しており、25年度からソーシャルビジネス推進助成を実施している。また、学識経験者、各支援機関、先輩起業家等で構成する「ソーシャルビジネス推進委員会」を年1回開催し、推進委員の意見を踏まえて広報の充実など推進策の改善を行っている。また、29年度から大学へソーシャルビジネスの出張セミナーを実施し、ソーシャルビジネスのキーデザインを作成する等広報にも力を入れ、申請団体の増加につながった。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・地域における活動を安定的に継続していくために、引き続き「生活支援・介護予防サポーター養成研修」「生活支援・介護予防サポーター養成研修（グループリーダー研修）」を実施する。また、様々な活動へつながるように、研修開催箇所、回数、内容等検討を進める。
- ・社会的課題解決に取り組むソーシャルビジネスに関しては、今後も各支援機関との協働によってソーシャルビジネス推進策を実施していくとともに、ソーシャルビジネス推進委員、KOBESOCIALBUSINESS推進委員、KOBESOCIALBUSINESS推進委員、KOBESOCIALBUSINESS推進委員等の意見を踏まえ、さらなる広報の充実、新規事業の導入などより良い推進策となるように検討を進める。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート（平成 30 年度まで）

計画 P54												
大項目：4. 市民が地域社会でいきがいを感ずるために～「しごと」と生活の安定～												
中項目：（1）誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり												
小項目：② 多様な働き方の確保												
所管課： 保護課・障害者支援課・経済観光局経済政策課												
ア. 個別目標												
<p>◇市では、若者・ひとり親・高齢者・障がい者・生活困窮者など、施策別にそれぞれの対象者に寄り添えるように、またその能力や適性に応じた就労支援を行っている。今後も対象者に応じた就労支援がより効果的に充実するよう、関係部局間の連携強化を図り、あらゆる対象者の就業機会の拡大に努めていく。</p> <p>◇企業・NPO・社会福祉法人等の協力のもと、一般的な就労が困難な人に対する働く場、あるいは訓練の場である「中間的就労」を展開し、対象者が自信やスキルを身に付け、不安を少しずつ克服し、一般就労に向かい、地域社会とつながることを目指す。</p> <p>◇表彰制度や事業所訪問などにより、企業に対してワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、市民・事業者・行政が一体となって「しごと」と生活が両立できる環境整備に取り組んでいく。</p> <p>◇経済界・労働界・教育界・NPO・行政などの各界で構成する「神戸ワーク・ネットワーク（就業促進連絡会議）」において就業に係る様々な課題や取り組むべき事項について検討し、就業環境の向上を図る。</p> <p>◇地域に貢献しつつ謝礼程度の収入が得られる「しごと」の創出により、短期間・短時間といった個人のライフスタイルに合わせた働き方を確保していく。</p> <p>◇地元企業・社会福祉法人・商店街・近隣センターなど身近な場所に「しごと」の提供を呼びかけ、就労に際して一定の配慮を要する人も役割・生きがいをもてる働き方を確保する。</p>												
イ. 主な取組みの実施状況												
<p>①障がい者の短時間雇用の創出に向けた取り組み</p> <p>29 年度より、東京大学（先端科学技術研究センター人間支援工学分野、近藤武夫准教授）への研究委託契約を締結し、事業の推進に必要な助言・支援を受け、超短時間雇用の創出に取り組むほか、短時間短時間雇用創出コーディネーターを中心とした協力企業の開拓及び企業と障がい者とのマッチングに取り組んでいる。また、市役所内においても、精神障がい者・発達障がい者を対象とした短時間訓練雇用を率先実施に取り組んでいる。</p> <p>28 年度「障害者の短時間雇用創出に向けた懇話会」開催 29 年度「障害者の短時間雇用推進会議」開催</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">29 年度</th> <th style="text-align: center;">30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短時間雇用創出コーディネーター訪問件数</td> <td style="text-align: center;">企業 191 社・事業所 94 か所</td> <td style="text-align: center;">企業 246 社・事業 158 か所</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td style="text-align: center;">8 名</td> <td style="text-align: center;">14 名（13 社）</td> </tr> <tr> <td>市役所内短時間訓練雇用</td> <td style="text-align: center;">2 名</td> <td style="text-align: center;">2 名</td> </tr> </tbody> </table>		29 年度	30 年度	短時間雇用創出コーディネーター訪問件数	企業 191 社・事業所 94 か所	企業 246 社・事業 158 か所	就職者数	8 名	14 名（13 社）	市役所内短時間訓練雇用	2 名	2 名
	29 年度	30 年度										
短時間雇用創出コーディネーター訪問件数	企業 191 社・事業所 94 か所	企業 246 社・事業 158 か所										
就職者数	8 名	14 名（13 社）										
市役所内短時間訓練雇用	2 名	2 名										
<p>②就労訓練事業所の認定</p> <p>直ちに一般就労を目指すことが困難な生活困窮者に対して、一般就労に向けた支援付きの就労の機会を提供し、一般就労に就く上で必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所を認定することで、生活困窮者の円滑な就職及び世帯の自立の助長に寄与する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">27 年度</th> <th style="text-align: center;">28 年度</th> <th style="text-align: center;">29 年度</th> <th style="text-align: center;">30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労訓練事業所認定数</td> <td style="text-align: center;">1 事業所</td> <td style="text-align: center;">1 事業所</td> <td style="text-align: center;">3 事業所</td> <td style="text-align: center;">4 事業所</td> </tr> </tbody> </table>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	就労訓練事業所認定数	1 事業所	1 事業所	3 事業所	4 事業所		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度								
就労訓練事業所認定数	1 事業所	1 事業所	3 事業所	4 事業所								
<p>③多様な働き方の推進</p> <p>28 年度より場所や時間にとらわれない働き方を推進するため、市民を対象にクラウドソーシングを推進するとともに、企業を対象にテレワークを推進してきた。</p> <p>(1)市民対象のクラウドソーシング推進事業</p> <p>初心者向けにクラウドソーシングについてのセミナーや未経験者でも実際にクラウドソーシングを活用できるように、パソコンを利用して仕事の受注を学ぶ実践講習会に加え、一定のレベルの参加者のための講座を取り入れるなど内容を拡充した。</p>												

(2)企業対象のテレワーク推進事業

企業の人材確保・人材定着といった観点から、多様な働き方のひとつの形態として テレワークの導入による企業側のメリットを啓発するセミナーを実施し、まずは企業側のテレワークに対する理解を促した。

参加者数	28年度	29年度	30年度
クラウドソーシングセミナー	138名	131名	60名
実践講習会	26名	57名	172名
テレワークセミナー	16名	26名	11名

ウ. 関連する事業費

事業名	H30 予算額	H30 決算額
超短時間雇用の創出	8,079千円	5,837千円
中間的就労訓練事業所の開拓・育成	3,648千円	164千円
多様な働き方の推進	9,500千円	5,881千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・障がい者が働きたいと思う主な動機は、障がいのない方と同様、経済面も含めた自立であり、一定時間働くことにより、ある程度の賃金を得ることを希望される方が多い。一方で、障がい者の心身の状況も踏まえた多様な働き方という観点から、週 20 時間未満勤務というのも、働き方の選択肢の一つと考えられる。このため、障害特性に応じた働き方が可能となり、就労機会の拡大をもたらす就労形態である短時間雇用創出の取組みについて、企業や大学、ハローワーク等の関係機関と連携しながら具体的に進めていく必要がある。とりわけ、障害者雇用率制度や雇用関係助成金制度において、企業側のインセンティブが働きにくいことから、短時間雇用の趣旨やメリットを企業に十分発信しながら、企業が前向きに取り組める環境整備を図っていく必要がある。
- ・就労訓練事業の認定については、事業所の自主事業としての位置付けとなっており、市の役割としては、事業実施する社会福祉法人等に対して就労訓練事業所としての認定を行うものとなっている。事業の周知啓発や、事業所への支援対象者のマッチングが課題となっている。
- ・企業向けのテレワーク推進については、企業側でのセキュリティ対策や社内制度等が十分でなく、導入に向けては多くの課題がある。
また、セミナー等受講後、実際にしごととして受注を受けるにいたったかが見えていない。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・短時間雇用への協力企業の開拓及び企業と障がい者とのマッチングにより、短時間雇用による就職者数を増加できた。
- ・クラウドソーシングの実践講習会参加者数は年々増加しており、関心の高まりを感じられた。
- ・一方、エに挙げた課題が残っている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・短時間訓練雇用を外郭団体にも拡充し、民間企業に取組みのモデルを示すとともに、障がい者雇用にかかる課題等の検証の場とすることで、民間企業等における短時間雇用の取組みを促していく。
- ・また、垂水駅前地区をモデル地区として、週 20 時間未満の超短時間雇用をさらに発展させ、新たな雇用を創出することとあわせてまちのにぎわいづくりにつなげていく。
- ・29 年度から、地域での「居場所づくり」「しごとづくり」を進めるしごと開拓員を社会福祉協議会に委託するとともに、障害者支援施策と一体となって開拓に当たるなどの工夫を行っており、今後とも、社会福祉法人の社会貢献の責務化などを視野に入れながら、さらに積極的に事業所の開拓を行いたいと考えている。
- ・元年度は、市民が実際に在宅ワークとしてクラウドソーシングを行えるよう、より具体的な受注の仕方や、業務の質を向上させる方向に注力した講座を開催する。

キ. 委員の意見

事例集 (H30年度)

平成30年度 5つのいいね！により、保育人材の確保と定着に取り組んだ。



月額82,000円までの補助で 実質家賃負担ゼロ！

神戸市在住で採用5年以内の保育士等を対象に、借り上げ宿舍の賃借料等を月額82,000円まで補助します。

利用者の声

実質家賃タダで宿舍に住むことができるので、生活に余裕ができますし、将来のための貯金もしやすいです。



パートとして復帰した方にも 10万円の一時的支給！

現在保育士・幼稚園教諭等として働いていない方が、パート職員として「朝」もしくは「夕」の時間帯、または「休日」を含む勤務を行う場合、10万円の一時的支給。

利用者の声

家事と両立しながらパートとして職場復帰する場合も、一時金を受け取れるのはうれしいですね。



7年間で最大160万円の 一時金もらえる！

神戸市内の私立保育園・幼稚園等に保育士等として採用された方を対象に、1・2年目に最大30万円、3～7年目に最大20万円の一時的支給します。

利用者の声

一時金のおかげで少し余裕ができて、仕事のスキルの向上に役立てたり、家族へのプレゼントを豪華したりできました。



子どもの保育料が 1年間無料に！

新たに保育士等として勤務する方または産後休暇・育児休業から復帰する方に対して、子どもの保育料を月額54,000円まで補助します。

利用者の声

経済的な負担なしで自分の子どもを保育園に預けられるので、子どもがいても安心して働けます。



資格試験の学習にかかった 費用を半額補助！

保育士試験に合格して1年以内に新たに新たに保育士として勤務する方に対し、保育士試験受験講座の受講にかかった費用の半額（最大15万円）を補助します。

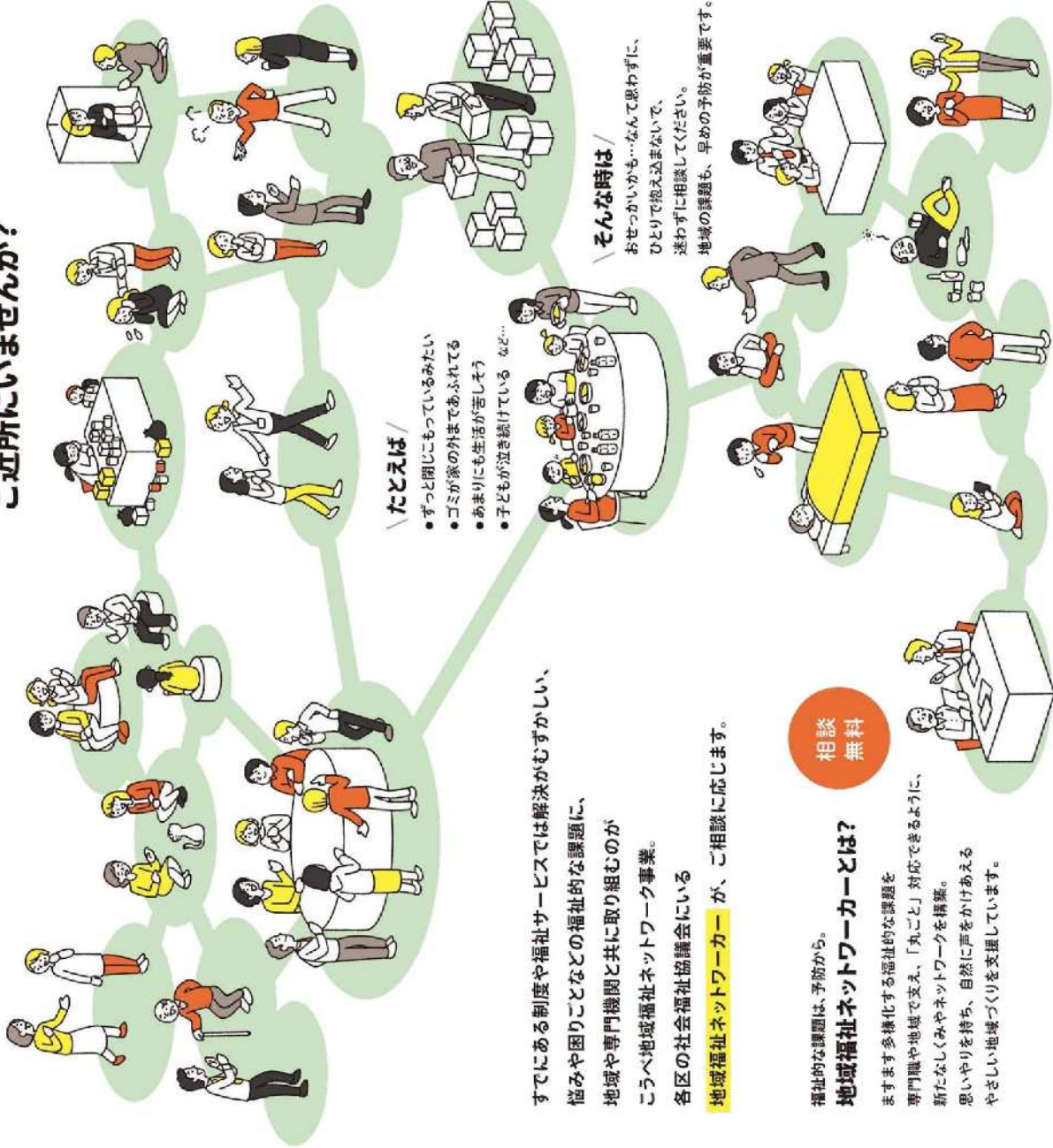
利用者の声

資格を取って保育士になるという夢を応援してくれたので、保育士を大切にしてくれる市なんだなと思いました。



ひとりにしない、ひとりりでしない。

- こうべ地域福祉ネットワーク事業 -



相談 無料

福祉的な課題は、予防から。地域福祉ネットワークとは？

ますます多様化する福祉的な課題を専門職や地域で支え、「れごと」に対応できるように、新たなしくみやネットワークを構築。思いやりを持ち、自然に声をかけあえるやさしい地域づくりを支援しています。

すである制度や福祉サービスでは解決がむずかしい、悩みや困りごとなどの福祉的な課題に、地域や専門機関と共に取り組むのがこうべ地域福祉ネットワーク事業。各区の社会福祉協議会にいる地域福祉ネットワークカーが、ご相談に応じます。

ご相談の流れ

※状況や条件等によって、共に取り組む内容は変化します。

A 相談受付

窓口まで行くことができない場合は、**地域福祉ネットワークカー**が訪問。電話での相談もOK!

B 状況確認

さらに電話で話をお聞きしたり、**地域福祉ネットワークカー**が訪問し、実際の状況を確かめます。

C 地域や専門機関と連携

ご相談内容に合わせて解決に向けた対応策を検討し、一緒に取り組んでいきます。

D 地域の取り組みを支援

地域のつながりを大切にしながら、こんなことがあつたら楽しいな、「困った」から「よかった」へと変えていく仕組みや場づくり、仲間づくりをお手伝いします。

気づいたことや困りごとのご相談、お問い合わせは...

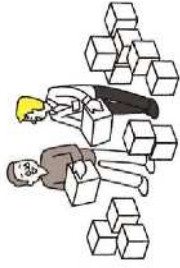
福)神戸市社会福祉協議会

住所 神戸市中央区磯上通3丁目1-32

こうべ市民福祉交流センター4階

電話 078-271-5317

Email tiiki@with-kobe.or.jp



1人を支え、地域の支援につなげる。

個人的な悩みごとだと思っていたけど、実は地域全体に関わる問題だった…というのは、それほどめずらしいことではありません。1人ひとりを支えることから広がる、地域ぐるみの支援のカタチをご紹介します。

だれもが集える居場所をつくる

寂しさや生きづらさを感じていたり、地域で孤立していたり、だれかの役に立ちたい、つながりたいと思っただけでもどうすればいいかわからない、行動できない…という人のために、空き家や空き店舗などを活用し、だれでも気軽に立ち寄れる居場所をつくって地域の課題を解決していくのが、東灘ではじまった「えんがわプロジェクト」。

子育て世代、シニア男性、ボランティア活動をした方がいい方、すでに地域活動で活躍して居る方などがサポーターとなり、できないことを助けたり、逆に助けられたり、ゆるやかに支え合う関係性を大切にしています。

生きがいを覚悟してだれもが輝き、個性を認め、手をさしのべ合える地域が増えたら、ステキです。今、お茶会や楽しいイベントを実施したりするなど、地域の課題を解決するきっかけとなるみんなの居場所があちこちに生まれています。

個人の課題

- ・学校に通いづらい
- ・働けない、仕事が嫌くない
- ・片付けられない
- ・認知症
- ・ひきこもり など

理想の姿＝地域の未来

- ・気にかけてくれる人、助けてくれる人ができた
- ・交流ができた
- ・役割、生きがいがあった
- ・自分を大切にと思う気持ちが生まれた
- ・仕事のトレーニングなどになっている など



くわしくは、各市区社会福祉協議会まで。



相談時の課題

- ・ゴミを分別できない
- ・ATMが使えない
- ・手助けを拒む

解決に向けた主な取り組み

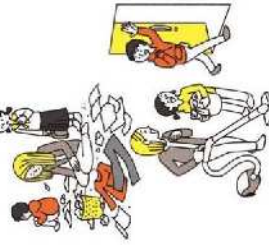
- ・一緒にゴミを片付ける
- ・福祉サービスの利用を提案
- ・住民と多職種連携支援

ゴミを分別せずに捨てたり、ATMにお金を引き出せなくて大戸を出したり、訪問すると怒鳴ったり…いろいろ注意しても効果がなく、自治会をはじめ、Yさんの周囲の人々は困っていました。

一方、Yさんは「捨てると怒られる」ため、家中にゴミがたままって悪臭や害虫が…。地域福祉ネットワークカーと共に向度も訪問して話を聞くうちに、ずっと母親と暮らしていたYさんは家事やお金のやりくりをしたことがなく、ゴミの分別も「わからなかった」だけだと判明しました。

まず、自治会や民生委員、区のまちづくり課など多職種の関係機関と共に、Yさんがよく暮らすように支援していくための会議を開催。協力しあって家中のゴミを片付け、ヘルパーや日常的な金銭管理サービスの活用、介護保険の申請などを提案しました。

その後は、自治会の方が毎日訪問することで、Yさんとの信頼関係を構築。民生委員やヘルパーと協力しながら、現在も見守りは続いています。



相談時の課題

- ・子どもが不登校
- ・家の片付けができない
- ・休職がすぐれない

解決に向けた主な取り組み

- ・学習できる環境づくり
- ・家の片付け
- ・お母さんの居場所づくり

Aさんには中学生のお子さまが2人いて、1人で育てておられました。うつ病を発症し、仕事をすることも難しい状況でした。兄は不登校、妹は遅刻しながら登校しているという状態。Aさんは休職がすぐれないため家事ができず、室内には衣類や物があふれていました。

地域福祉ネットワークカーが訪問を重ねて、まず生活状況を把握していきましました。家のことも子どもも何もかも、自分でもなんとかしたい気持ちがあるもの、困難な状態でしたが、ひとつずつ現状を整理していくことで、まず何をすべきかを考えはじめることができるようになりました。部屋をきれいにしたいという気持ちも芽生え、Aさんと子どもたちと少しずつ片付けようになりました。

不登校だった兄はともとも学習意欲が高かったため、学習の機会を提供したところ、改善に向かいはじめました。するとAさんは、兄が登校しはじめたことにより、自分と向き合う時間が持てるように。さらに、Aさんが好きなことに取り組めるような居場所がないが関係機関に協力を求めたところ、ボランティア活動につながって、現在活動中です。

Yさん(60代後半の単身男性)の場合

〈こういう場合は〉は迷わず、ご相談ください。

さまざまな問題は、時がたつと複雑になるもの。困りごとのあるご本人やご家族はもちろん、地域や近隣の方でもかまいません。

地域福祉ネットワークカーに、まずはお話しください。解決に向かおうと共に取り組んでいきます。

Aさん家族(30代女性と中学生2人)の場合



相談時の課題

- ・父親が認知症に
- ・経済的に困難
- ・仕事以外は無頓着

解決に向けた主な取り組み

- ・特別介護老人ホームに入所
- ・親子の世帯を分離
- ・支援の仕組みづくり

80代の父親と暮らすTさんは、親子で農業をいとなんでいました。父親に認知症の症状が現れ、農作業に支障をきたすようになったことや片付けなど十分にできない中、父親が脳卒中と意識障害で緊急入院。自宅はゴミの山となり、害虫が大量に発生し、石油ストーブによる失火の恐れがあるなど非常に危険な状態でした。

話を聞いていくうちに、収入が多岐にわたる一方で支出の多さが目立ち、父親の年金を農業に補てんするなどの経済的に苦しいことも判明。この親子が自立した日常生活を送れるように、仕事や介護関係者、民生委員、あんしんすこやかセンターなど関係機関が集まって、支援の内容や体制づくりに関する話し合いを行いました。

現在は、世帯を分離し、父親は特別介護老人ホームへの入所が決まって、おだやかに暮らしています。Tさんは父親の介護を施設に託したことで農作業に専念できるようになり、気持ちに余裕が生まれた様子。まだ自宅の片付けが残っているものの、地域の見守りの目をつなぐ、親子が孤立しない仕組みをつくるきっかけとなりました。

Tさん家族(60代男性と80代の父親)の場合

健康のこと、
気になるなら、
はじめよう。



MY CONDITION KOBE

MY CONDITION KOBEとは..

健康診断の結果や、毎日の健康情報を記録。専用アプリで健康管理できるサービスです。

- | | | | | | | | |
|-----------|--------------|-----------|---------------------|-----------|----------------------|-----------|-------------------|
| 01 | じぶんの健康状態がわかる | 02 | 健康情報をひとつのアプリにまとめられる | 03 | まとめられた健康情報にあわせてアドバイス | 04 | ポイントや特典で楽しみながら健康に |
|-----------|--------------|-----------|---------------------|-----------|----------------------|-----------|-------------------|



About サービス概要

MY CONDITION KOBEは
じぶんの健康情報が、
確認できるアプリです。

MY CONDITION KOBEは、神戸市が市民の皆さんを対象に運営する健康サービス。あなたが受けた健康診断の結果、お薬手帳や身体測定といった健康情報、歩数や食事などの生活情報をデータベース化。専用のアプリを使って、いつでも正確な健康情報を確認することができます。アプリでは一人ひとりのデータに合わせた健康アドバイスを受けたり、特典と交換可能な健康ポイントがもらえたりするなど、うれしいサービスもいろいろ。さあ、MY CONDITION KOBEで、健康管理をはじめませんか？

Flow サービス利用までの流れ

アプリをダウンロードする前に、
まずは利用者登録が必要です。



Feature サービスの特徴

- 01** じぶんの健康状態がわかる
- 02** 健康情報をひとつのアプリにまとめられる
- 03** まとめられた健康情報にあわせてアドバイス



健康のこと、気になるなら、はじめよう。
利用者登録はこちらから! >>> MY CONDITION KOBE



神戸ソーシャルブリッジってなに？

神戸ソーシャルブリッジは、まちづくりに力を発揮する神戸市内のNPO・地域活動団体と、企業社員、行政職員、シニア、学生など社会貢献活動を希望する多様な人材をつなぎ、地域社会課題の解決に協働して取り組むプロジェクトです。

プロジェクトの流れ



説明会 / ブリッジメンバー登録

プロジェクトのスケジュールや進め方についてご案内します。尚、参加にはソーシャルブリッジメンバー登録が必要です。

1WEEKトライアル 1週間

2018年度 全11団体 / 参加48名

ステップアップチャレンジ 2ヶ月

2018年度 全6団体 / 参加31名

事前オリエンテーション / キックオフミーティング

チームメンバー同士や、参加団体の担当者が初めて顔を合わせ、団体の活動に対する思いや事業の内容について理解を深めていきます。また、プロジェクトの目的やゴールを確認します。

活動現場体験・見学 / ヒアリング

現場に足を運んで実際の活動を体験したり、団体内外の関係者や協力者へのヒアリングで得た一次情報を参考に、団体を取り巻く環境の理解、改善点の抽出など現状把握を進めます。

中間提案

チームでとりまとめた課題解決の提案をもとに、団体との合意形成を進め、より実効性の高い具体的な成果物の制作に取り組んでいきます。

ワークショップ・納品

最終提案・納品

プログラムの3つの特徴

多様なNPOや地域団体の活動により多くの方が参加し、基盤強化に貢献できるプラットフォームとして、次のような特徴をもつプロジェクトに取り組んでいます。

チーム制 (4~5名)

具体的な成果物提供

1週間~2ヶ月 期間限定

What's プロボノ? (※1)

ラテン語が語源。仕事で培った経験や知識を活かしたボランティア活動。日本では2010年頃から主に企業人やクリエイターの間で新しい社会貢献、社会との関わり方として広まりを見せる。昨今では働き方改革や、越境学習、他流試合の実践の場として人の成長にも役立つ取り組みとしても注目を集めている。

Pro bono Publico
For good Public
公共善のために

Project プロジェクト紹介

2018年度

1WEEKトライアル(1週間) 7月21日~28日

情報発信トライアル

神戸市自治会連絡協議会 中央区



神戸市内の自治会をとりまとめる協議会で、主には自治会の運営相談などを実施しています。



イベントチラシポスター制作
自治会長達が培ってきた地域コミュニティ運営のコツを見える化、チラシ作成にトライ!

NPO法人しみん基金+KOBE 中央区



阪神・淡路大震災以降、市民ファンドとして集めた寄付を市内のNPOや活動団体に助成しています。



ウェブサイトの改善提案
ボランティアとNPOや市民団体をつなぐマッチングサイト「つながろう神戸」の現状把握にトライ!

業務改善トライアル

神戸市職員有志 西区など



神戸市職員有志と大学生などとのボランティアが高校進学に向けた完全無料の学習支援に取り組んでいます。



業務整理
市職員有志と大学生が取り組む無料学習塾、運営フロー可視化と改善ポイント発見にトライ!

NPO法人多言語センターFACIL 長田区



在住外国人が必要とする情報の翻訳、生活現場や医療現場で必要な通訳者の派遣事業などに取組んでいます。



営業フローの見直し
通訳・翻訳事業の業務フローの見える化と改善点を洗い出し、ベストマッチなツール検討にトライ!

その他

NPO法人アイ・コラボレーション神戸 中央区



ウェアのアクセスのしやすさを診断するなど障がい者の視点が生かせる仕事づくりに取り組んでいます。



チェックリスト作成
神戸のホテルなどで誰もが安心安全に利用できるユニバーサル対応項目の作成にトライ!

1 WEEKトライアル + ステップアップチャレンジ (2ヶ月) 10月14日~12月16日

1 WEEKトライアルの参加団体の中で、継続して解決を目指す具体的なニーズがある団体を対象に、ステップアップチャレンジ(2ヶ月)のプロジェクトを立ち上げました。

特別認定NPO法人 まなびと 中央区など

誰もが当たり前前に学ぶ気持ちを手に入れられる地域の学び場を創っている団体です。大学生がこども達に寄り添い、放課後のこども達の学びをサポートする居場所「アシスト」や、少人数の学童保育「北野くま、在住外国人や留学生向けの日本語教室「だんらん」などを運営しています。

1 WEEKトライアル

100平米のスペース活用の検討

地域の学び場をもっと充実！とって幅広い新拠点の活用アイデアを自由な視点で考えよう！



NPO法人Peace&Nature 北区

自然豊かな神戸市北区大沢町にて、地域の方々のご協力のもと日本人と外国人が共に活動する国際NPO法人です。体耕田など利用し農業を使わないお米、野菜、ハーブづくり、里山活動など年間スケジュールを組んでプログラムを展開。学校の遠足や企業の研修などの受け入れも行っています。

1 WEEKトライアル

営業資料作成サポート

限られたリソースで取り組む情報発信、その最適ツールやルール策定にトライ！



Voice



代表
中山 迅一さん

団体の大事な要素が言語化され今後の事業展開を考える軸、活動を伝える上での弊を手にするのができてきたと感じています。社会人の皆さんと団体の方向性や活動の意欲、現時点での評価などについて話ができ、団体として一つ大人の階段をのびました！

ステップアップチャレンジ

プレゼン資料の改訂

まなびとは？団体のメインメッセージを内なる思い、外からの視点でバージョンアップ



Voice



代表
バハラムさん

原点に戻るチャンスとなり、気づきが多かったことに感謝。15周年を迎え、次のステップへどう移行しようか悩んでいたが、初めての人達へどのように活動を理解してもらおうかを考えることで、同時に自分たちの活動内容を整理することができた。

ステップアップチャレンジ

企業向け営業コンセプトの策定

類似団体調査、体験者ヒアリングを通して、団体の個性や他団体との違いを見出そう！



NPO法人ママの働き方応援隊

長田区

結婚や子育てを機に仕事を諦めない、「子育て」と「働く」のちょうどいい働き方のモデルづくりを目指し、教育現場や高齢者施設に子連れで訪問して授業を行う「赤ちゃん先生」プログラムや「子連れで働ける健康カフェ」など、子どもがいるからこそその仕事づくりに挑戦し続けている団体です。

1 WEEKトライアル

営業資料作成

ママと子どもによる命の授業・赤ちゃん先生。受講者に起こる変化や効果の可視化にトライ！



NPO法人エフエムわいわい

長田区

阪神・淡路大震災後、震災関連情報を多言語で共有するコミュニティラジオオを前身に、現在は、国籍も言語を超えて同じ地域に暮らす市民の力でまちづくりを行う情報発信基地として、約30番組をFacebookライブ、youtubeなど4系基を使って配信しています。

1 WEEKトライアル

事業運営の現状把握・課題整理

コミュニティラジオオらしい最適な配信ツール選定、ファン獲得のアプローチ 課題整理にトライ！



Voice



代表理事
金 千秋さん

エフエムわいわいを知らなかったメンバーから掘り出された団体の魅力を再確認。これまでにできたこと、しよともがいていっていることがいいことだと、これまで接点のなかったメンバーが証明してくれて涙が出そうだった。

ステップアップチャレンジ

ウェブ改善提案、パンフレットの台割作成

多文化、多言語の情報ライブラリーへ、FMわいわいの未来予想図を支える情報発信のコンセプト提案



Voice



理事長
合田 三奈子さん

これまでの成果を可視化する営業資料作成は、長年止まっていた課題がクリアになった。マニュアルは、すぐ現場で使うことができ、今後のプランチャイス展開に役立つ！

ステップアップチャレンジ

マニュアル作成

ママの働く場所にさらに広げる新しい挑戦。子連れで働ける健康カフェのマニュアル作成をサポート！



参加団体 アンケート結果

参加して良かったと思いますか？	非常に良かった 54%	よかった 46%
この取組みが神戸市内の社会課題の共有や解決の推進に効果的だと思いますか？	非常にそう思う 60%	そう思う 40%
他の人や団体に勧めたいと思いますか？	ぜひ勧めたい 40%	勧めない 60%



認知症の人にやさしいまち「神戸モデル」1月28日開始

認知症診断

65歳以上の神戸市民

無料

認知症と診断された場合

事故救済制度 4月～
無料で受けられる4つの安心

- 1 賠償責任保険
最高2億円の賠償責任保険への加入
- 2 コールセンター
24時間 365日対応
- 3 GPS
かけつけサービス
- 4 見舞金
最高 3,000万円

※これらにかかる費用は市民のみなまきのご負担(個人市民税均等割)にあたり年間4,000円)でまかないます。

認知症診断 助成制度が始まります!

1月28日スタート

無料

まずは 受診券を申し込んでください。

早期発見のために、ぜひ一度検診を受けましょう。

- 受診券の申し込み方法 … 平成31年1月28日(月)～随時受け付け
 - 下記のいずれかの方法で、①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号をご連絡ください。
 - 対象者であることを確認の上、後日、受診券を郵送します。
- 電話での申し込み ⇒ 神戸市総合コールセンター TEL 078-333-3330(年中無休 9:00～21:00)
- 郵送・FAXでの申し込み ⇒ 郵送の場合 〒650-8570(住所不変)神戸市介護保健課 診断助成の係 / FAXの場合 078-322-6047
- インターネットでの申し込み(制度の詳細) ⇒ [神戸市 認知症診断 検索](http://www.kobe-ninchisho.jp)

第1段階
認知機能検診

- ・認知症の疑いがある「か」「ない」かを診るための検診です。
- ・地域の医療機関を受診券を持参し、受診してください(要電話予約)。

第2段階
認知機能精密検査

認知症の疑い「あり」の場合、専門の医療機関をご案内します

- ・認知症かどうか、軽度認知障害(MCI)も含めて、病名の診断を行います。
- ・地域の専門医療機関にて受診してください(要電話予約)。
- ※医療診療の自己負担分をいったん医療機関へ支払い→後日返金(要申請)

認知症と診断された場合、
無料で「4つの安心」が受けられます

認知症と「診断されなかった」場合
1年後の受診を推奨します

※平成31年4月1日事業開始

- 1 事故救済制度 「4つの安心」
- 2 コールセンター 24時間 365日対応
- 3 GPS かけつけサービス (要一歩押し)
- 4 見舞金 最高 3,000万円 (要申請対象)

～平成31年1月27日までに認知症の診断を受けられている方～

平成32年3月31日までに、診断書(自己負担)を提出すれば、事故救済制度を受けられます。

申し込みは郵送のみ。(申込み用紙は診断を受けた医療機関等で配布)

障害者が地域で安心して生活できるよう、障害者の相談支援、緊急時受入れ（短期入所）や生活介護の機能に加え、見守り機能も備えた障害者支援センターの開設を進めています。

「あなたが明るく笑顔で暮らし続けるために」

西在宅福祉センターは、緑豊かな自然に囲まれており、天気の良い日には遠く四国まで眺めることができます。わたしたちはすべての方の尊厳と個性を尊重し、一人ひとりの想いに寄り添い、住み慣れた地域において、自分らしく明るく笑顔で暮らし続けるための生活支援に努めています。



1 えがおの窓口 （居宅介護支援事業所）

介護保険サービスを活用に利用していただけるよう、ケアマネジャーが心身の状態・環境・ご本人の希望などに基きケアプランを作成します。



開始時間
9:00～17:00
休業日
日曜 年休 年末年始

2 認知症対応型通所介護 （なでしこデイホーム）

認知症の方を対象に専門的なケアを提供するデイサービスです。利用者さまが可能な限り自宅や自立した生活を送ることができるよう、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練を実施します。自宅への送迎も行います。



開始時間
9:00～17:00
定員
12名
休業日
土・日曜日 年休 年末年始

3 平野西神あんしんすこやかセンター

高齢者の介護や見守りに関する総合的な相談窓口です。相談には保健、介護、福祉の資格を持つ専門職が対応します。介護予防や地域での元気な活動も支援します。



開始時間
8:45～17:15
休業日
日曜 年休 年末年始



4 短期入所



障害者の重症化・高齢化や「親なき後」を見逃さず、障害者の地域での生活を支えるため、短期入所（ショートステイ）を行います。

定員
5名（別に緊急利用床 1床）
休業日
年中無休

5 生活介護



常に介護を必要とする方にも、帰国、入浴、非せつ、食事の介助を行うとともに、創作活動や生活活動などの機会を提供することにより、地域での生活を支援します。

開始時間
9:00～16:00
定員
20名
休業日
土・日曜日 年休 年末年始

6 ひらのせいしん障害者地域生活支援センター

サービスの客付や利用方法、日常の悩み、家族のこと、仕事のこと、一人暮らしの希望、福祉のことなどの相談に応じ、地域での生活を支援します。また、障害福祉サービスの調査も行っています。

（その他）

- ・指定計画相談支援
- ・相談相談支援（地域移行支援・地域定着支援）
- ・指定障害者相談支援



○見守り支援事業
障害者や、住み慣れた地域で安心して自立した生活を希望されるよう地域全体で見守る体制を整えるとともに、支援が必要な障害者等の情報をもちだ災害時緊急事態に加える基礎の構築をします。

相談時間
平日 9:00～19:00
土・日曜日 休日 9:00～17:00
休業日
年休 年末年始



市民福祉に関する行動・意識調査の実施について

<実施内容案>

1. 調査の目的

次期市民福祉総合計画の策定にあたって、「市民福祉」に関する市民意識把握のため、意識調査を実施する。

2. 調査方法

(1) 対象者

神戸市内在住の 20 歳以上の市民約 5,000 人

〔住民基本台帳（外国人を含む）から単純無作為抽出〕

(2) 方法

郵送によるアンケート方式

(3) 調査時期

令和元年 1 2 月頃

(4) 報告

調査結果については、まとめ次第、市民福祉調査委員会へ報告する。

前回（平成26年度実施）調査内容

問	内 容	目 的
(1) 基本属性		
1～7	性別、年齢、職業、居住区、家族構成、経済状況、時間的なゆとり	
(2) 日常生活上の不安について		
8	日常生活上の不安	市民が日常生活上で不安に感じていることを確認する
(3) 地域とのかかわり・地域での活動について		
9	地域における福祉の問題について	市民が地域において問題に感じていることを確認する
10	地域活動（ボランティア活動）への参加有無	市民の地域活動（ボランティア活動）への参加状況を確認する
10-1	<参加している方>参加している地域活動の種類・感想	
10-2	<参加していない方>地域活動への参加条件	
11	地域活動を活発にするために必要なこと	地域のつながりを強くする方策を検討するための基礎資料とする
12	地域福祉を充実させる上での市民と行政との関係についての考え方	地域における市民と行政の役割を検討するための基礎資料とする
13	地域で福祉活動を行っているNPO法人に期待すること	地域におけるNPO法人の役割を検討するための基礎資料とする
(4) 福祉施策やサービスについて		
14	現在の福祉の相談窓口に対する考え方	市民が利用しやすい相談窓口のあり方を検討するための基礎資料とする
15	福祉に関する相談先について	市民が福祉に関する相談窓口としてどのような考え方をしているかを確認する
16	福祉の情報の入手方法	市民に分かりやすい情報提供のあり方を検討するための基礎資料とする
17	地域福祉の充実のために、保健福祉サービス事業所に期待すること	地域の事業所の役割を検討するための基礎資料とする
(5) 災害時に備えた地域での助け合いについて		
18	災害時要援護者支援条例の周知度	市条例の市民への周知度を確認する
19	家族の情報の提供先	要援護者に関する情報の提供先や災害時における役割などに関して市民の認識を確認する
20	災害時の地域団体・行政の役割に対する考え方	
21	福祉避難所の周知度	
(6) 医療について		
22	在宅医療・在宅療養に対する考え方	市民の在宅医療・在宅療養に関する考え方を確認する
22-1	<やや不安・大変不安と回答した方> 具体的に不安を感じる事	
(7) 人権問題について ※「人権教育・啓発に関する基本計画」の次期計画策定の基礎資料としても活用。		
23	「人権」を身近な問題として感じる程度	市民の人権意識を確認する
24	自分や周囲の人権が尊重されているか	人権尊重社会の成熟度について市民の意識を確認する
25	関心のある人権問題	市民への啓発テーマ等を検討するための資料とする
26	自分に対する人権侵害の有無	人権侵害の状況及び対応について確認し、相談機関の周知方策等を検討するための資料とする
26-1	<人権侵害がある方> 人権が侵害されたときの対応方法・相談先	
27	人権問題を学ぶ場への参加状況	市民への意識啓発を検討するための資料とする
28	「共生社会」という考え方の周知度	地域共生社会の周知度を確認する

しみんふくし かん こうどう いしきちようさ 市民福祉に関する行動・意識調査 ちようさひよう (調査票)

平成27年2月
神戸市保健福祉局

この調査は、神戸市の今後の福祉施策に活かしていくため、市民福祉社についての皆様のお考えなどをお聞きするものです。お答えいただいた内容については、調査結果をまとめ、施策に活用させていただきます。使用いたしません。みなさまにご迷惑をおかけすることは決してございませんので、ありのままのお気持ちをお答えください。

【調査票の記入について】

- この調査は、神戸市内にお住まいの20歳以上の方から無作為で約5千人の方を選ばせていただいて実施するものです。
- この調査の答えは、原則として、封筒のあて名の方がご記入ください。封筒のあて名の方の事情により、代理の方がご記入いただく場合についても、回答を考慮していただくのは封筒のあて名の方にお願いたします。
- 回答にあたっては、あてはまる番号に○をつけてください。また、回答で「その他」を選ばれた場合は、その内容をカコ内にてできるだけ具体的に書いてください。(この調査票に直接ご記入ください)
- 問の中で、回答しにくかったり、回答したくないと思われるものは、ご記入いただく必要はありません。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所をご記入いただく必要はありません。回答された内容によって、個人が特定されることはありません。
- 記入が終わりまりました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、3月〇日(〇)までに、郵便ポストにご投函ください。切手は不要です。
- ご記入にあたって、分からないことがありましたら下記へお問合せください。

神戸市 保健福祉局 総務部 計画調整課 調査係
電話番号：(078) 322-5198、ファックス：(078) 322-6039

あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別について、あてはまるものに○をつけてください。

- 1 男性 2 女性

問2 あなたの年齢は、次のうちどれにあてはまりますか(平成27年2月1日現在)。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 20～29歳 4 50～59歳 7 75歳以上
2 30～39歳 5 60～64歳
3 40～49歳 6 65～74歳

問3 あなたの職業は、次のうちどれにあてはまりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 勤めている(フルタイム) 4 家事専業 7 その他()
2 勤めている(パートタイマー) 5 学生
3 自営業・自由業 6 無職

問4 あなたが現在お住まいの場所はどちらですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 東灘区 5 北区 9 西区
2 灘区 6 長田区 10 市外
3 中央区 7 須磨区
4 兵庫区 8 垂水区

問5 あなたは、どなたと一緒にお住まいですか。あてはまるものを全て選んで、○をつけてください。

- 1 配偶者
- 2 親
- 3 息子・娘
- 4 孫
- 5 祖父・祖母
- 6 兄弟・姉妹
- 7 乳幼児（0歳から小学校就学まで）
- 8 障がいのある方
- 9 75歳以上の方
- 10 その他
- 11 同居者はいない（ひとり暮らし）

問6 あなたの現在の経済状況は次のうちいずれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 余裕がある
- 2 どちらかといえば余裕がある
- 3 もう少し収入があればいいと感じている
- 4 余裕がなく苦しい
- 5 生活保護を受けている

問7 あなたの現在の生活において、時間的なゆとりとりの状況は次のうちいずれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 時間にゆとりがある
- 2 どちらかといえば時間にゆとりがある
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば時間にゆとりがない
- 5 時間にゆとりがない

日常生活上の不安についておたずねします。

問8 あなたは、現在困っていることがありますか。ア～スのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	どちらか不安あり	どちらか不安なし	どちらか不安あり	どちらか不安なし	どちらか不安あり	どちらか不安なし
ア 収入や生活費のこと	1	2	3	4	5	5
イ 借金のこと	1	2	3	4	5	5
ウ 自分の身体や健康のこと	1	2	3	4	5	5
エ 家族の身体や健康のこと	1	2	3	4	5	5
オ 家族や周囲の人との人間関係のこと	1	2	3	4	5	5
カ 気軽に相談できる知人がいないこと	1	2	3	4	5	5
キ 孤独であると感じること	1	2	3	4	5	5
ク 仕事のこと	1	2	3	4	5	5
ケ 住まいのこと	1	2	3	4	5	5
コ 年金や健康保険のこと	1	2	3	4	5	5
サ 子育てや教育のこと	1	2	3	4	5	5
シ 事故や災害に会うこと	1	2	3	4	5	5
ス 買い物やゴミ出し、電車の交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困り事	1	2	3	4	5	5

地域とのかかわりや地域での活動についておたずねします。

問9 あなたは、地域における福祉の問題は、何だと思えますか。ア～クのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	よく そう思う	ときどき そう思う	そうは 思わない	よく分か らない
ア 地域住民のつきあいが減少している問題	1	2	3	4
イ 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題	1	2	3	4
ウ 地域活動の担い手（活動する人）不足の問題（住民活動が継承されない）	1	2	3	4
エ 例えば若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がないこと	1	2	3	4
オ 地域住民の道徳意識が低下している問題	1	2	3	4
カ 災害時にお互いを支え合えるかという問題	1	2	3	4
キ 住宅の住み心地や地域での住みやすさの問題	1	2	3	4
ク 地域福祉センターなどの社会資源の利用に関する問題	1	2	3	4

※地域福祉センターとは…おおむね小学校区ごとに整備され、地域住民の自主組織であるふれあいのまちづくり協議会が運営する、地域福祉活動の拠点となる施設

問10 あなたは、定期的に地域活動（ボランティア活動）に参加していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。
※ 水害などの災害が起きた現場での復旧作業などのボランティアは除きます。

- 1 参加している
- 2 参加していない → 問10-2（次のページ）へ

問10-1① 【問10で「1.参加している」とお答えした方におたずねします。】
神戸市の各地域では、さまざまな地域活動が行われています。あなたが参加しているものすべてに○をつけてください。

- 1 高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動
- 2 障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動
- 3 子どもの活動をサポートする活動
- 4 まちづくり全般に関する活動
- 5 学童の登下校の見守りなど学校に関わる活動
- 6 防災や防犯に関する活動
- 7 地域での文化・教養の講座への参加
- 8 健康づくりの活動
- 9 スポーツ・レクリエーション活動
- 10 環境美化活動
- 11 その他（ ）

問10-1② 【問10で「1.参加している」とお答えした方におたずねします。】
地域活動（ボランティア活動）の参加にあたり、お感じになっていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 やりがいを感じており、続けていきたい
- 2 やりがいを感じているが、辞めたい
- 3 社会のために役立っていると思う
- 4 自分の生活（自己啓発）に役立っていると思う
- 5 体力的に負担に思うことがある
- 6 精神的に負担に思うことがある
- 7 その他（ ）

問10-2 【問10で「2.参加していない」とお答えした方におたずねします。】
 どういう条件が整えば地域活動（ボランティア活動）に参加されますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 時間的に参加可能な内容である
- 2 体力的に参加可能な内容である
- 3 自分の知識・技能が活かせる
- 4 仲間といっしょに参加できる
- 5 自宅から離れたしつがみがない地域である
- 6 活動の場所や内容といった情報が示されている
- 7 これまでの活動実績の評価や参加者からの感想といった情報が開示されている
- 8 自分の生活（自己啓発）に役立てることができる
- 9 少額でも報酬やポイント還元などの優遇を受けられる
- 10 活動の種類や内容などについて研修や講義により学ぶ機会がある
- 11 今後も参加するつもりはない
- 12 その他（ ）

問11 あなたは、今後、高齢化が進むなどの中で、地域の福祉活動を活発にするために、どのようなことが必要だと思いますか。ア～カのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	そう思う	ややそう思う	あまり思わない
地域における行事への参加促進	1	2	3
地域を考える懇談会を開催する	1	2	3
近隣との声かけなど付き合いを活発にする	1	2	3
誰もが集まれる身近な場所づくり	1	2	3
地域住民の中から新たな担い手（活動する人）を増やす	1	2	3
ＮＰＯやボランティアと連携した取り組み	1	2	3

※NPOとは…営利を目的とせず、自発的、継続的に社会的活動や障がい者への自立支援などを行う民間の組織（団体）

問12 地域の福祉を充実させていく上で、市民と行政（神戸市）との関係はどうあるべきだと思いますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	そう思う	ややそう思う	あまり思わない
できるだけ地域住民や近くの事業所、NPOなどで解決すべきだ	1	2	3
地域が主体であり、行政はパートナーとして関与してもらいたい	1	2	3
基本的には地域住民で解決し、専門的なことは、行政が支援すべきだ	1	2	3
基本的には行政が解決し、地域住民は求められる範囲で協力すべきだ	1	2	3
地域住民に期待せず、行政が予算を増やしてでもやるべきだ	1	2	3

問13 地域で福祉活動を行っているNPO法人に対して、期待することは何ですか。ア～エのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	おおいに期待している	まあ期待している	期待していない	どちらでもない・分からない
地域の支援が必要な人への生活支援	1	2	3	4
利益や知識の地域コミュニティへの還元	1	2	3	4
地域住民が行う活動への協力・協働	1	2	3	4
地域住民の雇用など参加の機会拡大	1	2	3	4

福祉施策やサービスについておたずねします。

問14 神戸市では、高齢者や障がい者、子育てなど各種の福祉に関する相談窓口を設置していますが、あなたは現在の相談窓口についてどう思いますか。ア～キのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- (参考) 福祉に関する相談窓口 (一例)
- ・高齢者に関する相談
 - 各市区役所保健福祉部 健康福祉課
 - 障がい者地域生活支援センター (市内14ヶ所、地域で生活するための相談窓口) 等
 - 子育てに関する相談
 - 各市区役所保健福祉部 こども家庭支援課
 - こども家庭センター (市内1ヶ所、こどもの問題に関する相談窓口) 等
 - ・障がい者に関する相談
 - 各市区役所保健福祉部 健康福祉課
 - 障がい者地域生活支援センター (市内14ヶ所、地域で生活するための相談窓口) 等
 - 子育てに関する相談
 - 各市区役所保健福祉部 こども家庭支援課
 - こども家庭センター (市内1ヶ所、こどもの問題に関する相談窓口) 等
 - ・地域における身近な相談
 - 地域福祉センター (概ね小 学区区に1ヶ所)

問15 福祉に関する相談はどこに行きますか。また、どこに行こうと思えますか。あてはまるものを全て選んで、○をつけてください。

- 1 区役所
- 2 市が設置した相談窓口 (あんしんすこやかセンターなど)
- 3 地域福祉センター
- 4 社会福祉施設・医療機関
- 5 NPO
- 6 その他 ()

問16 福祉に関する情報はどのように入手していますか。主なものに3つまで○をつけてください。

- 1 市からの広報紙 (広報こうべ) 6 地域の掲示板や回覧板
- 2 区役所などに置かれているチラシ 7 地域福祉センター
- 3 テレビ・ラジオ・新聞など 8 社会福祉施設・医療機関など
- 4 インターネット 9 その他 ()
- 5 友人、親戚などからの口コミ 10 特に入手していない

問17 保健福祉サービスを提供する事業者 (老人ホーム、障がい者施設、保育所など) に、地域の福祉を充実するため、どのような役割を期待しますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

項目	そう思う	ややそう思う	あまり思わない
ア 質の高いサービスの提供	1	2	3
イ 保健福祉に関する知識や情報の地域への発信	1	2	3
ウ 施設や設備の地域開放など地域との交流や貢献	1	2	3
エ 地域行事・地域活動への参加	1	2	3
オ 地域での困りごとに積極的に関わること	1	2	3

災害時に備えた地域での助け合いについておたずねします。

私たちのまわりには、災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難場所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方（以下「要援護者」といふ。）がられます。

問18 あなたは、平成25年4月に神戸市で制定された条例により、要援護者の支援に取組む地域団体が、要援護者の個人情報や平常時から入手する際の手続きなどが定められたことをご存知ですか。あてはまるものを1つに○をつけてください。

- 1 内容を知っている
- 2 聞いたことがあるが内容は知らない
- 3 知らない

問19 災害時に地域の方から避難などの支援を受けるため、あなたやあなたのご家族の情報を、以下の団体に提供することをどの程度希望しますか。ア～ウのそれぞれ項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	希望しない	希望する	分からない
ア 自治会	1	2	3
イ 民生委員・児童委員	1	2	3
ウ 防災福祉コミュニティやふれあいのまちづくり協議会	1	2	3

※ 防災福祉コミュニティ、ふれあいのまちづくり協議会とは…地域の自治会や婦人会、老人クラブ、民生委員・児童委員、消防団などにより、避難小学校区単位で組織され、地域の防災活動や福祉活動の連携を通じて、自頃から助け合いの精神や顔の見える関係づくりにより、いざという時に支援活動を行う組織。

問20 災害時に地域団体又は行政が主体的に扱うべきことはどのような項目と考えますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

項目	行政がすべき	どちらかといえは行政がすべき	どちらかといえは地域がすべき	どちらかともいえない
ア 要援護者に対する災害情報の伝達	1	2	3	4
イ 要援護者の安全確認	1	2	3	4
ウ 要援護者の避難誘導	1	2	3	4
エ 要援護者の避難所での生活支援	1	2	3	4
オ 要援護者の救護・救護	1	2	3	4

問21 福祉避難所についてご存知ですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 どのような時に利用できるものか知っているが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知らない
- 2 どのような時に利用できるものか知らないが、自分の住んでいる地域のどこにあるのかは知っている
- 3 どのような時に利用できる、自分の住んでいる地域のどこにあるのかも知っている
- 4 知らない

※福祉避難所とは…高齢者や障がい者など、小・中学校などの指定避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする人に対して、2次的に開設する施設として、市が指定した施設。

医療についておたずねします。

問22 あなたが医療と介護が必要なたい状態となった場合、在宅療養に不安を感じると思っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 まったく不安はない
- 2 あまり不安はない
- 3 やや不安を感じる
- 4 大変不安を感じる
- 5 分からない

問23 (次のページ)へ

※ 在宅療養とは…医療が必要なたい状態であるが、通院が困難な場合で、自宅で医師の診療や看護、介護などを受けること。

問22-1 【問22で「3. やや不安を感じる」または「4. 大変不安を感じる」とお答えした方におたずねします。】
 具体的などのようなたい不安を感じますか。主なもの2つまで○をつけてください。

- 1 経済的負担が大きいことについての不安
- 2 自分の身体的負担が大きいことについての不安
- 3 自分の精神的負担が大きいことについての不安
- 4 家族の身体的負担が大きいことについての不安
- 5 家族の精神的負担が大きいことについての不安
- 6 分からない
- 7 その他 ()

人権問題についておたずねします。

日本国憲法は、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利、法の下の平等などを保障しています。以下でおたずねする「人権」はこれらをさしています。

問23 あなたは「人権」をどの程度身近に感じていますか。あなたのお考えに一番近いもの1つに○をつけてください。

- 1 非常に身近に感じる
- 2 少し身近に感じる
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり身近に感じない
- 5 まったく身近に感じない

問24 基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されています。あなたは、日常生活の中で自分や周囲の人の「人権」が尊重されていると思いますか。あなたのお考えに一番近いもの1つに○をつけてください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえそう思わない
- 5 そう思わない

問25 人権にかかわる様々な問題のうちで、あなたが特に関心をお持ちのものは何ですか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

- | | | | |
|---|---|----|----------------------------------|
| 1 | 女性にかかわる問題 | 9 | 犯罪被害者やその家族にかかわる問題 |
| 2 | 子どもにかかわる問題 | 10 | 性的指向を理由とする差別や性同一障害など性的少数者にかかわる問題 |
| 3 | 高齢者にかかわる問題 | 11 | 刑を終えて出所した人にかかわる問題 |
| 4 | 障がいのある人にかかわる問題 | 12 | アイヌの人々にかかわる問題 |
| 5 | 回和問題 | 13 | ホームレスの人々にかかわる問題 |
| 6 | 日本で暮らす外国人にかかわる問題 | 14 | 北朝鮮拉致被害者にかかわる問題 |
| 7 | エイズ患者・HIV（エイズ・ウィルス）感染者・ハンセン病患者・難病患者等にかかわる問題 | 15 | その他（ ） |
| 8 | インターネットを悪用した人権侵害の問題 | 16 | 特にない |

問26 あなたは、今までに自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 ある 2 ない → 問27 (次のページ)へ

問26-1 【問26で「1. ある」とお答えした方におたずねします。】人権を侵害された時、どうされましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 相手に抗議するなど自分で行動した
- 2 家族や友達、同僚などに相談した
- 3 職場の相談窓口や学校に相談した
- 4 警察に相談した
- 5 弁護士に相談した
- 6 公的機関（法務局・県・市などの人権相談窓口、人権擁護委員等）に相談した
- 7 民間団体に相談した
- 8 その他（ ）
- 9 何もなかった（理由： ）

問27 人権問題についての理解を深めるために、講演会・研修会・学習会・映画会などが様々な形で開催されていますが、あなたは参加したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 参加したことがある
- 2 開催は知っていたが、参加しなかった
- 3 開催していることを知らなかった

問28 あなたは、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことを目指す「共生社会」という考え方を知っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 知っている
- 2 言葉だけは聞いたことがある
- 3 知らない

最後に、神戸市に対して、保健福祉に関するご意見やご要望がありましたら自由にお書きください。

.....

.....

.....

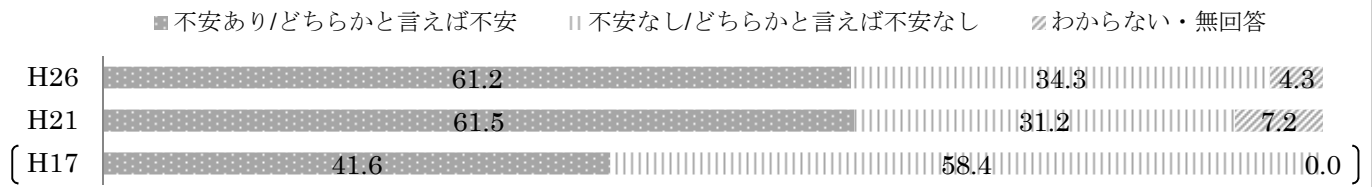
.....

.....

調査にご協力いただき、ありがとうございます。調査票は同封の封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

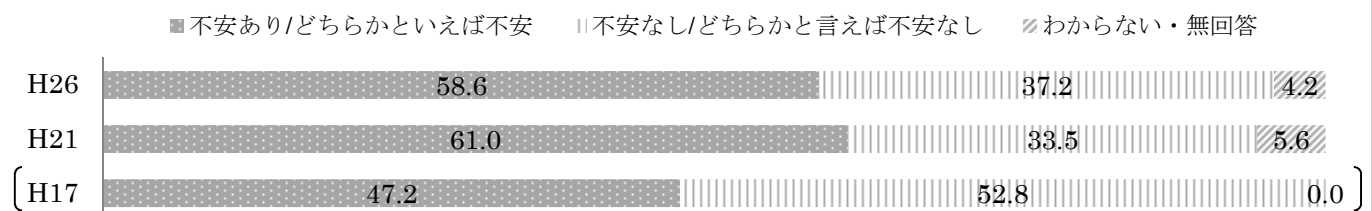
日常生活について

収入や生活費のこと



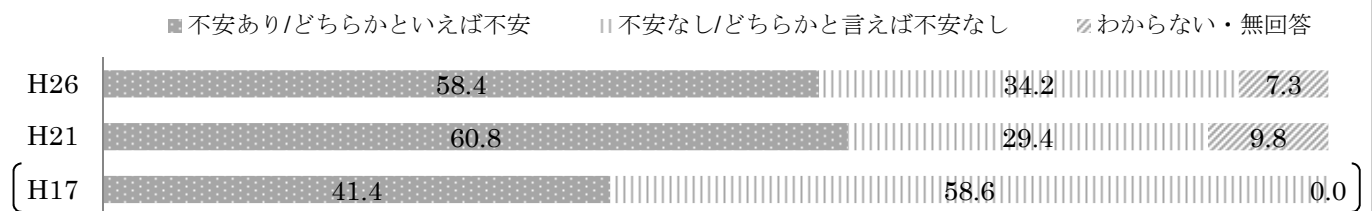
※H17年度は、複数項目の中から上位3つを選択する方式のため、選択者の割合を「不安あり/どちらかといえば不安」として記載

自分自身の身体や健康のこと



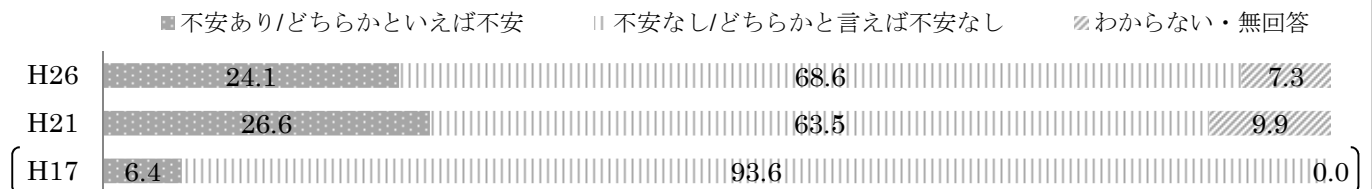
※H17年度は、複数項目の中から上位3つを選択する方式のため、選択者の割合を「不安あり/どちらかといえば不安」として記載

家族の身体や健康のこと



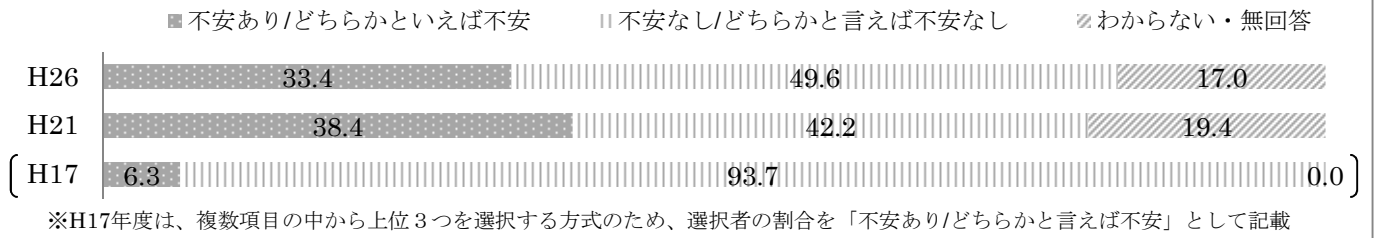
※H17年度は、複数項目の中から上位3つを選択する方式のため、選択者の割合を「不安あり/どちらかといえば不安」として記載

気軽に相談できる知人がいないこと

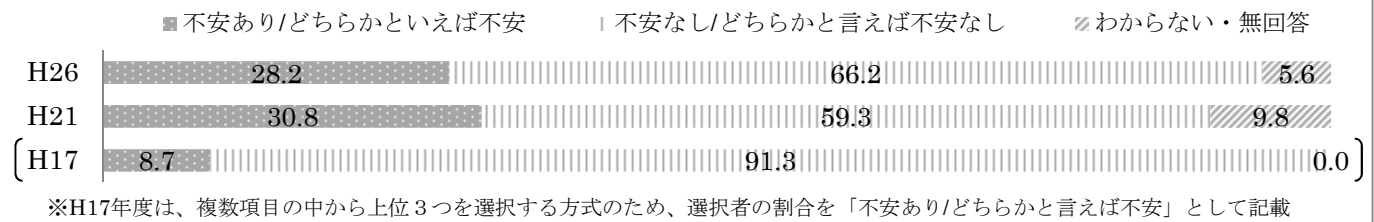


※H17年度は、複数項目の中から上位3つを選択する方式のため、選択者の割合を「不安あり/どちらかといえば不安」として記載

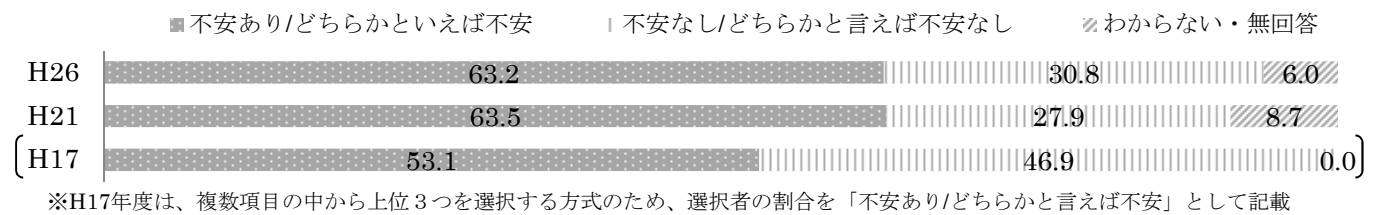
仕事のこと



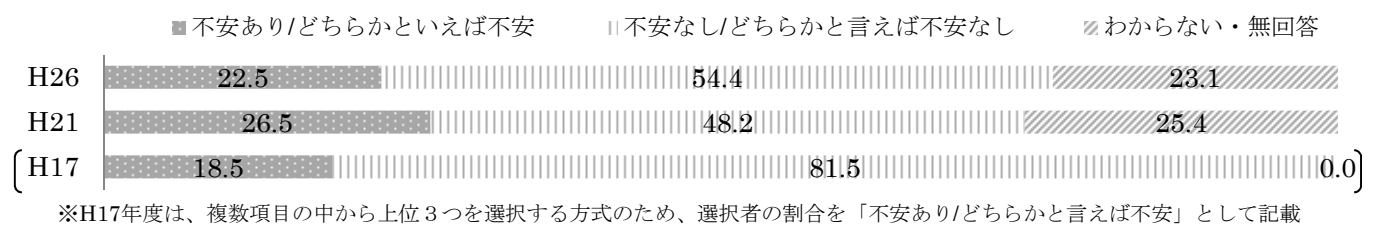
住まいのこと



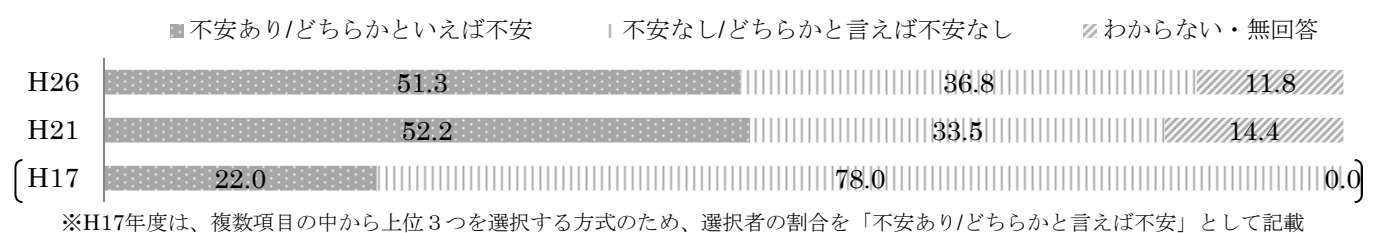
年金や健康保険のこと



子育てや教育のこと



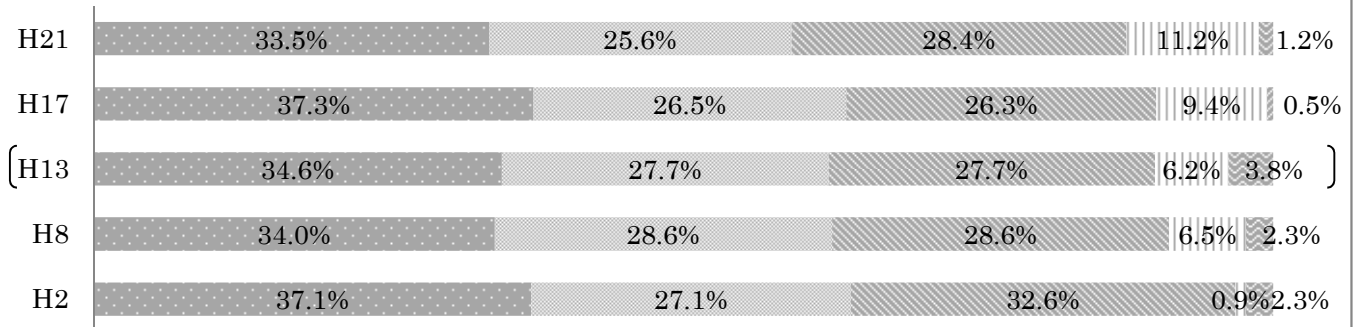
事故や災害にあうこと



地域とのかかわりについて

近所づきあいの状況

■ 相談し、助け合える人がある ■ 世間話をする程度の人はある ■ 挨拶をする程度の人はある ■ ほとんど近所づきあいはない ■ 無回答



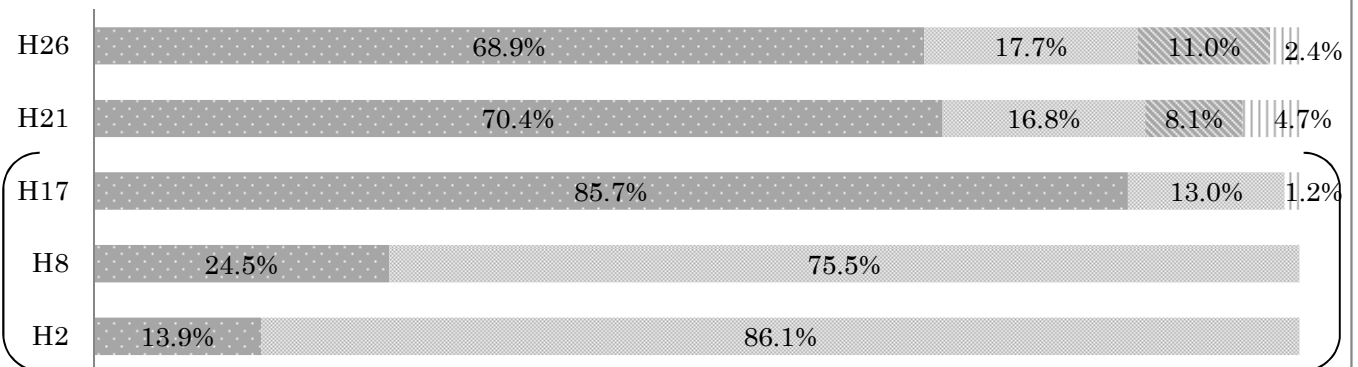
※H26年度は未実施。

※H13年度については市民福祉意識調査未実施のため「高齢者生活実態調査（65歳以上対象）の内容を記載。

※H2年度については、自治会・婦人会・老人会・ボランティアグループ等の団体活動者を対象に実施している。

地域住民のつきあいが減少している問題があると思うか

■ よく思う/時々そう思う ■ そうは思わない ■ よくわからない ■ 無回答

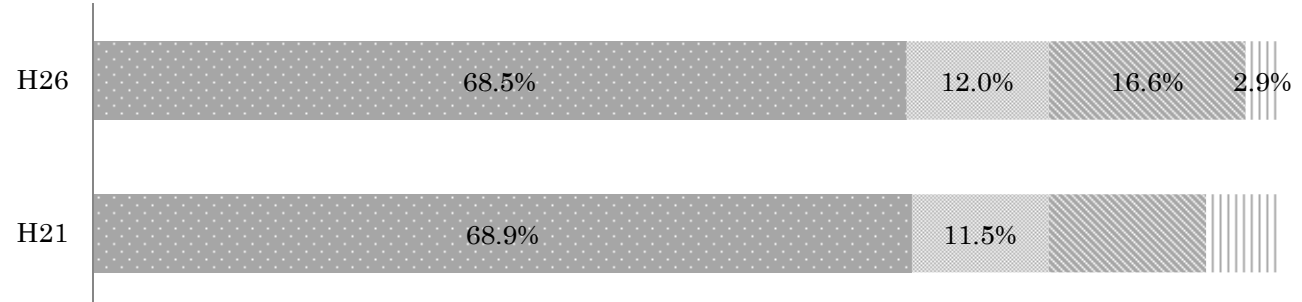


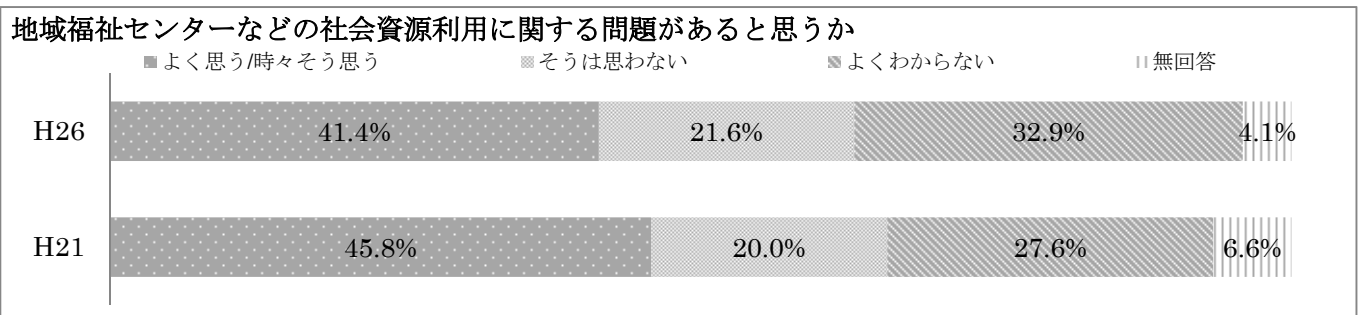
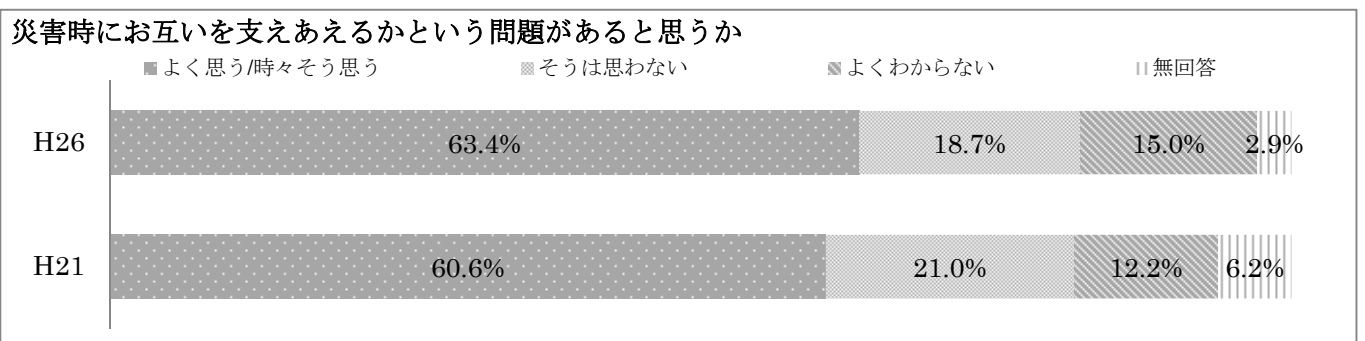
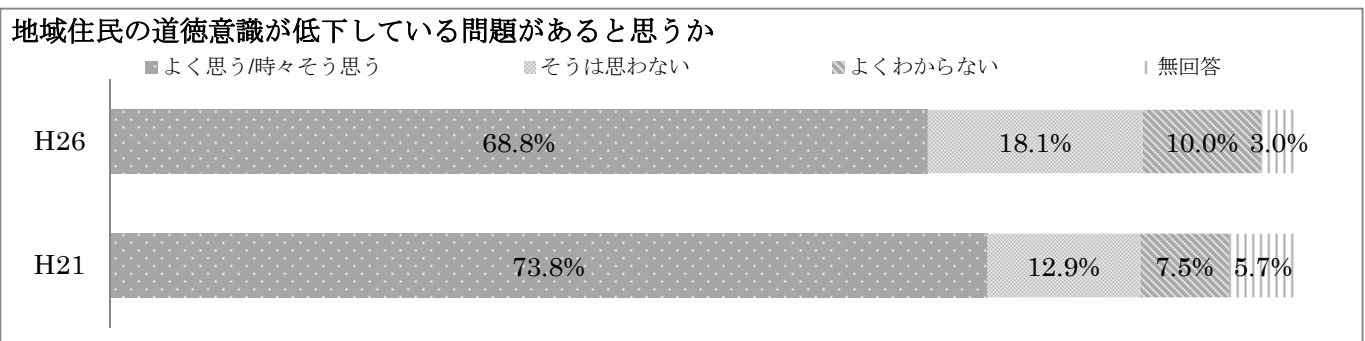
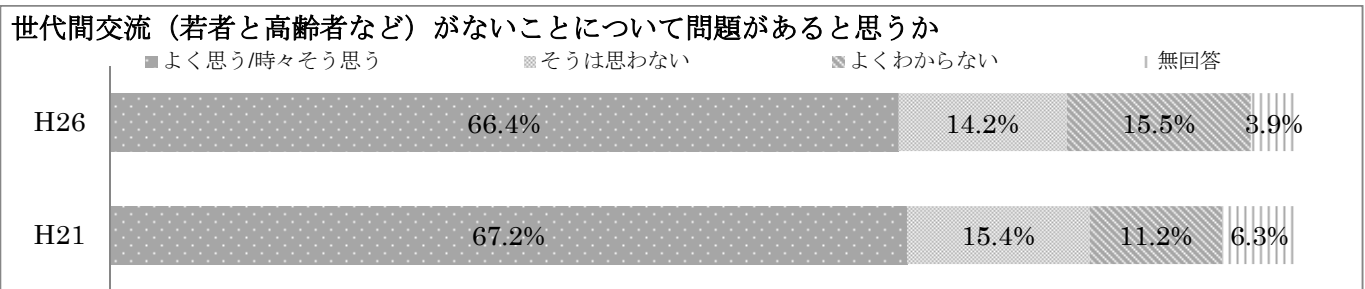
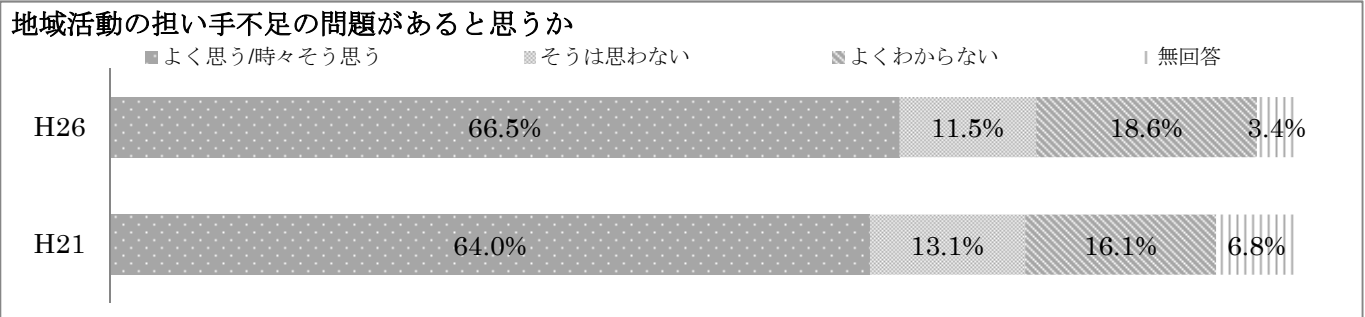
※H17年度は「地域の人と人とのつながりがあったほうが良いと思うか」という問い。「あったほうがよい」の回答率を「よく思う/時々そう思う」として記載。

※H8年度・H2年度については、複数項目の中から地域課題を自由選択する問いのため、選択者の割合を「よく思う/時々そう思う」として記載

要配慮者への見守りへ手助けなど援助が減っている問題があると思うか

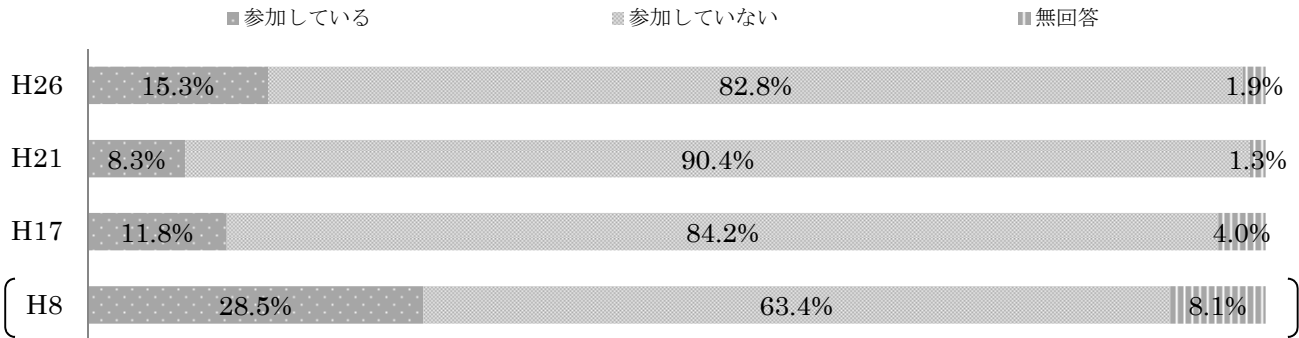
■ よく思う/時々そう思う ■ そうは思わない ■ よくわからない ■ 無回答





地域での活動について

現在、地域活動・ボランティア活動に参加しているか



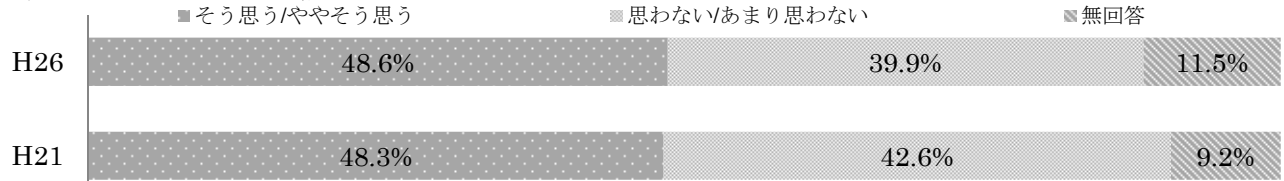
※H8年度は「社会活動“経験”」についての質問であったため、過去に活動していた人も参加有に含まれている。
 ※H2年度については、調査体調が自治会・婦人会・老人会等の地域活動団体のみであったため記載せず。

地域福祉活動の活発化に必要なこと ※H21年度からの新規調査項目

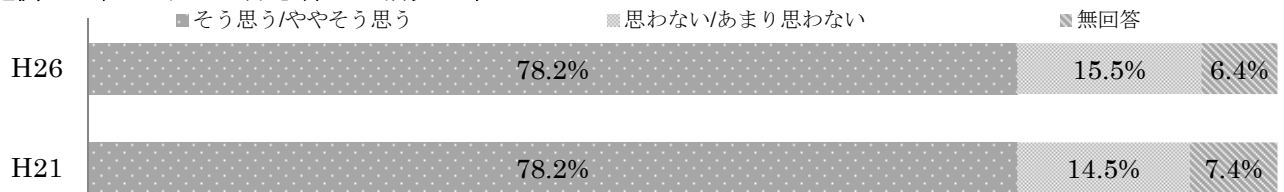
地域における行事への参加促進



地域を考える懇談会を開催する

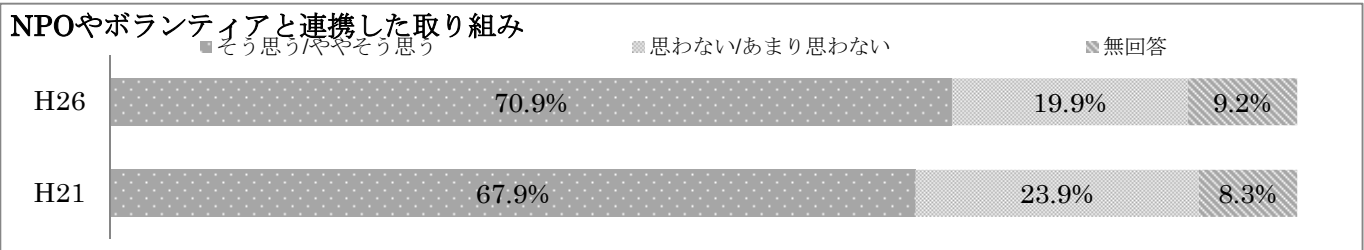
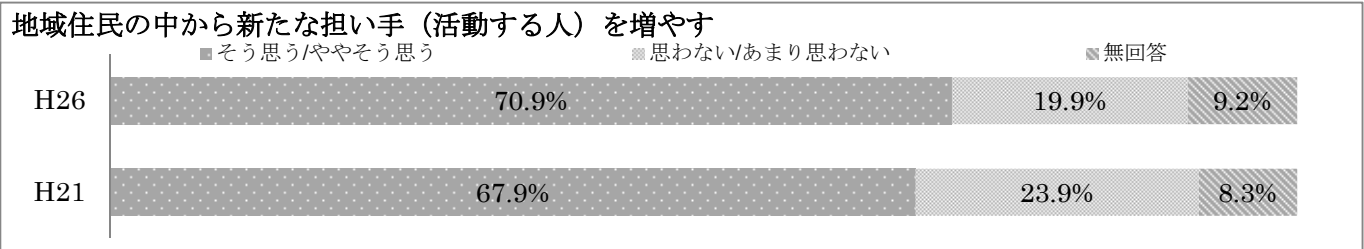


近隣との声かけなど付き合いを活発にする



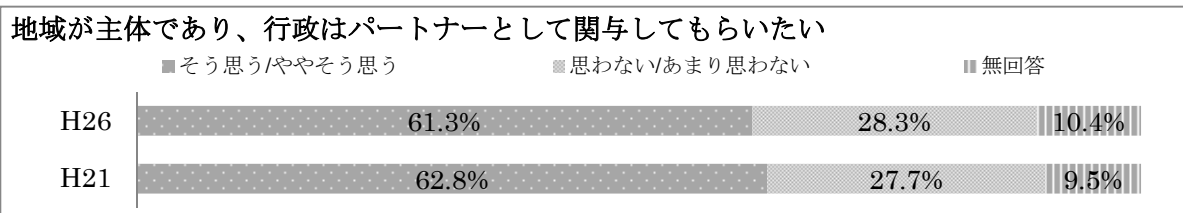
誰もが集まれる身近な場所づくり



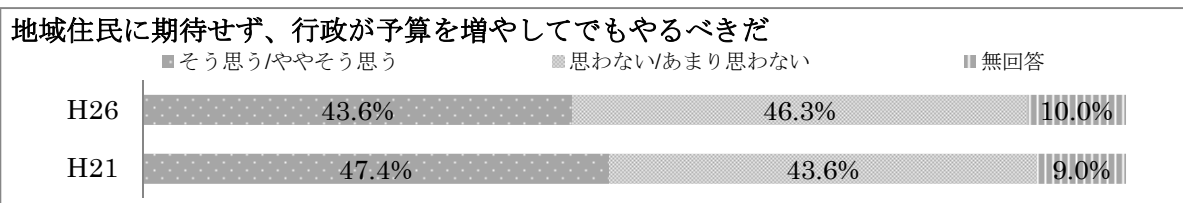
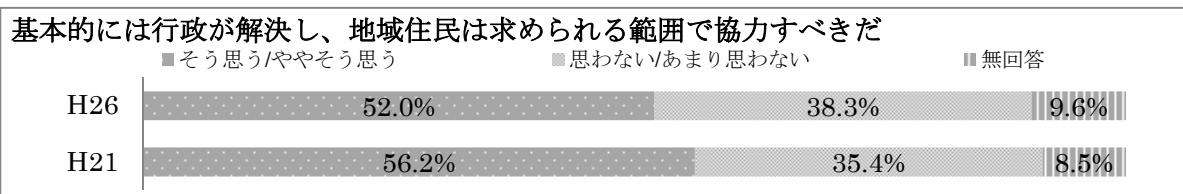
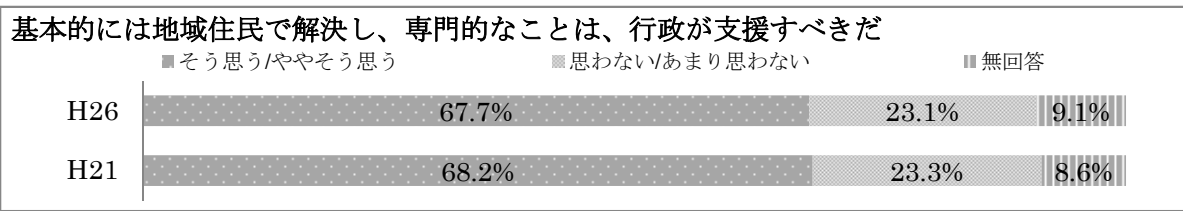


地域の福祉を充実させていく上で、市民と行政（神戸市）との関係はどうあるべきだと思うか

※H21 年度からの新規調査項目

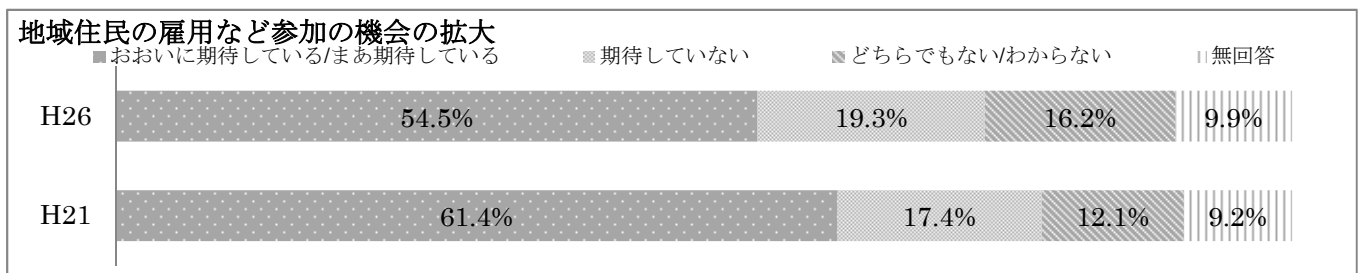
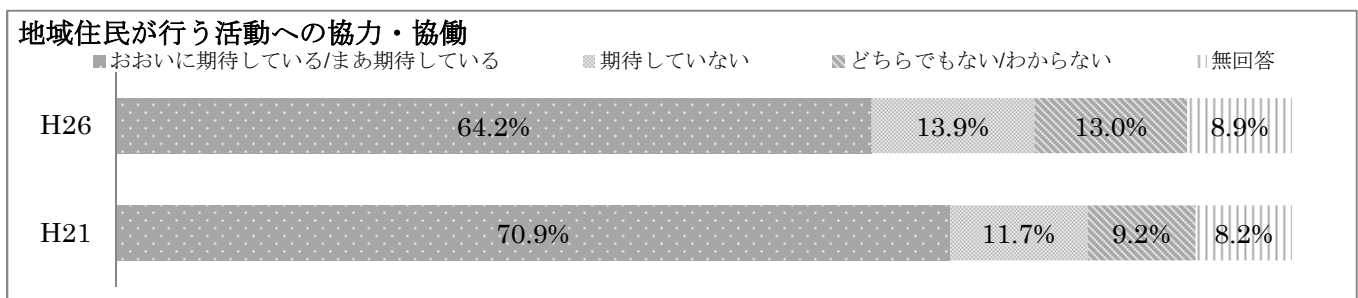
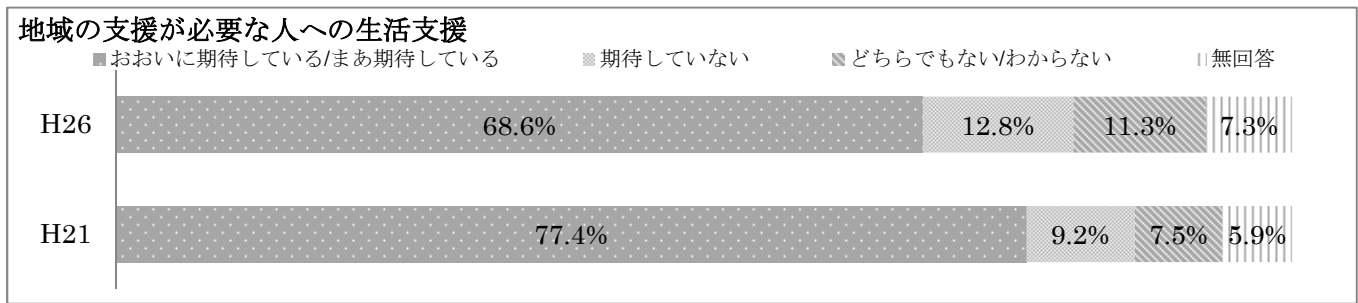


地域主体

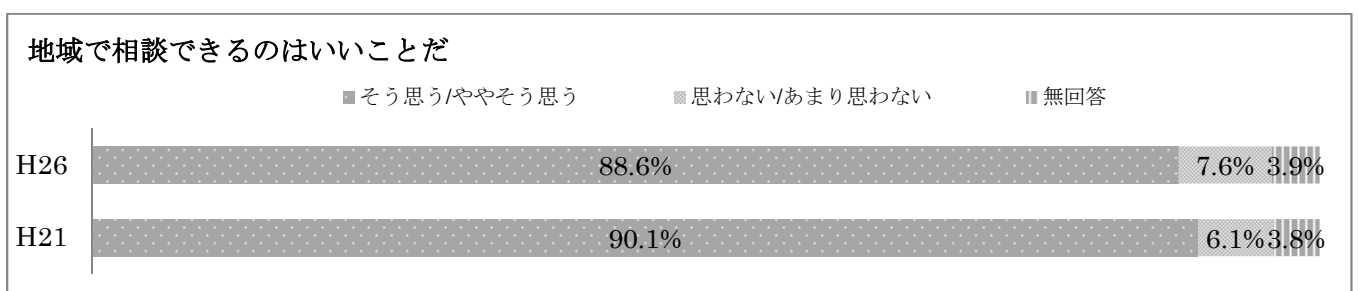


行政主体

NPOに期待すること ※H21年度からの新規調査項目



市の相談窓口に対する考え方 ※H21年度からの新規調査項目



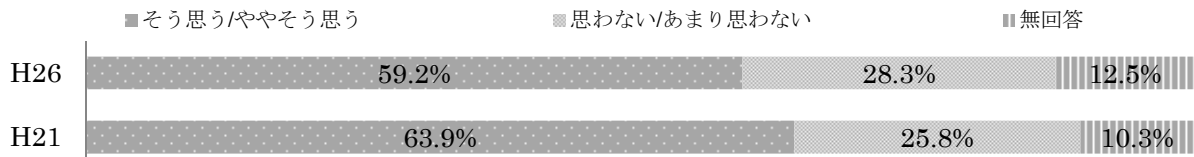
どこへ相談に行けばいいかわからない



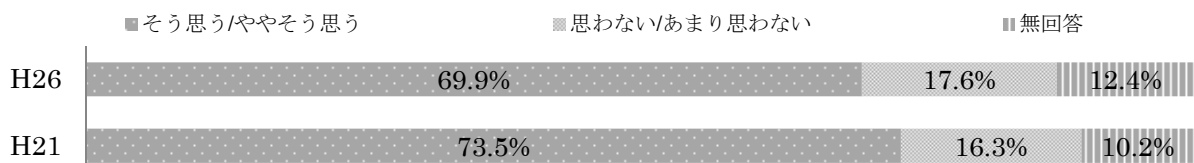
気軽に身近な場所に相談できる窓口がない



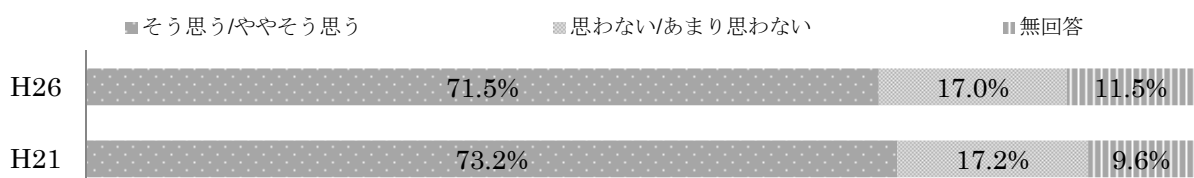
総合的な相談ができる窓口がない



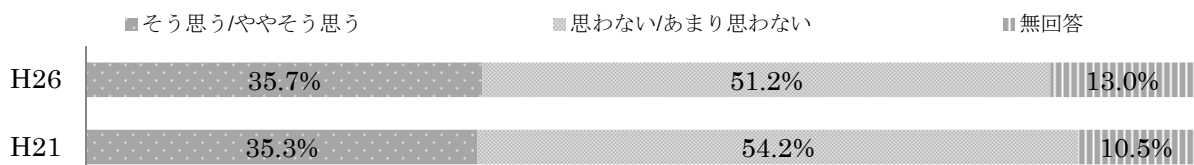
休日や時間外に相談できる窓口がない



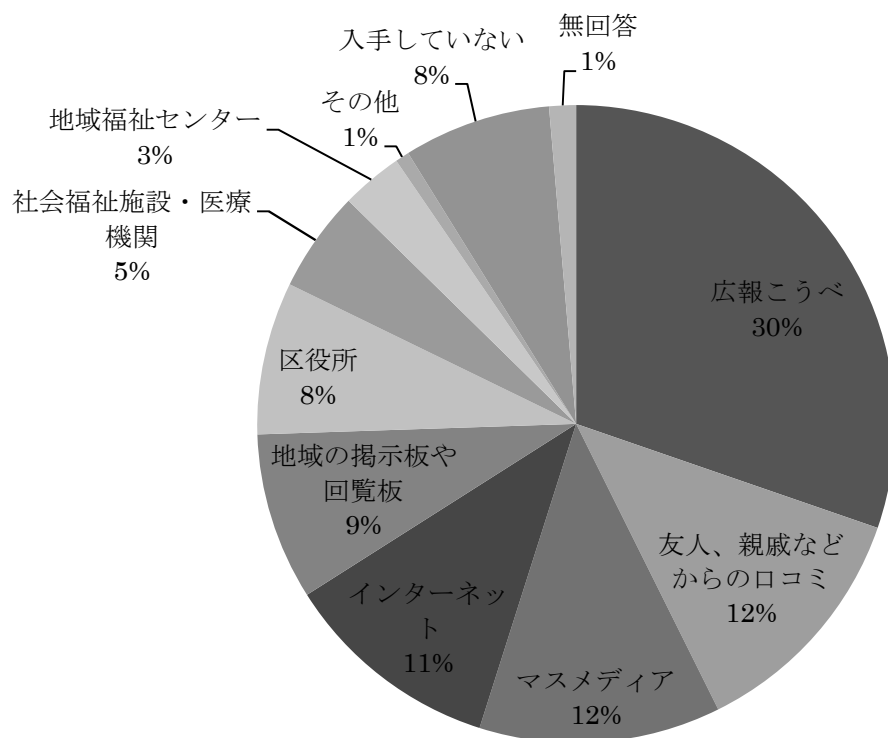
窓口スタッフと地域住民とのコミュニケーションが必要



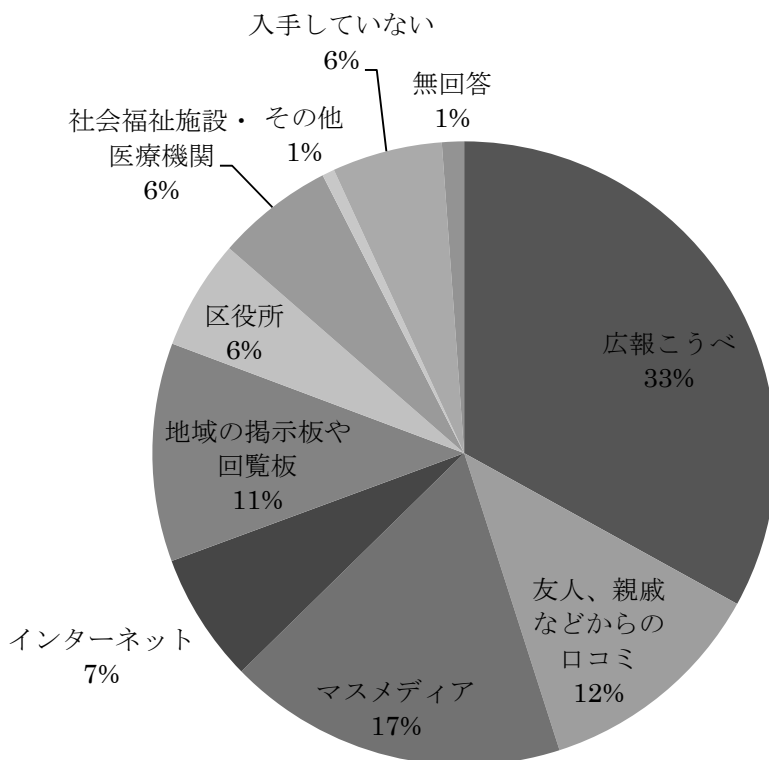
おおむね満足している



H26



H21



※○は委員の発言、●は事務局の発言

平成30年度第1回神戸市市民福祉調査委員会小委員会 議事要旨

1. 日 時 平成30年7月17日（火）午後3時25分～午後5時33分
2. 場 所 神戸市役所1号館14階大会議室
3. 議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画2020の検証評価について
4. 報 告 (1) しあわせの村のあり方検討について（最終報告）
(2) 神戸市ネットモニターアンケート調査について

議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画2020の検証・評価について

(事務局より資料3に基づいて説明)

○幾つか冒頭にあった様にポイントがある。一つは、国の動き。特に「地域共生社会」ということを国が打ち出してきたが、地域福祉計画が個別の計画の上位にあるものという位置づけで話を進めるということだが、国のスキームと神戸のスキームとが矛盾はない。むしろ市民福祉条例があり、それに基づいた市民福祉の総合計画を作り、それが国でいう「地域福祉計画」ということでは、全く齟齬はないし、国が言っていることのむしろ先取りをずっとしてきたので、何ら矛盾点はないように思う。しかし国が、「これからこういう所に力を入れなさい」と言ってきた時、それとどのように合わせるかということが、これからの課題の一つかなと思うが、大筋では余り問題はないということ。

2つ目は、前回に委員の皆さんからのさまざまな検証・評価におけるチェックポイントなり、改善点をご指摘いただき、それを反映させた形でかなり分厚い報告書、検証・評価のドキュメントができたということ。

個別のところに入る前に、全体のトーンや数値の扱い等お気づきの点なり質問をどうぞ。
○大変たくさん部署に渡っている（13から15ぐらいの課が担当）と思うが、全体として担当部署の担当者が集まって、会議は一度くらいされたのか。

●担当者が全員集まったの会議は行っていない。照会をして、それぞれの部署から回答をもらい、それを踏まえて、我々事務局のほうでさらにA、B等の評価を総合的につけている。

○それぞれの施策の評価にあたって、例えば、固有名詞が出てくるところ、あるいは全然出てこないところがある。これは国のほうでも言われている、住民主導・住民主体というところで、民間の市民であったり、企業であったりをエンパワーメントしていかないとい

けないという大きな方針が出ていると思うが、固有名詞が出てくるのは企業のところだけ。しかし、様々な施策に渡って、NPOや一般社団等いろんな民間の団体が相当関与している部分がある。それが欠落している。市が直接やった事や、あるいは社会福祉協議会や市民福祉振興協会等が出てくるが、NPOがしたことはいつもない。なので、その辺はしっかり評価をしないと、これからは住民主導でやると言いながら、行政が主導的にやったものしか評価に出てこないということについては、相当やった側の人間からするとストレスを感じる報告になっていると思う。それは、最初にこの計画が出される時に、どこまでが行政がやって、どこからを民間に任せていくんだという大方針が余りしっかりしていないので、このようなことになっていくのかなと思う。

それと、もう一つは、同じ施策でも、例えば、生活困窮者のための就労支援について、県の施策があり、それをやっているNPOだってある。それはどこに載るのかというと、全然載ってこない。しかし、一般の市民はそういうサービスを受けている。この辺の評価をどこまでどう入れながら、幅広さ、あるいは、実際に行われていることをきちんと皆さんが正確に見ていくのかということについては、少し勉強の余地があるのかなと思った。

それと、もう一つは、評価の項目が非常に定量的に流れていってしまっている。定性的なもの、例えば、何人受けましたとか、何人集まりました、何回講座をしました、これは早く卒業していかないといけない。例えば、研修でも、「何人研修を受けたか」じゃなくて、この研修の目的は何であるのか、その目的達成に向かって、100人受けたが、そのうち50人がその目的達成のための実践者になっていったんだとか、そこまで出てこない、何の評価にもつながらないと思う。

それから、事業費の予算・決算を出していただいたので、非常によく分かるようになった。どこにどういう重みがあるのかというのはとてもよく分かったし、全体の目標を最初に出す等改善されてよかったと思う。しかし、ふれまの予算・決算が全然載っていないので、そういうものは抜かずに、きちんと出すものは全部出していきたいと思う。

市民がいかに頑張ってきたのかというあたりがもうちょっとクローズアップされて、行政が本当に頑張っておられて、その後押しもしていただいているが、その評価が全体的にトーンが非常に弱いのではないかなと思う。

●民間の取り組みということでは、76ページ以降に事例集という形で紹介している。恐らくもっとたくさん当然あるとは思いますが、ちょっとこの辺は難しいところ。

○この委員会でどこまでやって、それがどんな形で生かされるのかという質問が一番最初

にあったと思うが、それについてはどうか。

●昨年は小委員会を2回行い、1回目で委員のご意見をいただいて、それを踏まえてもう一度作り直したものを第2回で見てもらい、それを市民福祉調査委員会の本会で見てもらっていたが、今年度は、この1回限りでできるだけご意見をいただいて、それをとりまとめて調査委員会本会に報告したいと考えている。もちろんこの場でなくても、後日たくさん意見をいただきたい。

○NPOの活動等が埋没してしまっていて、市の事業が中心で書かれているという発言があったが、市民福祉条例では、市と市民と事業者ということを書いているので、市民やNPOの活動の成果を、どういう形で文章化するかという大変貴重で重要な指摘だと思うが、この辺をどのように考えたらよいか。市の事業を中心に、それを委託した先のことは触れるけども、それ以外のことは余り触れないし、県がやったことというのはここにあまり出てこないというのは、当然と言えば当然と考えるのか。

●市民福祉条例の理念からいくと、社会福祉の制度を超えたものを「市民福祉」ということがあり、担い手に関しても、行政のほか、事業者、市民を含めてという形になっている。その一方で、この市民福祉総合計画に関しては、確かに市民福祉条例の理念を受けての計画ではあるが、市の行政計画という側面もあるので、書き方に関しては、市の事業中心という限界があったことも事実である。

ただし、今後ますます共生社会の流れが大事な中で、ご指摘のような話に関しても、どこまで網羅できるかというところの限界はあろうかと思うが、特徴的なこと、そして今後模範事例として追隨していただきたいようなことに関しては、できるだけ情報を載せるようにしていきたいと思う。

○ふれまの件はどうか。

●照会をかけたときに回答がなかったため、そのまま作成している。再度調査して記載する。

○単なる参加者や出席者の数ではなく、それによってどんな効果があったのかというアウトカムを示せるような数値というものを意識して、だんだんとシフトをというご指摘だが、これも、なかなか単年度だけでは難しいし、どれがどんな風変わったかというのもわかりにくいですが、しかし、どれだけ効果があったかということ意識する、そういう書き方、あるいは評価を各課に意識づけていただきたい。

○昨年度、シートについて、色々意見を言わせていただいたので、とても見やすくなった

など思っている。目標があって、実施内容があるという流れは、すごくすっきりしたが、数値的なことを書かれているところがほとんどなくて、非常に抽象的な目標しか書かれていない。5年計画なので、目標をもう少し具体的にかつ中期を見越してどうつくっていくかということが必要なと思っている。それが1点目。

総合計画で難しいところは、各課に分かれてしまうところではあるので、総合計画としての大きな理念とこの個別の目標がどうつながるかということであると、やはり目標づくりの部分で理念を踏まえて目標設定を行うためのサポートが必要かなと思う。それが2点目。

3点目は、今回の2020の計画で大事にしたのは、フォーマルなサービスは安定的供給が必要だが、インフォーマルをどのように共生社会の中で広げていくのか、能動的参加を促進していくのかということが重要だということで、2番目に「市民の能動的参画の促進」と入れたと思う。しかし、個別の数字を見ると、「参画」とか「協働」といった観点で、29年度の数字は少なくなっているし、予算的にも小さくなっている。今、市民の参画を増やしておかないと、ますますこれから大変になっていく中でいうと、新しい取り組みをしたのは、ソーシャル・インパクト・ボンドぐらいしか見えなくて、本当に能動的な参画を神戸市としてどうやって増やしていくのかということは非常に重要な観点だと思うが、数字を見れば減っているものばかりで、大丈夫かというのが正直感じているところ。

○今のリプライとしては何かあるか。個別の話にも入ったので、全体のトーンだけじゃなくて、個別の話も含めて、どうぞ。

○この二十何項目を毎年改善することばかりにとらわれるとよくないだろうなと思うし、すごく改善していただいて読みやすくなったなと思うが、全体として総合計画の面が大きくなって、地域福祉計画のところすごい弱くなったなというのがあり、市民の姿が見えないということで特に2つ思ったことがある。

1つ目は、市民の姿が抜けているということ。障害を持っている子どもさんの親の会やLGBTQの会、NPOさんの活動等が出てこなかった。この枠に入れるというと限界があるのかなと思うので、最後に事例集というのがあるが、現状描写みたいところで入れていったらいいのか。

2つ目は、担い手という部分、声をどう上げているかという部分がやっぱり抜けていると思う。こういう提案があったとか、市民やNPOからこういう提言があったとか、そういうのはこの枠に入りにくいのだろうか。

※○は委員の発言、●は事務局の発言

これだけ幅広いので、全部書くというのは無理だとは思いますが、例えば、地域福祉的にどうしても掘り下げておくべきこと、例えば、ふれまちさんやネットワーカー等を第三者的に掘り下げて評価をするということもあり得るんじゃないかなと思った。海外では研究者3人ぐらいのチームでその事業を見て評価をする。「地域の担い手ちえぶくろ」のような事例集はすごくおしゃれなんだが、そこからが難しいので、あと2年半の間にいくつかの事業だけでも評価や効果を少し分析できたらいいのかなと思った。

○この枠組みで評価をやるということで、新しい事業や、重なり合うところ、あるいは新しい隙間のところが、この枠組みに余りこだわっていると、出てこなかったり、あるいはめり張りが出てこなかったりというご指摘。

それから、「市民の参画」が一つの大きな目玉になるだろうと。その際に、もっと力を入れていいはずだけでも、いろんな数字が下がってきている。これは危険信号じゃないかというご指摘かと思う。

●市民の参画のところの指標で下がっているもので、例えばシルバーカレッジだが、公費で指定管理でやっている事業である中で、支出のあり方や事業のあり方に関して、事務事業で見直しがなされるような項目であったことは事実。そういったことでマイナスのイメージがあったのかもしれない。実際この30年度から授業料を上げたこともあり、ネガティブな情報があり下がったことも一つ。

それと、この枠に収まらないような話に関しては、制度の隙間への対応ということを一つ大きな対応目標として今回の計画をつくった中では、大きな課題であると認識している。

狭間ではあるが、書けるものに関しては、このシートの中の「新たな取組み」の中に割り振って書くのも一つの手かなとも思っており、先ほども申し上げたとおり、追隨していただきたいような事例があるようなものに関しては、モデル事例として、最後の活動事例をもう少し充実するというようなことも検討課題とさせていただきたく思う。

○例えばで「シルバーカレッジ」をあげたが、決してシルバーカレッジだけの問題ではなく、例えば、34ページに「コミュニティ支援」の地域コミュニティ支援アドバイザー業務の予算・決算、36ページの介護予防事業の箇所数、44ページの介護予防カフェの展開の箇所数、48ページのパートナーシップ活動助成も助成数、50ページの市民福祉大学の参加者数、60ページの民生委員活動の延べの参加者数、66ページの地域見守り・支え合いシステムの訪問世帯数、70ページの生活支援・介護予防サポーターでリーダーをつくるという案はいいと思うが、全体的な参加者数は減っている等。アウトプットの数字だけなので、ア

※○は委員の発言、●は事務局の発言

ウトカムがどうなのかはわからないが、やはり参画と協働を促していくような従来のやり方を継続しているということだけでは、この能動的な参画を増やしていくということは少し限界が来ているのではないかと思っていて、何らか新たな参画を増やしていくような仕組みや、協働を増やしていくような支援施策みたいなことも検討していかないといけない。せっかく大きな理念で「参画が重要だ」と言っているのに、しかも今期はちょうど5年計画の2年目の振り返りで、計画を5年実行していく上では非常に重要な1年の数字だと思っていて、数字が参画と協働のところであまり新しい取り組みをされている風ではないので、そういった観点で少し意見を述べさせていただいた。

○庁内でも参画と協働は違う部局の話でもあるので、なかなか庁内でその一元化というか、一緒にこれを両輪として動いていくというのが難しい問題があるかと思うが、どうか。

●アドバイザーについて、「地域活動推進委員会」という審議会の皆様と一緒に何回か会合を持って進めていっているが、このアドバイザー業務というのが、各区のまちづくり課を初めとした福祉部門と連携した会議ということで、29年度に立ち上げたが、なかなか各区多忙化しているという面もある中で、正直少し負担感があるという話も聞いている。

ただ、本庁の横の関係は、横割り会議というものも取り入れ、連携していこうとしており、区でもプラットフォーム化ということで取り組みを進めている。今年度も、各区を回ってヒアリングを取った中で、一緒に連携しながらやっていきたいという気持ちを確認している。

○庁内でも2つあるというのと、また今度は市と区のレベル、さらには社協、NPOもあるということで、大都市特有の錯綜した中での市民協働というのは、単純な話ではきっとないと思うが、市民参画という視点で数値が下がってきているということで、市民の熱が落ちてきているのか、あるいは、それを吸い上げる仕組みがまだまだ足りないのか、どう思うか。

○市民（一般の方）は忙しいのではないかなと個人的には思う。「地域共生社会」ということで国が掲げているが、社協として何ができるのかと考えたときに、やはり地域課題や福祉問題というのを、「我が事」、「我がもの」として考えられるような方が増えることによって、市民が、能動的に会議や講座に参加する方が増えるのではないかなと思うので、社会福祉協議会としては、地道に「その地域課題に対して、我が事ですよ、我がものとして考えましょうね」というようなアプローチが必要ではないかなと思っている。

○皆さんのお話を聞いていると、めりはりをつくらないといけないと思う。この4つの柱

は、どこが今年度は特に弱いとか、ここをてこ入れするかとか。しかし、だれが決めるのか。やっぱり首長でしょうね。市民参画は、今こそやらないと手遅れですよみたいなことが言われていて、どうするかという時に、調整や各課からの照会だけじゃなくて、そちらの市民福祉推進課サイドでの独自予算や、人を動かせるとか、要するに予算権と人事権の一部等何かやらないと。

●予算で言うと、今のところは行財政局が、大元を仕切っているが、予算のやり方を今の市長は変えつつあって、「局裁量予算」という、局の中で判断できる形が少しずつ進んできている。局裁量予算の中でできることは、その中で重点を決めて予算を組んでいくというような形になってきつつあるという状況。

○気がついたところで申し上げたいのが、一つは、36ページの「居場所づくり型」。補助金交付団体が28になってるが、私たちは毎年これを必死に追いかけて、作ったり、調べたりしており、民間主導型でも150を超えている。しかし、月に2回以上しても年間5万円しか補助が出ず、煩雑な手続きがあって、それでみんな嫌になって出さないという実態があるので、こういう見えない部分をきちんと見ていただきたい。

一方で、58ページのちょっとボランティア運動を見ても、190団体のうち4団体しか実施していない。こういうところで非常に多くの予算が余っているのであれば、予算の移動をさせるだけでもできないか。拠点型にしても、本来170から180カ所あったと思うが、119カ所になっている。制度の変更でガタンと減った。こういう減ったときに、民間のNPOや一般社団が神戸市で800~900団体あるわけなので、もっと声をかけて、やる気のある市民に訴えないのかなと思う。

移動と同時に、公平に知らせるといふ、行政のまずは誰に公平に広報してるのかという、一番最初のボタンのかけ方から少し問題があるというふうに思っている。

もう一つだけ気がついたのは、これは事業の統一感ということだが、20ページに子どもの居場所の推進策があり、一方、32ページに、多世代・多機能の共生型の居場所の話が出てくる。私たちが応援している居場所も、多世代・多機能の共生型居場所ということで、子どもも大人もみんなトータルに来るような仕掛けを考えているが、総合型、包括型にしていかないと、子どもの居場所だけ取り出すというのは、非常に不自然なことだと思う。事業の全体の統一感というのは、だれがどう見てるのか。個別に小さく見ていくと、事業全体の統一感が整っていない。その辺についても、慎重に丁寧に見ていただきたいというふうに思う。

※○は委員の発言、●は事務局の発言

○大変見やすい形になったと思うが、一つ気になったのが、評価をしてその結果、課題が出るんじゃないかと思うが、この表では、課題のほうが先で、各部局による評価ということなので、ちょっと違和感を持った。

○論理として、あるいは見せ方として。

○見せ方かもしれない。この課題はどうやって出てきたのかというふうになってしまう。私たちは、必ず評価をして、その結果、課題が出てくるという感じでいつも考えているので。

○この課題の欄に、課題というより評価の一部が書かれているところもあるのかなど。この事業を実施した結果、これが積み残しになっているということが課題に書かれていて、それは評価の一部で、評価の結果、次につながる課題はこれだというふうに書かれている事業もあれば、そうでないところもあって、少し「課題」というくくりが、言葉がふさわしいのかなど少し思った。それが一つ。

次に居場所のところ。フォーマルサービスのところが、振り返りとして、初年度で広報が不十分なため、予算と決算額がかけ離れたという振り返りがされていたが、支援の仕組み自体が、使いやすかったか使いにくかったかというのは、担い手にヒアリング等をされたのかなというの、事前に読んでいて思ったところだった。

後は、総合計画というのは、事業が多岐に渡っていて、各事業ごとに評価のポイントがばらばらにならないようにするのは非常に難しいものだなと思った。

あと、27ページのところで、医療通訳派遣システムという事業について、これは経費を患者と医療機関とで負担するというふうな簡易な説明が書かれているが、この事業の内容自体を少し知りたいということと、患者と医療機関で負担するという仕組みで、どの程度制度の浸透を図りたいというふうに考えているのかなと思った。

○今の通訳のことは他部局か。

●市長室の国際部でして、今日は来れてませんので、またフォーマットでお答えさせていただく。

○皆さんのお話を聞いていたら、共通していることがすごく出てきたなと思っている。私も、資料は書き方を非常に工夫されているということもあったので、以前のときよりも実にスッと入ってきた。目標がまずあるというところは、すごく大きくて、ただ、目標を掲げるということは、何を市民に提示するか、これを読まれた市民がどう思うかといったら、目標はかなえられるために今から計画が動くんだなという印象を持って読まれると思う。

そういうふうを読んでいくと、課題というよりも、むしろここに書くべきことは、「達成課題」という名前をつけたほうが、より伝わりやすいかなと思った。目標を到達するために何をやるべきなのかなということが見えてくると、次の評価のところも、それに対してどういうふうに評価したらいいのかなと思える。

それと、評価の内容だが、やはりアウトプットが中心で、何をやっているか、どれぐらい人数を集めているかということは確かに理解できるが、目標を達成していく、目標が本当に達成できたかどうかというところは、アウトカムを示す方法を開発しなければ説得ができないという気がする。

全体を通して、初めのところは文章がついているが、最後が個別計画で終わってしまっているというのは、終わったときに、ページをめくると、「あれ？」という感じで終わったかなという感じがあり、全体としてこれからどういう方向性で動かしていくかという、方向性をまとめる必要があるかなと。局の裁量予算があるのであれば、指標づくりをどうするかを真剣に考えたほうがいいのではないかなという気がしている。むしろ、個別の指標というよりは、方針を考えていく必要がすごく大きいのかなという気がした。

それができたら何ができるかという、例えば、虐待や生活困窮で対応してきたものの分析の必要性であったり、神戸市の人口の変化や世帯の変化、働き方の変化といったものをもう一度ちゃんと見直して、どのように動かしていこうかという風に繋がっていく。そうすると、スクリーニングの方法が見えてくる。スクリーニングの方法が見えると、評価はしやすくなるかなという風に感じた。

○評価をどんな方向でやるのかというのは、ずっと悩んできたことで、まだまだ道半ばであり、ゴールがあって、それを具体化するためのオブジェクトブスというものがあって、それから、その裏づけになるアウトカムというものがあって、そこに今度は年々ポイントが違ってくる。例えば、生活困窮者の支援制度が始まったことで、生保の受給率がどうなったのかとかいうのは、このフォーマットに拘泥している限りは、出てこない。しかし、もちろん生活困窮の支援制度と直接機関係があるかどうかわからないし、景気も大きなファクターだと思うので、直接には言えないけど、やっぱり生活保護制度とのバランスが変わってきたのかみたいなことも本当は欲しい。

それから、子どもの貧困がどうなっているかという、困窮者の中で子どもの割合が6分の1から7分の1に減ったとか言っているけれども、それに対して、子ども食堂で十分なのか、学習支援がいいのか、あるいは子どもにターゲットを絞るのじゃなくて、多

世代というのでいくべきかという風な議論が出てくるような、何か生の数字があったらいいなということ。

だから、年々進化するべきもので、市民サイドの動きを触発し、かつそれをきちんと反映するような数字なんかをもっと取り入れたらどうかというのが、先ほどのご指摘だし、ヘルスや公衆衛生のサイドで築き上げてきたような、スクリーニングなんかのやり方なんかもそろそろこちらのほうに入れていったら、財政当局に対する説得力にもなるんじゃないかというご指摘。今日の話を受けて、まだまだ改善の余地は多いということで、また事務局で引き取っていただきたいと思う。

3. 報 告

(1) しあわせの村のあり方検討について（最終報告）

（事務局より資料5に基づいて説明）

○開村30年ということで、世界にも類を見ない珍しいかつ画期的なものとしてスタートしたが、だんだんと時代が変わり、その中で何が画期的か、何が先駆的な福祉かということが絶えず問われる。一方で、市民福祉の基金が枯渇する。とりわけ震災を機にどんどん枯渇して、独自のパイロット事業をやっていくだけのものがなくなり、だんだんと指定管理等で委託業務が中心になってきて、デザインしていくとか、あるいはプロデュースしていくというものが大変弱ってきた。これでは次の30年は見越せない、見通せないという危機感の中で、大雑把だが診断をさせてもらったというところ。

○振興協会が施設の指定管理の中心を担われているが、1ページ目の下にあるように、本当に色々な運営主体がいる中で、定期的には会議はされているが、連携して何か新しいものを生み出していこうというようなどころまでいけていなくて、現状を管理運営するのに精いっぱいという現状で、縦割りに個々や点で活動している状態。

同時にしあわせの村に求められているのは、福祉のモデル的な活動や、しあわせの村で育った市民が神戸市内全域で活動するようなことだと思うが、しあわせの村が外と繋がっているかということ、まだまだ不十分という現状の中で、しあわせの村が神戸市内の市民福祉の課題解決をしていけるような発信拠点になるといった意味で、「市民福祉実践のフロントランナー」というコンセプトが書かれている。そのようなことを目指さないといけないんじゃないか、そういう意味でのリブランディングをしていく必要があるんじゃないかというところで、2ページ目のコンセプトなり、将来像になっている。

3 ページ目の提言 2 つ、「拠点の整備」と「開村30年プロジェクト」というところが、かなり一気に具体的な話になってしまっているが、プロジェクトの会議で大きく議論してきたのは、1 ページ目と 2 ページ目のところ。ただ、必要に迫られてハードも整備していかなければいけないというところが若干ついてきている部分もあって、そのあたりの整理が正直非常に難しいなと思っている。

○さっきの話の中で「ソーシャル・インパクト・ボンド」という話があったが、そういう議論はここではしなかった。今は、ヘルス部門でかなり限定した目に見える成果があるから、みんなお金を出しているが、こういう大きなプロジェクトでソーシャル・インパクト・ボンドがいけるかどうかわからない。しかし、神戸が先駆例を作ったので、これを今度はしあわせの村に応用するという可能性もこれから考えてもらわないといけない。基金を造成するのか、ソーシャル・インパクト・ボンドでいくのか、どういう形で財政の裏付けをとっていくのかというのは、まだこれから。私たちは、最初の原点のこの「フロントランナー」というものをもう一度思い出せ、そうでないと、次の30年はもたないよということの指摘ということで、ご理解いただきたいと思う。

(2) 神戸市ネットモニターアンケート調査について

(事務局より資料 4 に基づいて説明)

○このネットモニターアンケートは、クロス集計とかは現場では持っているのか。

●そこまではやってもらえていない。

○このネットモニターアンケートは、30歳代、40歳代とか若い層も多くて、回答率もよくて、非常に興味深いのに、クロス集計がないので、例えば、「相談場所がわからない」というところを言っている層が、20歳代、30歳代なのか、50歳代なのか、60歳代なのか、70歳代なのかでアプローチの仕方とかが全然違うと思う。だから、これはクロス集計をして、次の取り組みに、情報発信の仕方を変えるとか、例えば、ボランティアに参加してもいいよと言っているのは、どの層なのかとか、そういうのに活用しないと、せっかくやったアンケート調査がもったいないなと思っている、クロス集計が重要かなと思った。

例えば、区ごとに分けると、どこの区が参加が足りないのかとかいうのは非常に重要な資料かなと思ったんです。クロス集計がないのは残念。

●5年に一度の市民福祉総合計画をつくる際にはクロス集計も含めてしっかりとしたものが出せる。毎年、他局にやってもらうネットモニターでは、そこまでできないというところ

ろ。来年度は、5年に一度の調査の質問を皆様とご相談しながら考えて、役に立つような調査をしたいと思っている。

○データはもらっているのか。

●エクセルではもらっている。

○エクセルでもらっていたら、集計すればいい。そんなに難しくないと思う。

○先ほどの最後の設問の説明で、失敗したと言っていて、それで終わっていたらもったいないので、「特に感じない」人をもうちょっと分析していったら、成功と言えるようなデータも出せると思う。

○まだ工夫の余地はある。

○データさえあれば。

○これで終わりじゃなくて、これをどういうふうに活かすかというのをまた考えてほしい。

○しあわせの村の次の30年に向けたイノベーションのテーマという辺りだが、神戸市のハードの財産としては、本当に希少なものができたなどあの当時思った。しあわせの村と同時に、地域福祉センターなんかも非常に大きな神戸市のハードの資産であると思うが、図らずもどちらも十分に活かせていないというところに立ち至ってしまった。

しあわせの村についても、あの周辺の方々は非常に便利に思っているが、ここがモデル性だとか、発信性だとかがないと、年間10億円ぐらい投入している意味がないと思う。そのために、次の30年、50年を見通すような大きなコンセプトをもう少し頑張ってもらいたいと思った。例えば、もっと市民参画をしながら、SDGs（エスディージーズ）という大きな概念の基本コンセプトでもってやるんだと。多くの市民が、あそこでインターンシップあるいはエクスターンシップとかいう社会実験ができる。そして、自分自身がそこで成長できて持ち帰るんだと、そのような大きめのもの。

○それは私も言っていたのだが、概略まで全く消えてしまっている。特に世界に発信しないと、そのためにはSDGs（エスディージーズ）とかも活用して。

○山の南側の方が足を向けて行くにも、そういうモデル性、SDGs（エスディージーズ）、そして、地域包括ケアシステムのモデルが確実にあるとか、何かもうちょっと突き抜けたものに向かって私たちが頑張れるようなコンセプトをつくっていただきたいと思う。

○そのためには、村自身もうちょっと定住人口とか、あるいはひよどり台も入れて、再開発も入れて、村をもっとエクспанションして行って、定住人口も入れてのそういう社会

実験の場、あるいは先駆の場ということもずっと議論していったのだが。

○パーキング料を無料にしたら、どんどん人が行く。

○しかし、今度はまた財源の話がね。

○PFI方式でもっと民間導入をしないと。だれがやるかというときに、神戸市の外郭がいつまでもやっていたのでは、なかなか新規性に欠けていく。なので、もっと民間導入をしながら、いつもイノベーションができるようなマネジメント部分での改革が一番要るのではないかという風に思う。

○それを含めて、振興協会のビジョンを並行して作っていて、マネジメントが弱いというのが一つの結論。

○市民福祉総合計画2020の検証・評価で、講座数はあまり必要ではないのではないかという意見もあったが、やはりそれも必要で、かつその後の追跡で、それがどういう効果を生み出したかというような効果測定と合わせて2つとも必要なのではないかと思った。

社協としてもこの評価の部分で、「地域福祉ネットワーク」や「地域の居場所」という所で関わっているので、地域福祉ネットワークであれば、業務の成果の見える化、見える化というのを考えなければいけないなという感想を持った。

○先ほど、民間主導が150カ所ぐらいあると申し上げたが、毎年1回居場所サミットをやっており。民間団体が大体70から80団体集まる。ということで、こういう実態が載っていないのがなぜなんだろうというのが疑問。

特に、神戸市からどのような支援策があるのかということについてもお話しいただくことになっており、今回は、医師会も大変大事なことだということで取り組んでいただいているので、よろしくお願ひしたいと思う。

○市民福祉条例の「市、市民、事業者」というときの「市民」というのを、どのようにムーブメントをつくっていくか、どういう仕掛けをするか、その働いている実態をどんな形で見せるか、見える化するかということ。そういう意味では、もちろん市民の団体、組織があるわけだが、なかなかその世代交代が難しかったり、あるいは外郭化してきて、管理運営に主力がいて、イノベーションなり、こ市民福祉の息吹のもとである「参画」とか、「協働」とかいうところがだんだんと形骸化してくるおそれがあるという問題点があつて、その中で、市民の意識あるいは行動をどのように一緒に変えていくかというのが、恐らく共通した委員の皆さんからの発題だったというふうに思う。

〔委員会終了後に出された意見〕

<検証・評価について>

1- (2) -②- (オ)

人権イベントへの来場者という時点で相当に当該分野に関心が高いため、アンケートが高評価なのは分かる。ただ、それをもって人権啓発効果として評価するのではなく、イベントの内容への高評価等と捉えることが適切ではないか。

2- (2) -②

「若い世代」として、高校卒業～子育て中の親世代の存在がみえにくい。狭義の地域福祉の担い手活動への参画にとらわれず、例えば保育所や幼稚園の保護者会なども地域社会への参加の一形態として積極的に捉えるとよいと考える（そうした場で直接、担い手募集をするという意味ではなく）。

2- (2) -③

「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」は、制度の趣旨が曖昧であり、公金での実施が適切か再検討を要するのではないか。効果は、近居や同居により介護や子育てをしているかを調査するのか等疑問も感じる。

2- (3) -②

主な取り組み①をみると、従来の講座（市民福祉大学、ボランティアセンター実施講座）参加者数は明らかに減少している。時代変化に伴い人々の参加の形が変わるのは当然なので、従来の事業の問題とは限らないが、若い世代へのアクセスを考えるとより多様な窓口（NPO、PTAや保護者会、地域密着型の習い事の間、またスマホ利用など）の検討は必須と思われる。

<神戸市ネットモニターアンケートについて>

こんな大規模な調査は、行政だからこそ実施可能なもの。

①「地域活動」の定義を明確にすることが肝心（定義を変えると毎回の比較が不可能、問4）。

②クロス集計までは何とか実施して、事業施策の基盤となるデータとして使うと絶対いいと思う。コンサル委託等する必要もないと思うので、ぜひどこかの大学研究室なり教員と個人的になり連携するのはいかがか。